

平成30年度予算審査目次

(議案第 8号から議案第21号まで)

◎一般会計

○議案第14号 新得町一般会計予算

(歳出)

予算書ページ数

・ 総括的質疑	6
・ 1款 議会費 (全般)	(54～56) 26
・ 2款 総務費 (1項 総務管理費)	(57～91) 27
	(2項 徴税費～6項 監査委員費) (91～98) 44
・ 3款 民生費 (1項 社会福祉費)	(99～113) 45
	(2項 児童福祉費) (113～126) 52
・ 4款 衛生費 (1項 保健衛生費)	(127～138) 55
	(2項 清掃費) (138～146) 55
・ 5款 労働費 (全般)	(147～148) 56
・ 6款 農林水産業費 (1項 農業費)	(149～162) 57
	(2項 林業費～3項 水産業費) (162～167) 59
・ 7款 商工費 (全般)	(168～177) 68
・ 8款 土木費 (1項 道路橋りょう費～2項 河川費)	(178～184) 84
	(3項 都市計画費～4項 住宅費) (184～190) 86
・ 9款 消防費 (全般)	(191～196) 86
・ 10款 教育費 (1項 教育総務費～3項 中学校費)	(197～222) 86
	(4項 幼稚園費～6項 保健体育費) (222～255) 94
・ 11款 公債費～14款 災害復旧費 (全般)	(256～259) 107
・ 4給与費明細書～6地方債明細書	(260～269) 107

(歳入)

・ 1款 町税 (全般)	(14～15) 109
・ 2款 地方譲与税～13款 使用料及び手数料	(16～30) 109
・ 14款 国庫支出金～15款 道支出金	(31～38) 110
・ 16款 財産収入～21款 町債	(39～53) 110
・ 一般会計予算～歳入歳出予算事項別明細書	(1～13) 111

◎特別会計		予算書ページ数
○議案第15号	国民健康保険事業特別会計予算（全 般） ……	（270～302） …… 113
○議案第16号	後期高齢者医療特別会計予算（全 般） ……	（303～315） …… 113
○議案第17号	介護保険特別会計予算（全 般） ……	（316～346） …… 115
○議案第18号	簡易水道事業特別会計予算（全 般） ……	（347～367） …… 116
○議案第19号	公共下水道事業特別会計予算（全 般） ……	（368～396） …… 116
◎企業会計		予算書ページ数
○議案第20号	水道事業会計予算（全 般） ……	（別 冊） …… 116
◎条 例 等		
○議案第 8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ……	26
○議案第 9号	トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について ……	56
○議案第10号	町営牧場の指定管理者の指定について ……	56
○議案第11号	国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について ……	65
○議案第12号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について ……	111
○議案第13号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ……	113
○議案第21号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について ……	114
◎そ の 他		
○全般の補足質疑 ……		116
○討論・採決 ……		121

予 算 特 別 委 員 会
平成30年3月2日(金)第1号

○付託議案名

議案第 8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号	トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について
議案第10号	町営牧場の指定管理者の指定について
議案第11号	国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について
議案第12号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	平成30年度新得町一般会計予算
議案第15号	平成30年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第16号	平成30年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号	平成30年度新得町介護保険特別会計予算
議案第18号	平成30年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第19号	平成30年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第20号	平成30年度新得町水道事業会計予算
議案第21号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○出席委員(11人)

委員長	湯 浅 真 希	副委員長	柴 田 信 昭
委員	長 野 章	委員	村 田 博
委員	湯 浅 佳 春	委員	佐 藤 幹 也
委員	貴 戸 愛 三	委員	若 杉 政 敏
委員	廣 山 輝 男	委員	吉 川 幸 一
委員	高 橋 浩 一		

○欠席委員(なし)

○委員外(1人)

議 長 菊 地 康 雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長 橋 場 め ぐ み

◎橋場めぐみ議会事務局長 初の予算特別委員会でありますので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、議長を除く年長であります廣山輝男委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎廣山輝男臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎廣山輝男臨時委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

(宣告 12時58分)

◎委員長の互選

◎廣山輝男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 12時58分)

◎廣山輝男臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 12時58分)

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長の私から指名することに決しました。

それでは、委員長に湯浅真希委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、湯浅真希委員が委員長に選ばれました。

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(委員長就任あいさつ)

◎副委員長の互選

◎湯浅真希委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 12時59分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 12時59分)

◎湯浅真希委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に柴田信昭委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 異議なしと認めます。

よって、柴田信昭委員が副委員長に選ばれました。

◎湯浅真希委員長 なお、平成30年3月16日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております、議案第8号から議案第21号までについての審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

◎湯浅真希委員長 これをもって、本日の予算特別委員会は散会いたします。

(宣告 13時00分)

予 算 特 別 委 員 会
平成30年3月16日(金)第2号

○付託議案名

議案第 8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号	トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について
議案第10号	町営牧場の指定管理者の指定について
議案第11号	国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について
議案第12号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	平成30年度新得町一般会計予算
議案第15号	平成30年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第16号	平成30年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号	平成30年度新得町介護保険特別会計予算
議案第18号	平成30年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第19号	平成30年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第20号	平成30年度新得町水道事業会計予算
議案第21号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○出席委員(11人)

委員長	湯 浅 真 希	副委員長	柴 田 信 昭
委員	長 野 章	委員	村 田 博
委員	湯 浅 佳 春	委員	佐 藤 幹 也
委員	貴 戸 愛 三	委員	若 杉 政 敏
委員	廣 山 輝 男	委員	吉 川 幸 一
委員	高 橋 浩 一		

○欠席委員(なし)

○委員外(1人)

議 長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜 田 正 利
教	育	長	武 田 芳 秋
監	査 委	員	下 浦 光 雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金	田	將				
総	務	課	長	渡	辺	裕	之		
地	域	戦	略	室	長	東	川	恭	一
町	民	課	長	鈴	木	貞	行		
保	健	福	祉	課	長	坂	田	洋	一
施	設	課	長	初	山	一	也		
産	業	課	長	石	塚	将	照		
税	務	出	納	課	長	若	原	俊	隆
児	童	保	育	課	長	中	村	勝	志
消	防	署	長	増	田	和	彦		
総	務	課	長	補	佐	広	田	正	司
産	業	課	長	補	佐	福	原	浩	之
産	業	課	長	補	佐	佐	木	隼	人
屈	足	支	所	長	中	村	吉	克	
庶	務	防	災	係	長	小	林	健	利
財	政	係	長	桑	野	恒	雄		

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	佐	藤	博	行		
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦		
学	校	教	育	課	長	補	佐	安	達	貴	広

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	岡	村	力	蔵
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	橋	場	め	ぐ	み
書			記	菊	地	克	浩	

◎湯浅真希委員長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから予算特別委員会を開き、議案第8号から議案第21号までの審査を行います。

(宣告 10時00分)

◎湯浅真希委員長 これから議事に入ります。本予算特別委員会に付託されました、議案第8号から議案第21号までを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、別紙お手もとに配布いたしました予算審査次第書のとおり審査してまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査次第書のとおり、順次審査をすることに決しました。

◎議案第14号 平成30年度新得町一般会計予算及び条例の審査

◎湯浅真希委員長 最初に、議案第14号、平成30年度新得町一般会計予算及び条例の審査に入りますが、審査に入る前に委員長よりお願いをいたします。

質疑・答弁の発言は簡明、簡潔に行うよう、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思います。

なお、発言される際は、「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。皆様がたのご協力のほど、よろしく願いいたします。

◎総括的質疑

◎湯浅真希委員長 それでは、まず総括的質疑を行います。ご意見はございませんか。長野委員。

◎長野章委員 それでは、私のほうから3点ほど、お伺いしたいと思います。

まず、町長に答えていただきたいのが、駅周辺の再整備の今後、町としてどういう考えか、町としてというか、町長がどんなふう考えているのか、お伺いしたいと思います。

それから、予算書の中にもあるんですけども、庁舎建設の状況ですけども、2階の暖房費、今年みているようですけども、検討委員会を含めてどういう状況になっているのかなど。その辺分かりましたら、総括のほうで質問したいと思いますので、検討委員会がどんな進捗(しんちょく)状況か、お知らせいただきたいと思います。

それからもう1点、指定管理者制度、今回というか、今年度見直しでそれぞれ管理になるわけですけども、指定管理者制度は私はいいと思うんですけども、今指定管理をしておりますトムラウシ温泉、それから自然交流館、育成牧場と、トムラウシ温泉は別として、いずれも今の状況でいくとなんとか経営というか、運営が成り立っていくのでないかなというふうに思っていますので、今後のこともあれなんですけれども、民間で運営ということを考えていないのかどうなのか。今も民間運営ですけども、指定管理制度からまるっきり外して、そういうことを考えていないかどうかということを経済の中でお伺いしておきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時03分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時04分)

◎湯浅真希委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 1点目につきまして、お答えさせていただきたいと思えます。

ご承知のとおり、駅周辺、市街地全般ということもあるんですけども、とりわけやはり駅周辺の現状というのは、今後のまちづくりにおいてなんとかしなくてはならないという、そういう思いはありまして、ご承知のとおり、当初は町有地に限ったという、そういう限定した中で内部で調整してきました、ここに至っては商工会のほうで範囲を広げた中で次どうするかという今、議論を内部でやっております、近いうちに私のほうにも報告をさせていただきたいという話を伺っております、それが現実的な問題として住民の合意形成を含めてきちんと整うのであれば、それはそれでまた尊重させていただきたいなと思っております。

いずれにしても、現状をなんとかしなくてはならないという、そういう思いはありますので、できる限りのことはしていきたいなというふうに思っております。以上であります。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 役場庁舎の建て替えというか、老朽化に伴う町民のかたの検討委員会の進み具合ということのご質問ですけれども、現在、役場庁舎の職員の中での検討委員会を設けた中では現状を見ていく中で、建て替えの方向であるということを出しながら、議会のほうにも一定の説明をしてきたところです。

その後、一般町民のかた、公募も含めた一般町民のかた10名によりまして、町民のかたの検討委員会を昨年末に設けまして、検討を進めているところです。

現在、検討委員会については2回開催してきております。その中で、現在の庁舎の老朽化の状況、また耐震の状況、今後、改修する場合の掛かる経費とか、改修内容の可能性等を見ていった中で、町民のかたからのご意見も建て替えの方向ではないかということで、ご意見をいただいているところです。

今後はその会議を、年内をめどに一定の方向を出していきたいなと思っております。一定の方向というのは建て替えに向けての構想案というものを出していただこうと思っております、例えばどういう場所がふさわしいとか、役場庁舎にはどんな機能があつたらいいのかというような案を出していただいて、その後、役場職員による検討委員会でさらに固めながら、町民のかたにパブリックコメント等でご意見をいただきながら進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 長野委員のご質問にお答えいたします。

指定管理者制度について、民間の企業で運営が成り立つのではないかということなんです、純然たる民間の経営になりますと、土地や施設等の売却もしくは譲渡が必要になると考えております。

そうした場合、固定資産税等が生じまして、かなり高額になり、逆に受けていただけ

ないのではないかということを考えている状況です。回答としては以上です。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 町長から思っただけと言われましたので、また回答はあれですけれども。今、話がありましたように、できたものを検討していただいているということですから、それはそれでいいと思うんですけれども。

しかし、町長のまちづくりに対する思いというのをもう少し今の段階で、例えば商工会がつくっている中に入ってやらないと、これがあがってきて、またそれを町長の思いを合わせて、そしてさらに検討というふうになると、かなり遅くなると思うんですよね。そういうことを私は心配しておりますので、ぜひそういうことのないように、今のうちに町長の思いというのは、私は4年間のうちに完結してほしいなど、この駅については。どうしても最低でも手を付けてほしいなどというのが、どういうふうな形になるかは分かりませんが、それを望みたいと思いますので、ぜひ検討していただければなというふうに思います。

それから、庁舎の建設の関係ですけれども、何でもこういふことを言うかということ、結局改築するまでいろんな手直しをしないとなりませんよね。今回も2階の暖房を全面的に直すということですから、直してはいけないとは言いませんけれども、遅くなればなるほどいろんなところがまた壊れてくる。

建て替えという話を私たちは報告というか、説明を受けていますよね。だから建て替えの方向に進んでいるのかなと、それは進んでいるのは進んでいると思うんですけれども、ただ、やはりもう少しスピードを上げて、それでないとそれまでに掛かる経費というのは結構掛かってしまうのではないかなと思うんですよね。

だから、この辺、ぜひ、スピードを上げればいいということではないですけれども、一定程度検討する回数も増やしたりして、ぜひ早めにするのが無駄な経費を使わないで終わるのでないかなというふうに考えていますので、その辺もぜひ考えていただければなというふうに思います。

指定管理者制度です。十分その辺は、買っていただかないとなりませんし、そうすると固定資産税やなんかはあれですから、それは一定程度、すぐ移行した、固定資産税何百万円くれとかという話には私はならないと思うので、それは減免しながらというの1つの方法かなというふうに思いますので、できる部分とできない部分あるかと思っただけですけれども、この指定管理者制度を入れてからかなり時間がたっていますし、トムラウシ温泉みたいな第三セクターですから、牧場は農協さんが入っていただいて一定程度民間企業みたくしてやっていますし、そこでの入牧料やなんかも全部決めてやっていますので、牧場の土地全部公社に買ってくれとか、なかなか言えないかもしれませんが、いろんなことを含めると検討してみる必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺、今、言われたように、税金問題だけでは済まされない問題でないかなというふうに思いますので、検討していただければなというふうに思います。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 今、長野委員のほうから庁舎の今年度の暖房の設置ということで話をいただきまして、少し補足で説明させていただきたいと思います。

庁舎2階への設置の暖房につきましては、庁舎の1階のほうに補助暖房としてFFストーブを数台付けているんですけれども、同じように2階にも補助暖房用としてのFFストーブを設置するというので、全面的な見直しの設備ではなくて、補助暖房の設置

ということで考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 指定管理者の関係なんですけれども、実はこれまでも牧場については検討させていただきました。それでそういう結果になっているんですけれども。今後も、どうしたら実現性があるのかについて、検討させていただきたいと思います。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 今の長野委員の質問と重なる部分もあるんですけれども、公共施設の維持改修建て替えについて質問させていただきます。

平成30年度の維持改修工事の予算もかなりの金額が上がっていますけれども、公共施設マネジメントというのは高齢化社会対策、少子化、子育て対策に匹敵するぐらい大きな課題だというふうに思っております。

公共施設の全体を把握して長中期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実行し、財政負担の軽減、平準化するということが大切だと思いますけれども、こちらのほうの新得町公共施設等総合管理計画、平成29年3月に出されたものを見ますと、平成26年の段階において旧耐震基準、昭和56年以前の施設面積が36.3パーセントあります。施設数や施設総面積の圧縮が課題とされていますが、財源依存割合が75パーセント、自主財源が25パーセントの新得町において、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 公共施設の維持管理を含めた全般ということで、話をさせていただきたいと思います。

今現在、役場の中にたくさんの施設がありまして、そちらの施設の維持管理については基本的に所管課のほうで維持管理をしながら予算査定時点で、それぞれヒアリングをしながら、必要な改修等を行ってきているところです。

今現在、具体的なマネジメントの計画というものは設けてはいないんですけれども、総合計画のヒアリング時点ですとか、予算査定のときにそれぞれ各施設の現状をそれぞれ意見交換しながら把握して、あとは予算措置も今後のそのときの掛かる経費、また今後の将来的に掛かる経費等を全体的にトータルで考えながら、維持管理、必要最小限にとどめたり、場合によっては建て替えに踏み切ったりということになってくるのかなと思うんですけれども、そのような形で取り組んでおります。

自主財源等につきましては、現在、公共施設の整備基金の積立等、あとは優良起債等を活用しながらなるべく負担の掛からないような形で維持管理のほうを努めているところです。

耐震改修につきましては、庁舎自体も耐震改修ができていないという部分があるんですけれども、学校のほうも順調に建て替え等も進めてきているところですので、今後も公共施設の維持管理につきましては、それぞれヒアリング等、予算査定、総合計画の中で十分詰めていきながら、今後のあるべき姿も含めて検討しながら進めていきたいなと思っています。以上です。

◎湯浅真希委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 インフラの更新費用を試算すると、今後の40年間で1,122億円の費用が必要となる。これを年平均にすると、28億円、今までの2.55倍になると。町民1人あ

たりの費用に換算すると、今は住民1人あたり約15万円、それが2060年には1人あたり35万2,000円の負担になるというふうに試算しているわけですがけれども、本町の財政状況から、予算規模から見ると、現在保有している公共施設の改修や建て替え、インフラ資産の更新を全て行うことは非常に困難であるというようなことでこの計画には載っていますけれども、今これから統廃合するものというのはまだ今の段階では全く試算していないということですか。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 今回の計画の中で出しているものは、統廃合につきましては、まだ検討していないというものもありますので、現状の施設を維持管理していくということでの計算となっております。

今後、やはり人口も減少していく中で利便性も考えながら、あと維持管理に掛かる経費、そういうようなことを考えていながら、統廃合が必要なのか、必要であればどういう施設を行っていくのかということが、今後の検討課題かなとは思っております。

現在の計画の中では統廃合には触れておりません。

◎湯浅真希委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 この中では非常に困難だということはもう既に言っているわけですよ。最後のところに基本方針として、「現在の公共施設料を維持することは困難であり、今の世代が今の便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることは次世代の大きな負担を押しつけることとなります。コンパクトなまちづくりを推進し、持続可能な地域社会を目指す。維持を選択した場合は、既存施設に対して減築もしくはほかの施設との複合化を検討することを原則とします」と書いています。こういうことをあと10年でやると言っているんですけれども、今の段階ではやっていないということですよ。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 現在の段階では、まだ具体的な統廃合については検討していないところです。

10年、ひとつ計画の中のめどとしておりますので、どれくらい時間掛かるかは明言できないんですけれども、なるべくそういう今後の全てのことにに関してですけれども、掛かる経費、施設を持っていると経常経費が、当然建設費もそうですけれども、経常経費も掛かっていくということになりますので、その辺も一緒に検討のほうを進めたいと思っています。

◎湯浅真希委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から3点ほど、質問させていただきたいと思います。極めて目先のことで申し訳ありません。

まず1点目、忠別清水線の通行止めの関係で今朝道新に出ておりましたけれども、地域の皆さんたいへん困惑し、あるいはたいへん生活面では影響受けているということは、たまたま昨日は富村牛小中学校の卒業式ということで、私も参加させていただきまして、卒業式は卒業式で終わったのですが、そのあと集中的にいろんなご不満が私に集中されました。

通行止めそのものがダメだということは、これは私も言えません。そのとおりであります。確かに今年は雪が多かったですから、たいへんしかも3月の上旬に雨を含めたかなりの雪がありましたので、雪崩が起きる可能性は十分です。かつ小さな雪崩はたくさん起きておりました。したがって通行止めそのものはいいのであります。

申し上げたいことは、行政のほうには必ずここで言えば土現の鹿追さんから連絡が来るわけですが、新得町にも来ていると思うんですね。となると、地域住民の皆さんにさまざまな問題があるわけですから、そういったものの対応を早期にかつ一番私が思ったのは、全町民あるいは対外的にもこういう状態になっているということを新聞でも何でも利用して、早いところ対処できないものなのかということです。これは不可能な部分も、例えばマスコミも新聞も書かなかつたらそれまでですから。

ということは、町民以外の皆さんがあそこが通行止めなんてということはほとんど知らなかったんです。したがって、さまざまな経済活動をやっている皆さんが、来ては引き返さざるを得ないというようなことだったので、町のほうでもこの数日前に住民の皆さんと話されているということは承っているわけでありますが、今後、私、昔雨災害、台風災害のときにも同じような質問をして、土現さんと町との疎通はどうなのかと。そのことによって町はやるべきことがあるんでしょと、単なる通行止めをすとかしないとかということはこちらのほうでは何も権限ありませんから。

しかし、対応の仕方としては、日常生活の関係では必ずあるはずですから、そういったものをちゃんと対応、行政もやるべきだということで話しておりました。

そんな関係で、この通行止め対応に対する今回の対応の関係について、行政はどこまで対応されたのかということをもつと1点お伺い、かつ、今後の対応もこの部分については、伺っておきたいと思えます。

2つ目にJR問題について、ご存じのとおり、富良野新得間のいわゆる単独維持困難路線ということで、ご案内とおりの状況があります。いろんな陳情活動をやっているということは私も承知しております。

先日も私たち住民運動、議長も含めて私も参加させていただいたんですけれども、住民運動の中でも新得町はどんな意識でこの問題を取り上げているのか、全然われわれには分からない。最低でも町民集会ぐらい開いてくれないのかと、こういう強い要求も一部にはありました。私もそのように感じました。確かに生活面では直接影響、影響というか、ないのかもしれない。

しかし、道東と道北、道央を結ぶ1つの中心的な路線と、このように位置付けて私たちはいるわけで、かつ、町側もそうだと思っておりますが、いずれにいたしましても、たいへん大きな問題だろうと思うので、どうか町民との対応について、少なくとも町民集会をして、かつ、今、JRそして道や国のほうで一定の結論まで出そうかなというような状況も見えないわけではありませんから、そういったところにぜひ新得の意識というものを総体的に組織して反映させるべきでないかなという感じがしましたので、ぜひこの問題についての決意を伺っておきたいなと思えます。

3点目に、いろんな状況があるのですが、北海道命名150年未来事業に関連してということと言ったほうがいいかなと思って申し上げますが、新そば祭りの関係で併催するという点については、これは私も歓迎するところではありますが、たまたま命名150年直接関係ないかもしれませんが、この名前を命名した松浦武四郎といういわゆる当時の幕府によって北海道の調査、探求がされたのが6回目のときにたまたま新得町にも通過されているんですね。この10年前、つまり今年命名150年といいますか、ちょうど10年前ですから、1858年3月頃ここを通過された。そして、佐幌、新内西6線118番地のところで宿泊しましたというような記念碑も今、新得町にはあります。

こういう経過ともう1つ、今年予算の中では宮崎県五ヶ瀬町と姉妹都市30周年で町

民交流、これも私は賛成したいんですが、こういう歴史的なことが節々あって、かつ、今年の計画ではないんですが、来年は新得町開拓120年という節目になります。つまり19年、今、その1年前の状況でいろんな書籍の功績づくりをやっているということは聞いております。

したがって、言いたいことはこういう歴史的な節目が重なっておりますから、今年か来年のうちに全町民それなりにやはり一定の町民の組織ができるような、全体がこの問題について意識しながら、さまざまな行事が展開できるような形を今年か来年のうちにできないものかということをもひとつ提案させていただきますので、ご検討いただければということで話します。以上です。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。道道の忠別清水線の現在、雪崩に伴う通行止めに対する町としての地域住民とのいろんなコミュニケーションも含めた、どのようなやりとりをして、今後どんな対応をしていくのかということだと思っておりますけれども、先日、道道の雪崩等でかなり延長距離の長いところが危険度が高いということで通行止めとなっていて、1日に数回、状況を見ながら今、通行ができるという形になっております。

道路のほうにつきましては、北海道が道路管理者となっておりますので、それぞれ責任を持ちながら時期を検討して、開けて通行していただいているのかなとも思っております。

まず、その道路の状況の把握ですけれども、道路事務所のほうから通行止めになったとき、あと、道路の開通時間等が確定したときには、連絡体制、連絡網を整備しておりますので、そこから連絡をいただいて、あとは役場の庁舎の中でも関係する課にまず道路に関しては情報共有をしているところです。

地域住民のかたにとって、1日数回は通れることにはなりますけれども、生活をしていく上では、日常生活では著しく利便性が下がっているというか、不便を強いられているのかなとも思っております。

先日、道路事務所とともに町も地域のほうに出向きながら、現状の話と地域のかたと懇談をさせていただきました。地域のかたからは、今の生活の状況、また道路の状況を含めた不安とか、不満というのをいろんな話をいただきながら、意見交換をしてきたところです。

町といたしましても、一定のことをもう少し町としても対応していける部分があるのではないかとこのところ、現在、地域の事務局のかたに窓口になっていただきながら、現状を伺いながら対応しているところですけれども、地域の中で生活している中で、例えば灯油ですとか、ガス、郵便物の今の現状等、道路の状況等をもう少しそれぞれの業者または町外に住んでいるかたに状況をお知らせしながら、通行に支障をきたしていることを知ってもらうということと、その上でなんとか対応して、できるかどうかということもそれぞれ業者のかたにもご相談しているところです。

また、本日ですけれども、新聞のほうでも地域の現状ということで、町外のかたも含めた町民のかたに道路状況等、地域の状況も含めてお知らせしてきていることとなっております。

今後につきましては、今、事務局のかたが窓口になって話をいろいろしておりますので、その都度、今のトムラウシ側の気象状況も含めた現在の状況の意見交換と、生活し

ていく上で、何か町として対応していかなければならない部分があるのかということも話をしながら進めているところですので、今後もまたいろんな町のほうに相談というか、要望等がありましたら、どの部分が対応できるのか、またどんな形がいいのかということも協議しながら、なんとか不便な期間、対応していきたいなと思っているところです。以上です。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 JRの関係についてお答えいたします。

JR関係ですけれども、新得町においては平成29年の1月18日に根室本線対策協議会に加入いたしまして、その中で、要請活動ですとか、勉強会といった取り組みを進めてきたところでもあります。

去る2月中旬に北海道の運輸交通審議会が10線区、13路線についての考え方を道に答申したところでもあります。その中では、宗谷線など7路線、8線区については維持と。新得富良野間を含む根室線、留萌線など4区間については、代替交通の検討を促したところでもあります。

本町としての考え方ですけれども、代替転換を促されたほかの3線区については、盲腸線、端の線ですけれども、新得富良野間については委員もおっしゃいましたが道東と道北、中空知の圏域と圏域とつなく路線でありますし、サホロ富良野間も含まれておりますので、今後増加いたしますインバウンドの観光客に対する道内観光からの視点からも重要な視点というふうに考えております。また、石勝線不通時の代替路線としても必要ではないかというふうに考えております。

さまざまな以上の状況を考慮しますと、なかなか単独の自治体のみで判断して取り組むというのは難しい問題でありまして、あくまでも北海道全体の交通体系という視点から考えるべきであり、不通区間の早期復旧、路線の維持を基本として取り組むべきだというふうに考えております。

本町といたしましては、根室本線対策協議会の構成市町村との取り組みを基本としながら、特に南富良野町と連携をとりながら、十勝町村会、上川町村会、また議長会とも連携して、国交省、道内選出の国会議員、JR北海道などに要請して取り組んでいくことが重要だと思っております。

もちろんその中で委員のおっしゃられましたように、住民の機運を高めることも必要かなというふうには考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 失礼しました。3つ目の質問でいただきました、今年の北海道命名150年、五ヶ瀬町との友好都市締結30年、開拓120年、近いところであるので、今年から何か取り組みをしていったらどうかという話だったのですけれども。

今、30年度につきましては、五ヶ瀬町との姉妹町の提携ということになっておりますので、この辺は相手がありますので、いろいろ五ヶ瀬のかたともご相談してきたところです。

これまでお互いに町民同士の交流というのがやはりちょっと少なかったという話をしながら、町民同士の交流を主体でいきましょうというような話もしてきた中で、新得町としても事業を組み、五ヶ瀬のほうからも町民のかたが見えられるということも予定しているところです。

開拓120周年につきましては、今年は町民のかたの機運を高める年かなと思っております。

ますので、ロゴマークとキャッチコピーを町民のかたから公募して作成していくということと、また、いろいろな行事の中ですとか、広報紙も含めたいろんな紙、またデータの媒体の中で、ロゴマークとキャッチコピーを使用しながら来年への120周年への機運を高める年と今年はしておりますので、今年は特に何かあらためての大きな行事ということは考えていないんですけれども、120周年、31年度に向けて気持ちを町民で機運を高めるという年にしていきたいと思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 残念な回答ばかりですけれども。長い議論はしたくはありませんけれども。

要は、1番目の問題については、やはり9日ぐらいから通行止めが始まっているというふうに伺ったことがあるんです。であれば、直ちに内外的にもやはりこうですよと、町内はもちろんですけれども、そのことが必要なと私は痛切に感じました。

何となれば、今、トムラウシ温泉もああいう状態、行けませんから、お客さんはいなくなっただけですけれども、こちらとしてはキャンセルみたいな形をとっていますけれども、結構上がってきているんですよ、知らないものですから。そして、岩松のところにゲートがありますから、そこで「何でこういうこと。屈足の町にも何も案内板書いていませんでしたね」と。それは土現がやる仕事かもしれません。確かに。止めているのは管理している土現さんですから。

しかし、行政としては、地域住民との関連もたくさんありますから、一定程度こういったものは積極的に情報ぐらい提示したっていいんじゃないだろうかと、私は思ったものですから、この辺の関係については単に通行止めしてやらざるを得ないのも土現さんですからそれは私は内容については何も指摘ありません。確かに危険ですから。

ただ、内容的にたいへん厳しいところは町も受け止めているかもしれませんが、現実、ゲートそのものを100パーセント止めているのは岩松だけなんです。ゲートかかっているのもニペソツ地区にもかかっているんです。

しかし、入ってこれるんです。入ってきたけれども、岩松のところで折り返し帰った人もいたんです、知らないで来て。これは住民の皆さんです。

だから、そういったこと等も地域の住民は細かく分かっていないものですから、そういうことも含めて情報をやはりちゃんとしてくれないとというのがあるわけ。「それは土現さんの問題でしょ」と言われるかもしれません。だけれども、土現さんだといちいち事務局といいますか、地域の事務局というか、町内会長さんだと思っただけですけれども、そこで対応していると言いますけれども、その町内会長さんで全てその都度徹底できるわけではありませんから、やはり行政の力を借りてぜひそういったことをスムーズにしていだければということです。

緊急的なことをたくさん心配しておりました。妊娠されているかたもいました。いつ産まれるか分からないのにどうしたらいいのか、対策はなかなかないと。

しかし、ちゃんと連絡すれば開けてくれないわけではないという体制も向こうはとっておりますからそのことに対してとやかくは言いません。

しかし、そういった基本的な扱いについて過去に私の質問に対してもそういう指摘したとおりなんですけれども、今回もまた同じようなことが起きているということについては、たいへん残念なことですから、しっかりこの辺対応してもらいたいし、今回も聞くところによると、4月末ぐらいまでいくのでないかと、私はそんなにないと思ってい

るんですけれども、雪が降ればすぐ今、気温が高いですから、一番ひどいところはあけぼの橋の手前はこれはもう大規模にいきますから、それはまだ来ておりませんから、これまで来るとすればやはり4月の中ぐらいまでは掛かるのではないかというのは基本的な情勢かなと思います。それはあくまでも土現さんの判断ですから。

したがって、結構、長い期間ありますので、ぜひそういったものをもう少し心のこもった対応をしてほしいということだけはこの点については申し上げておきたいと思えます。

JR問題、私は住民集会ぐらい開けと言ったら、住民に必要性を考えるでは答えになっていないような感じがしますが、本当にこの辺、町長も含めて一定程度決意がほしい。ということは、やはり町民の皆さんも情勢については見えているんです。あそこが代替交通になると。

しかし、町のやっていることも見えないわけではありません。現状維持だと、災害復旧だと。このことは誰もがだいたい理解しております。

しかし、相手がいるわけですから、それに対する地域の決意というものをやはりまとめて道や国に対してやるべきでないかと、うちらもJRに対して。そういう声も結構高いわけで、私はそのことがあとになって全て結論が出た後、ああでもない、こうでもないとするよりも、今の段階でやはり前を向いてほしいなど、一歩前に出た取り組みをしてほしいなどということ申し上げておきたいので、再度この辺については、町長の決意をいただければありがたいかなと思っています。

3つ目の問題については、機運を高めるということなんですけれども、今後の問題も入っておりますから、歴史的なことについては。これは私率直に申し上げて、今回全体の執行方針や予算説明、具体的なものは今後それぞれのところでやりますけれども。何か、新得町でやろうという大きな目玉が見えないんです、今年の執行方針。過去もだいたいそうだったんですけれども。

せっかくの機会ですからこういう機会に最大の新得は大きな行事をやるんだなど、あるいは町民全体がこんなことを参加してやるんだというようなものを、こういった1つの歴史的な節の中で、やることは私は可能だと思っていますし、ましてや北海道命名150年の中ではすごい議論しているんです、いろいろ文章を見ますと。検討委員会も何回もやって、そしてなにかつどういうことをやるべきなのかということ、そして結果的にイベントはこうしようというようなところまで、イベントもイベント内容のこともちゃっといろんな議論をしているんです。

そういったまちづくりの1つ視点の中においてでも、これはいい機会かなと私は思っているんです。そういったことが感じられなかったものですから、その辺の関係も含めてお答えいただければありがたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。トムラウシ地域の通行止めと、また地域のかたへのいろんな町としての対応ということですが、道路に関しては、土現のかたが、道路事務所のかたがリスクも考えながら最大限今、対応していただけているかなというふうに思っております。

その道路も含めて、地元としての対応をどうしていくかということかなと思いますので、町民のかた、また、地域への利用のかたも含めて、少し町としても取り組みが遅かったのかなというふうには少し反省しているところです。

さきほど申し上げたとおり、今、地域のかたと懇談後、いただいたご意見については、翌日から対応を進めているところです。

また今後も、どれくらいの期間になるか分からないんですけども、長期化となってくれば地域のほうでも新たな課題というのでも出てくるのかなとも思っておりますので、十分その辺、連携しながら相談して対応を進めていきたいなと思っております。

生活の質、不便になっていくとどんどん下がっていくということも念頭に置きながら対応していきたいなというふうに思っております。

それと、いろんなイベントが重なる中でということなんですけれども、新得町としてもいろんな検討した結果、今現在のそれぞれの30年度の取り組みということで決めさせていただいたところです。

町民のかたのこれまでの歴史の重み、また今後未来につなげていくということの気持ちを感じていただける年かなとも思っておりますので、新得町といたしましては、開拓120周年というやはり町にとって大きな事業をメインとして、まず町民のかたの機運を高めることの取り組みということをしていきたいなと思っております。

◎湯浅真希委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 JR問題、私のほうからお答えさせていただきます。

この間、私の主張は生活路線ではないと。あくまでも広域と広域のつながりの中でこの路線は必要だと。よって、北海道として、将来の北海道を考えたときに公共交通ってどういう位置付けをするんでしょうかというのがスタートライン。

その上で、次、存続のための戦術なり、戦略って何かということです。はっきり言って、廣山委員の町民集会を開くことが何になるのか、新得の人に現状を知ってもらっただけだとしたら、私は今は必要ないと思っている。地域運動、これは新得だけじゃない、沿線の人たちも含めてやはり広域的なそういった盛り上がりをつくるのに必要な1つというのであれば、必要かもしれない。

だけれども、今の段階で、廣山委員の言われることを受けて、何をするのか、申し訳ないけれども、今は想像つかない。それはさっき言った戦術と戦略においてどういうふうに考えていくのかというのが見えないから今、そういう話をさせていただいているんですけども、その辺の見極めがきちんとすれば私は集会もやはり場合によっては必要かなと、そういうふうに思っておりますので、今の段階でお答えできるのはそれくらいしかできないんですけども、関心を持ってもらうということは本当にいいことかなと思っておりますけれども、そのことが次どういうふうにつながるのか、もうちょっと見極めていかなくてはダメかなというふうに思っています。

なお、あえて申し上げますけれども、広域という観点では町村会という中で議論を進めておりまして、そういった中で連携を取りながら存続というものを念頭に置いてこれから取り組みを進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 最後になります。通行止めの関係については、地域とのコミュニケーションは当然やっておられるということは私も受け止めておりますから、ただ、さまざまな課題があるということだけは率直にいくと、だから常にそういった窓口等、あるいはどこが対応しているのか、私のほうではよく分かっておりませんが、地域住民のポジションは町内会長だと思うんですけども、そういったかたとの対応は分かっているからその辺等の対応はあると思っているんですけども。

いずれにいたしましても、町民の不安のないような対応をやはりしっかりやるべきかなという感じがします。

ただ、ここで次元が違うかもしれないけれども、トムラウシ温泉が休止状態、お客さん受け入れられませんから、結果的には極端に言えば1カ月ぐらいは休眠かなというように受け止めもしないわけではありません。この辺の従業員、ここの議論になるのかどうか分かりませんが、町長は一応社長になっておりますから、出勤扱いして有給で掃除でもしてくれぐら이의対応はしていただいているのかなとは思いますが、この辺の扱いについてどのようになっているのか、最後に伺っておきます。

JR問題、私は戦術、戦術というよりも町民のただ集会を開けということは一切言っておりません。確かに町民を盛り上げることによってさまざまな課題が見えてくるんです。なおかつ、これはそれぞれの自治体にとって位置付けが違うんです、JRの提案。生活路線が何か打ち切られるというところと、今、うちみたいにほとんど住民の皆さんが乗らないようないわゆる町長が言うようにそういう生活路線でないということもあるのであります。したがって、今度は富良野は富良野の考えがあるんですね。

そういった意味では、こういう集会を開くという私の提案については、町民のみならず、さまざまな地域の皆さんも来て私はこうだということもやはりわれわれも町民の皆さんの前で、こういう取り組みをしていることだけでもいいし、提起して、そしてわれわれ自身もさまざまなこの問題について、公共交通についてもやはり考えていくと。

なおかつ、国も政策というのは今後さらにJRも含めて変わってくると思っております。となれば、そういった大きな課題についてもちゃんと確認しながらやはり運動を展開させていく、こういう集会にしなければ単なる町としては「廃止される」だけの集会を開きなさいとは言っておりませんから、その辺は町長もやはりしっかり受け止めて今後の対応していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 トムラウシ温泉の状況なんですが、現在、長期の湯治のかたが今、若干残っております、そのかたが退去されたあと、宿泊客は無人となる予定であります。

それと、3月27日までご予約いただいていたお客さんについては、温泉側からキャンセルを申し出ている状況です。

それで、休業となる間の従業員の関係なんですが、月給のかたはそのままということになります。あと、日給で働いていらっしゃるかた、こちらについては通行止めによる休業となりますので、6割補償なりを考えていきたいと思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 私のほうから1点、話をさせていただきますが、予算説明資料の中の31ページでございます。財政的な問題ですけれども、この中で平成28年度と30年度末の比較をしてみたんですが、その中で地方債の残高が4億1,600万円ぐらいい増えて、それから積立基金のほうですが、備荒資金も含めて28年度と比較しますと、30年度の見込みでは7億8,300万円が減少するというところでございまして、これを差し引きしますと今までの余裕金はマイナスですけれども、さらに余裕金はマイナスが増えると。約12億円ぐらいい増えるんですか。そういう状況になる見通しでございましてけれども。

この2年間の中では、28年の大きな災害がございました。今、盛んに復旧事業をそれぞれ取り組まれておりますが、これらの費用の関係が一番大きいのかなというふうに思

っております。復旧事業、それぞれ今、盛んにやっておりますけれども、一部31年度、32年度にまたがるものもあるわけでございます。まだ途中の経過かもしれませんけれども、被害額が町の施設で24億4,500万円という数字が出ていたと思うんですが、その中で町民の皆さんからよく聞かれるのはいろいろ町の持ち出し額がどのくらいになるんだというような話をよく耳にするわけでございます。

いろいろ備荒資金の基金のほうの取り崩しというのは、これは取り崩しですからいいのですが、地方債のほうにつきましては、いろいろ過疎債あるいは起債もあるわけでございますけれども、後からいろいろ特別交付金で戻ってくるというのですが、交付になる部分がありますから、実際に町の持ち出しがどの程度になるのか、いわゆる戻ってくる率もさまざまですよね。70パーセントぐらい戻ってくるものもあれば、やや全額戻ってくるようなものもあるようでございますけれども、そういったものを見越して最終的に今途中ではありますけれども、現段階で最終的に町の持ち出し、災害に対しての町の持ち出しというのがどれくらいの額になる見込みなのか、その辺お知らせいただきたいと思っております。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。皆さんのほうにお配りいたしました資料で言いますと、さきほど柴田委員のほうから話がありましたとおり、地方債の残高につきましては、28年末から30年末のところまで見ていくと、4億6,000万円ほど増加しております。

一方、積立のほうから見ますと、7億8,000万円ほど減額となっているというところでは。

さきほど災害と合わせての話もありますが、まず、地方債のほうにつきましては、4億6,000万円ほど増額となっておりますが、災害の要因とするものについては2億3,000万円ほど、その他に起因するもの、災害以外のものということですが、2億2,700万円ほどが起債の増額要因となっているところです。

一方、積立につきましては、災害に係る部分が2億3,400万円、災害以外のものが5億4,800万円ほどとなっているところです。

今後の見通しということで、現在の、災害に関する見通しと町の手出しというか、町の負担はどれくらいなんだろうという話だったんですけれども、28年度予算から災害対応ということになっているところです。

28年度予算から30年度の現行の予算までの合計といたしましては、執行額といたしましては、13億4,800万円ほどを予定しているところです。その中には国、道からの補助金ですとか、寄付をいただいたものとかあります。あとは備荒資金の取り崩し等も対応しながらいるところですが、最終的に今考えている備荒資金と手出し、手出しというのは交付税が戻ってきた後の手出しということですが、手出しと合わせた額、今、若干荒い数字になるかもしれないですが、手出しといたしましては、6億3,800万円ほど手出しになるかなというふうに見込んでいます。

こちらのほうは一般会計と下水道会計、簡易水道とか水道関係も含めて町としては今のところはそれくらいになるかなというふうに見込んでいます。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 2点、ご質問したいと思っております。

ここ1週間の中で、新得町にまた朝ドラの撮影が入ると、非常にうれしいニュースが

入ってきておりますけれども、1977年、渥美清が新得警察署の警察官で撮った映画、これのパネル、いろんな撮影のときのパネルが新得町にはあるのかなのか。また、2005年のときにハルとナツ、これは放送開始80周年の冠が付いた放送で、何回かNHKでも放送しておりますけれども、これらのいろんなパネルがあるのかなのか。

私は、今回の『夏空』の朝ドラ100作目という冠が付いた中で、やはり公民館なり、廊下なりにて、パネル展は私があってもいいんじゃないかなと。

それから、私どもが気付かない、新得町の魅力というものをNHKは気付いてくれているんですね。だから、私どもも今回の撮影なんかでよそのかたがたから新得町の魅力というものを職員は来た人から引っ張り出す努力、こういうものが必要でないかなと。

また、今年新得町でいろんな行事があります。NHKは商業ベースじゃないものですから、「そば祭りだ、そんなものはうちには知りません」と言われるかもしれませんけれども、この際、新得町の魅力を町長が先頭になって、この撮影する監督、俳優、一連の人に知らせていって、エキストラで町長が出るというような発想は、これは今、新聞に出たばかりですからどうなるか分かりませんが、私はパネル展は必要だと。探して、何枚かでかいパネルを公民館に貼っていただきたいなと思っております。

もう1点、これは辛口になります。この町長の執行方針、執行方針のページ数は28年度、29年度、今年度も同じページ数でいっておりますけれども、今年の執行方針にはトムラウシ温泉と狩勝高原、これらが何1つ載っていない。印刷されなかったのか、町長がこの2点はあきらめたのか。「もうトムラウシ温泉どうでもいいや」、「狩勝高原もどうでもいいや」と。この2点答弁願いたいと思います。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 最初に過去の映画、ドラマのパネルの有無についてですが、現在私のほうであるというのには申し上げられません。どなたかが所有しているかどうか、今後、調べていきたいと思っております。

それと、今回、朝ドラのロケ地ということで決まりましたが、うちの観光協会のほうで以前から現地を案内したりして決まったような次第となっております。

執行方針のトムラウシ温泉、狩勝高原についてです。すいません、載せておりませんでした。狩勝高原につきましては、今年度、事業は実施しないでさらに魅力を高めて、町民の合意形成を図るような取り組みをしていきたいと考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 だいぶ私しゃべったんだけど、答弁随分短いなと。

パネル展という言い方、新得町はたぶんパネルはないだろうと思っております。これはやはりいろんなところに手を回して「ないか、ないか」と探さない。やはり今までそういう準備をしてきていなかったから、写真を探すのはたいへんかもしれないけれども、私はぜひ今度の撮影隊が来るまでに公民館に「いや、幸福の黄色いハンカチのパネルこれです」、「連ドラのハルとナツのパネル、こういうふうに掲げています」というのはあってもいいんじゃないかなと。

それから、トムラウシ温泉は1つも答弁しなかった。狩勝高原はここ6年、7年で約8,000万円ぐらい私がお金を投資しているんじゃないかなと。私は推進派なんです。何で狩勝高原が今年やらないのか。こういう長期の事業はやはり1,000万円、2,000万円と、こつこつやって初めて日の目を見る。じゃあ、今年は1億円投入したからバツと工事をやったって、私はダメだと思っております。少なくとも毎年やりなさい、このガーデン街道

にしたって、やはり旭川、富良野、新得、帯広、この街道の路線に花がある、観光客が来る、狩勝高原が点が線で結ぶ、それにはやはり今まで投資したお金を生かすためにも今年は何でできないのかなど。見極めるなんてという言い方は私はおかしいと思う。少しずつ庭園を造って行って、最後、みんなが見てくれるような庭園にすればいい。

富良野のガーデンだって、たいした花はない。でも、観光客は何万人と来る。大雪のフラワーガーデンだって何もない。立地条件の悪い、上から下まで30メートルぐらいの急勾配で降りてきて、年寄りの人はあそこは上から降りてきたらもう登りの駐車場に戻るのにはたいへん。あそこのガーデンは50代ぐらいの人しか対象にしていないと、私個人の考えでは思っている。

狩勝高原は造っていったら、最高の、面積はあるし、素晴らしいものに私はなるんじゃないかなど。素晴らしいものになるにはもうそのときは私は生きていないかもしれないかもしれない。そのぐらいこつこつ狩勝高原を付けていけば、また1つ新得の魅力に、狩勝高原に行ったら1日中心が和むと、楽しめると、そういうふうな人がたくさん出てきてくれると、私はそのように思っている。何で今年、執行方針に狩勝高原、トムラウシ温泉載せないで、そしてお金も一銭も投入しないなんていうのは、もう1回答弁お願いいたします。

◎湯浅真希委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 執行方針ですから私のほうから。たいへん不謹慎な答弁になるかもしれませんが。あまり指摘されるまで考えてもいなかったんですけれども、力を入れるか入れないかといったら、力は抜くことはないと思っています。

その上で、狩勝高原の問題なんですけれども、エリアをどこにするかの問題もあるんですけれども、狩勝全体の中では投資していきます。これは予算を見ていただければ。177ページにもあるんですけれども、これはこれで山小屋全体の中で手を付ける部分もありますので、議員の言われるSLのあそこだけを話されているとすれば、あの部分では今回ビジョンの策定を受けて、それを次どうするかというところで今、内部で協議していますので、その結果を受けて、あのエリアの問題はまた今後対応していきたいと思っていますし、その上で、全体の問題でいったら、狩勝、サホロリゾートを含めて投資はしていきます。

その上で、文言についてなかったということについては、たいへん申し訳ない、あまり意識していなかったということで、答弁させていただきいなと思っています。すみません。

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 また町長もトムラウシ温泉のことは頑張るともなんとも言っていない。

パネル展もやるのかやらないのかも答弁がない。

175ページに狩勝高原整備事業で、2,500万円ぐらいの載ってはいるんですけれども、私もこれは見ていました。でも、通常の経費として掛かるもので、特別にこれが狩勝高原の事業で新規の事業があるかなといったら、私は目に付かない。175ページから始まるんです。

だから、175ページから176ページ、177ページとこう続いているけれども、これでは町が私は常に前向きにやると言っている予算にはなっていないというのが、私の意見なんだ。だからしゃべっている。

町長、いつまで続くかは分からないけれども、今、ガーデン街道は本当に人が入っている。でも、一長一短ではできない。だから、やはり裏側に専門家がいなくたって、こつこつやればいい。少なくとも、最低限、花には1,000万円は投入してもらいたいというのが私の感覚と、私の願い。ご答弁。パネル展もトムラウシ温泉も狩勝高原も抜けてはいるけれども、最後ですから。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えいたします。パネル展につきましては、パネルの有無を確かめてから、社会教育等とも検討したいと考えています。

トムラウシ温泉、特に来年度、大きな工事ありませんでしたので、執行方針のほうに載っていませんけれども、引き続き町としても一緒に応援していきたいと考えております。

狩勝高原の再整備につきましては、昨年度、いろいろ現地説明会等を開催したり、パブリックコメントをいただいて、今年度、着手したいなと考えていたんですが、その現地検討会ですとかパネル展、こちらのほうはちょっと少ない人数だったということもありまして、もう少し町民の皆さんの合意形成を図った上で、事業着手を本格的に図っていききたいなと考えていたところです。

ご指摘いただいたこと含めまして、早急に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。11時25分までといたします。

(宣告 11時14分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時25分)

◎湯浅真希委員長 ほかに。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 3点ほど、お伺いいたします。

まず、1点目は浜田町長、いろんな集会、会合の冒頭のあいさつでこのところずっと新得町、住むところがないという話をされております。実際、この人手不足の中で各事業者、なんとか人手を確保しようとして努力して、その産業が観光なのか、福祉なのか、農業なのか別にして、やっと人材を見つけて、新得の町で住みましょう、探そうと思っても、住む場所がなくて、最終的には隣町もしくはその隣町から通う人も出てくると。その通勤が非常に苦痛になってやめてしまうかたもいるという話も伺っています。

その人たちの給料がどこで生産されたものなのか別にして、やはり新得町内で生産されたお金というのは新得町に落ちてこそ初めて効果を生むものだと、そういうふうに思っています。

住むところがないで、町長が言うのは、お金を持っている人はなんとかアパートを造ってくれないかと、こういう言い方をされています。

今、定住促進のための補助金というのは、あれは3カ年の時限立法でやってきたもので今はない。今、それが容認されている部分は法人による社宅建設の部分、特例的に認められているのが教員のための住宅に関しては、補助対象にしましょうというような形で認められているところです。

もし、町長が本当に民間投資を含めた中で町内の住宅整備を取り込もうと思ったら、

この定住促進の補助金の復活というのは私はある意味不可欠だろうというふうに思っています。それでもたぶんすぐには満足させることはできないと思っています。

となれば、もう住宅がないという話は昨日今日始まった話ではなくて、もう何年も続いてきている。そうしますと、定住促進の補助金の復活とともに私は最終的には町がある程度の居住スペースを確保するという施策も必要になってくるんじゃないかと。

要するに今のニーズに合った建物、単身者用とか若者用の建物ということになれば1LDKとかという形になるんでしょうけれども、そうするとアメニティ24みたいな形になるのか、あれもちょっと今、時代遅れでありあまり若い人たちが入りたいという形式じゃないみたいなんですけれども、私はある程度新得町に若い人たちが定住してもらうためには町もやはりある程度の努力が必要だろうと。

それで、施設課の中で、町営住宅の管理というのはたいへんだからなるだけ減らしていこうという思いは分かるんだけど、現実問題として住む場所が決定的に不足しているという現状を踏まえれば、町もやはりそれなりの対応を考えいくべきなのではないかと。これが1点目です。

それからもう1つ、インターチェンジ、もう浜田町長常にインターチェンジの話をされる。

ところが現状、スマートで造られるインターチェンジでどうも後から出てきた長流枝になると。道東道が4車線化に向けて今、たぶんやるでしょう。このときにできなかったらたぶん私はもう新得にインターチェンジができないんじゃないのかなというふうに思っています。今のインターチェンジの進展状況というものを伺いたい。

もう1点、浜田町長、常々口癖のように町内でできるもの町内でとこういうような言い方をされています。新得町の役場の予算、なるべく新得町内で消費しようと。非常にいい考えなんですけれども、その思いに変わりはないかどうか、まずここをお伺いしたい。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 貴戸委員の質問にお答えいたします。

まず、定住促進住宅の関係ですけれども、平成12年から制度を施行しまして、今年の建設見込み含めまして合計78棟の338戸というふうになっております。今、民間の雇用促進住宅についてはほぼ満室の状況というふうになっております。

そのほかに町営住宅、町が補助している教員住宅、職員住宅、あと産業課のほうで建てている担い手住宅、合わせて町の施策で持っている住宅というのはだいたい1,000戸というふうに今のところあるような状況です。

確かに今、ほぼ満室の状況なので、ある一方では町内の空き家の住宅が100戸ぐらいあるというふうになっておりますので、基本的には町内の空き家対策も含めて一体的なシステムを考える中で住宅の対策については考えていきたいと思っております。

現在は足りないですけれども、将来的に戸数というのはどうなるかというようなところも見極めた上で総合的に対応していくことが課題かなというふうに思っております。

今年度、若手の職員の政策提案でも、空き家対策について提案を受けていますので、それも可能なものから実施できるものについては実施するような形で内部で協議を進めたいと思っております。

つづいて、インターチェンジの関係なんですけれども、委員のご指摘のとおり、平成21年度から今のスマートインターチェンジの制度を設けて取り組んできたところであり

ます。

今の進捗（しんちよく）状況なんですけれども、インターチェンジの要件となっております交通量推定、費用便益、採算性、構造といったところはクリアしているところがあります。

ただ、平成27年度から新たな制度ということで、スマートインターチェンジに指定されるためには国が選定する準備段階調査個所の選定を経て、新規の事業箇所指定されることが要件というふうになっております。

新準備段階調査箇所に指定されるためには、全国でのスマートインターチェンジの競争に勝たなくてはならないということで、非常に高いレベルでの効果、資料を求められるところでもあります。

昨年も随時北海道、NEXCO（ネクスコ）、国と、勉強会を重ねているところなんですけれども、勉強会をすることに例えば構造でしたら出した構造に対してのさらなる事業費の再精査、あと効果についてももっと必要じゃないかということでさらなるレベルの高い効果の資料を求められているところでもあります。

現在としては求められた資料について、1つずつ対応しているといったところでもあります。以上です。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。町内でできるものは町内ということへの思いはどうなんだということなんですけれども、新得町としていろんな発注していくときの考えてかたとしてですけれども、町内の中での経済の流れということで町内でできるものは町内という、その通りかなと思っておりますので、いろんな条件がそのときそのときあるかなと思いますけれども、条件をクリアした上で、町内のものは町内というふうにはそういう思いは変わっていないところです。以上です。

◎湯浅真希委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 まず、居住の問題なんですけれども、住居の問題、これは空き家対策うんぬんと今、室長のほうからありましたけれども、これはなかなか進みません。空き家対策1戸できたって、1戸しか入れないわけだから、そうじゃなくて今、例えば福祉の世界でもいないんだけど、なんとか雇い入れてきて住む場所がないという、そういう現実があるわけだから、その現実がなかったら町長が常々そういった集会やなんかで冒頭でそういうアパートがない、部屋がない、なんとか皆さん協力してくれと、こんな話にならない。ならばどうしたらいいかということを知っている。空き家対策で1戸なんとか対策できました、中をきれいにしました、入れますというのでは、たった1つの家族しか入れないわけだから、そんな単位の家の足りなさじゃない。

将来どうなるかと。将来人口が減っていくのは分かるのだからなくなるんだろうということになれば、今、何も手を打たないという、そう受け取られても仕方ない部分がある。そうじゃないでしょ。今、新得で働いている人たちのお金というのはやはり新得町に落ちるべきなんです。家賃も含めて。そして、新得町の中の経済で回るべきだと。それがほかの町に住まわれたら、ほかの町にお金が落ちて、新得町にとっては何のプラスにもならない。ましてや交付税の対象になる国勢調査の対象にもならないということになってくるわけだから。

だから、小さいことの積み重ねかもしれないけれども、新得町に住んでもらうというのを第一義に考えれば、では行政として何をやるべきかという方向性というのはやはり

出さなくてはならない。なんとか町のほうの対応どうなのか、お聞きしたい。

それから、今、インターチェンジの件なんですけれども、たまたまなんですけれども、国の発注機関のほうからやはり新得町から来る情報、資料が不足しているという指摘をやはり受けている。

これは、実は、前段の段階で、インターチェンジの計画うんぬんをつくったときに確かドーコンだったと思うんですけども、やはり結構なお金を掛けて、基礎資料をつくってもらって、私自身はそれなりの資料をそろえて東日本NEXCO（ネクスコ）なり、開発建設部なり、提示を掛けたというふうにある程度満足していた部分があるんですけども、実際の話は国の機関のところでは新得町から上がってきている資料、情報の部分は不足しているという指摘あったということなんです。それを聞いたとき、それはないと、今までこれだけのお金を掛けて、これだけのものをつくって提出しているんだからといったら、それでは全然まだ足りないという話が出ている。ここは今まで掛けたお金を死に金にするか、生き金にするかというものも含めて、もう一度、要は新しくインターチェンジを造る機関に対してどこまでアピールできるか、やはり情報の整理というのは必要なだろう。また、新しくつくるものがあるのだったら、私はお金が掛かってもいいのかなと。

これは何で言うかということ、昨日、観光協会の理事会があつて、副町長も出席されて、そうしますと、今、トナムがクラブメッドができあがった。そうすると、買い物客をトナムから清水のインターまで行って送り迎えをしているというような話が出ているんですね。新得にはそういう大きなドラッグストアはないんですけども、ドラッグストアで買い物させたりうんぬんしている。それはクラブメッドのサービスなんだと思うんですけども、新得にもしインターがあつたら、またちょっと景色が変わるんじゃないかなという気がする。そうすると、やはりインターチェンジの必要性というのはこれからさらに増してくるだろう。

では、今までなぜできなかった、なぜ今までちゃんとしたテーブルに乗っていなかったという部分でいくと、そういう指摘があつたということなんです。ぜひ地域戦略室の仕事になるんですけども、要するにつくる側が求める情報がなんなのか、資料がなんなのかを把握して、きっちりしたものをつくって、次は新得にできるというものを用意してほしいという具合に思うわけです。

それから、町内でできるものは町内で、今は亡き斉藤前町長、たぶん2期目ぐらいのときだったと思うんですけども、その頃、新得町は今ほど財政がよくなって厳しいときに、ある会合で斉藤前町長がこういうことを言われました。「できれば、もう鎖国をしたいぐらいだ」と。「町のお金をびた一文町外に出さない」というぐらいの気持ちがあるんです。なかなかそれも無理だと。会計法とかいろいろあるのでできないけれども、なるだけそういうふうにして地元にお金を下ろしたいというのを私は今でも鮮明に記憶しています。

ぜひ、新得町のお金は新得町で回すという基本的な考え方を徹底していただきたいというふうに思います。以上です。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 貴戸委員の質問にお答えいたします。

まず、住宅の関係ですけれども、委員の意見を踏まえまして、住宅に関係する部署を集めまして、内部で協議を進めて前向きに取り組んでいきたいと思っております。

つづいて、インターチェンジの関係なんですけれども、この間、何回か、議員協議会の中でも説明させていただいているんですけれども、今、大きく言われているのが、事業費が高いということと、出入りの交通量が少ないのでそれを補てんする資料をつくりなさいということではなされています。

そろえて求められた資料を出す、出したらまた新たな課題が出される、また資料を出す、また追加の新たな資料を求められるというような感じの状況の繰り返しになっているというような形で、だんだんレベルの高い、精度の高い資料を求められているというふうな状況であります。

今年、取り組もうとしているのが、まず整備効果を補完する資料をつくろうということで、自分たちでアンケート、サHORリゾートですとかトマムのインターチェンジ、パーキングですとか、そこで利用者のアンケートを採ってまず効果を整備する、補完する資料をつくろうというふうに考えています。

それも、開発等々と打ち合わせした中での取り進めでありまして。繰り返しになりますけれども、1つずつ求められた資料について、対応しながら進めているところであります。以上です。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。さきほど町内できるものについては基本的に町内という考え方は、変わらず持っているところです。町内できると、町内で実際にやれるものというのはやはりちょっと違う部分もどうしてもあるかなとも思いますので、例えば法律であったり、いろんな条件であったり、当然そこへの掛かる経費であったり、いろんなところの中身が整っていけば、町内でやっていけるものかなとも思っておりますので、その辺も踏まえながら基本的な考え方としては町内できるとは町内でやっていきたいなというふうには思っているところです。以上です。

◎湯浅真希委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 最後、3問目、この部分はやはり住居の問題、1点だけやらせてもらいたいと思います。

やはり民間の資金を活用して住居を整備してもらおうと。これはこれでいいことだと思っっているんです。ただ、補助金がなしでやったときにどうなるということになりますと、補助金なしで建ったアパートの値段が町の中にあるアパートの4割増しの家賃設定になっているという現実があります。

新得町の家賃、私自身はちょっと不満な部分があるんですけれども、隣町と比べるとだいたい1万円ぐらい安い、正直な話。それはたぶん今まで定住促進のための補助金があったが故にアパート経営をされるかたがたがそれを勘案して、今の価格設定にされていると。そういった部分ではちゃんとただ単に居住空間を整備するだけじゃなくて、住む人たちに対しても優しい補助金なんだろうというふうに思っています。

だから、この補助金を復活させるかさせないか、これは担当課、町長の考え方ひとつだと思いますけれども、なんとかもし本当に民間活力を利用して、住居を整備しようと思うんだったら、復活させるべきだろうなど。

それからもう1点、それでも足りないというときは、やはり町が何か手を打つべきだというふうに思います。民間アパートがいっぱいあるから町が建てればちょっとそれより安くなって民業圧迫だとかうんぬんは関係ないと思うんですよね。必要なものを町がつくるわけですから、そして、それを求めているそういう働く世帯がいるのであれば、

やはりそれは町が手を打つ必要があるというふうに思います。最後、これで終わります。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。繰り返しになりますけれども、民間のま
ず定住の住宅関係については、貴戸委員が言われたとおり、町で補助するのでその条件
というか、家賃設定については補助する代わりに定額で抑えてくれといった形で交渉し
ている経緯があって、今、町の補助なしで建てている住宅と比べて金額が違うというの
は確かにあります。

定住の促進住宅については、繰り返しになりますけれども、あらためて内部で協議さ
せていただきたいと思います。併せて町としての住宅、町でも整備する必要があるんじ
ゃないかという点も併せて内部で協議させていただきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、総括的質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第1款 議会費全般

◎湯浅真希委員長 次に、予算書の54ページをお開きください。第1款、議会費の審査
を行います。54ページから56ページまでの、第1款、議会費全般についてご発言くださ
い。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第1款、議会費を終わります。

◎議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎湯浅真希委員長 次に、条例の審査を行います。議案第8号、職員の給与に関する条
例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎渡辺裕之総務課長 議案第8号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について、ご説明申し上げます。

次のページを御覧ください。

提案理由でございますが、時間外勤務手当、休日給および夜勤手当の算出基礎となる
勤務1時間あたりの算定式について、労働基準法に基づき本条例の一部を改正しようと
するものでございます。

改正内容であります。1時間あたりの給与額の算定に寒冷地手当を加え、年間勤務
時間を1年間の総日数から土、日、祝祭日および年末年始休暇を差し引いた実勤務時間
とするものでございます。

下段には、改正前と改正後の計算式を載せてございます。

条例本文の朗読は省略させていただきます。

前のページに戻っていただきまして、附則といたしまして、第1項では、この条例は
平成30年4月1日から施行することを規定しております。

第2項では、経過措置として3月に実施された時間外勤務等の算出については、現在
の算出式により、4月給与で支給することを規定しております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議を申し上げます。

[渡辺裕之総務課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。
(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第8号の質疑を終わります。

◎湯浅真希委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。1時まで休憩いたします。休憩の後、委員長席を柴田副委員長と交代いたします。

(宣告 11時49分)

◎柴田信昭副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

◎一般会計 歳出 第2款 総務費(第1項 総務管理費)

◎柴田信昭副委員長 次に、予算書の57ページをお開きください。第2款、総務費の審査を行います。57ページから91ページ下段までの、第1項、総務管理費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 さっきも話が出ていたんですけれども、66ページ、五ヶ瀬のあの頃へタイムスリップ事業補助金なんですけれども、さっき五ヶ瀬との30周年という話がありましたけれども、事業内容はどういうことを考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

それから74ページ、移住・定住促進事業なんですけれども、移住の体験もあるかと思うんですけれども、状況をお知らせ願いたいなと思って、件数がどのくらいで、どういうかたが、どういうふうなことを求めてきているのか、お伺いしたいと思います。

それから、さきほども貴戸委員の話にもあったかなと思うんですけれども、定住宅の建設促進事業補助金なんですけれども、さきほどの議論、だいぶ分かったんですけれども、今後、どのように考えているのかなというか、一定程度の期間が来たらやめるとかということも含めて考えているのか、お伺いしたいと思います。

それから、85ページなんですけれども、岩松水源地水槽屋根修繕補助金なんですけれども、どこに補助するのかというのと、この水が水質やなんか大丈夫なのかというか、そういうところから水をくんでいって飲んでも大丈夫というのをどうしているのか。例えばお知らせをしているのか、この補助金ですからどこに補助するのか、よく分かりませんが、本当にそういうことが表立って予算書に載って大丈夫なのかなというのが心配ですので、この辺も。何でもなければそれで結構なんですけれども、聞かせてほしいなというふうに思っています。

それから、89ページの地域おこし協力隊の関係なんですけれども、現在29名というふうに伺っているわけなんですけれども、その職種の状態といったらおかしいですけれども、どういうところにどういう協力をしているのかというのを含めて。それと、今後、増えていくのか、また、どういうことを考えているのか含めて、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

◎柴田信昭副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。五ヶ瀬町との姉妹提携の30周年の記念事業といたしまして、五ヶ瀬へのあの頃へタイムスリップ事業補助金ということで組んでいます。

目的といたしましては、この間、五ヶ瀬町との姉妹提携を機に平成元年から少年少女使節団で交流を開始してきているところです。これまで、28年までなんですけれども、220名が五ヶ瀬町のほうに訪問して、五ヶ瀬のほうからも同程度のかたがこちらに来て、お互いの町の歴史とか、文化に触れて交流してきたところです。

さきほど総括の中でも話しましたが、五ヶ瀬のほうとこれまでは行政中心交流でしたけれども、町民のかたの交流、お互いに必要ということが共通の認識がありまして、そこからスタートしているということなんですけれども、町民のかたであらためて文化の違いを感じるということでの一定の効果をj得ていることから、今回30周年を迎えることにあたり、一度五ヶ瀬町に行ったかたに、もう一度五ヶ瀬に行っていて、当時のかたとも交流をしたり、当時とまた違うようなことも感じてきていただきながら、そこからさらに五ヶ瀬町の町民のかたと、新得町の町民のかたの交流のきっかけに結びつけるきっかけとするということで、このような事業を考えているところです。

戻ってきた後に、レポートといいますか、感想をいただきながら町民のかたにもその辺をお知らせして行って、町民のかたに五ヶ瀬町との町民との交流をスタートさせるというか、きっかけづくりにまずしていきたいというふうに考えております。

日数につきましては、4泊5日ぐらいを考えてはいるんですけれども、募集をしながら働いているかたも、当然いますので、日程については相手とも少しもしかすると検討する必要があるかもしれないんですけれども、現在の予算といたしましては、その分で予算5名分を計上しているところです。以上です。

◎柴田信昭副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。まず、移住定住の関係ですけれども、これまで移住定住に関しましては、移住相談窓口の設置、移住体験住宅の運営、あと移住促進協議会の取り組み、民間賃貸住宅との建設、あと持ち家促進、空き家活用促進などを取り組んできているところです。

状況なんですけれども、まず平成17年度からワンストップ窓口ということで移住相談を受け付けているんですけれども、その移住相談を経て、平成29年度までに移住したかたが22世帯で48名、あとお試し体験住宅、平成21年度から実施しているんですけれども、今までの累計で140世帯、284名が延べ約3,600日ぐらい利用してまして、そのうち9世帯、17名が移住に結びついております。

あと、地域おこし協力隊ですけれども、地域おこし協力隊の関係では今現在で現役の隊員が16名プラス家族が7名、途中退任と任期満了した隊員のかたを合わせて11名プラス家族7名で、地域おこし協力隊関係で41名と。移住相談とお試し体験と地域おこし協力隊全部含めまして今まで58世帯、106名が移住に結びついてるという状況です。

つづきまして、民間賃貸住宅の建設補助の関係ですけれども、さきほど貴戸委員にもお答えしたんですけれども、平成12年度から取り組みを行ってまして、今年度の建築見込みを入れて、ここ18年間で78棟338戸と、町の補助金の合計が約6億5,000万円と、1戸あたりの補助がだいたい119万円というふうになっております。

今、民間の賃貸の部分は補助してなくて、社宅の部分、雇用促進住宅の部分だけを今年度まで、平成30年度まで補助するという形になってますので、さきほどもお答えしましたが、来年度以降の取り組みについては、内部で協議して取り組みを進めたいと思います。

つづいて、地域おこし協力隊の関係ですけれども、現在、隊員16名のかたが活動され

ております。それとは別に13名の募集ということで、合計29名というふうになっております。

現在、現役でいらっしゃるかたがしいたけ関係、あと地域福祉関係、手話関係、高齢者支援関係、農業コントラ関係、まちづくり事業推進関係、障がい者の就労支援関係、屈足地域活性化支援、町の焼酎推進関係、林業担い手関係、チーズの町推進、観光協会の機能強化、地鶏の普及推進となっています。

そのほかに募集しているというかたが13名ということで、トムラウシ地区の特用品の開発、地産地消、国民宿舎の振興推進、さきほど言いましたけれども、林業担い手でプラス2名、あとバイオマス発電の余熱を利用したハウス栽培、ヤマカワプログラムを活用した農業実証事業、エゾシカの活用事業推進、新得そばのマエストロ研修員、全町教育の推進などとなっています。以上です。

◎柴田信昭副委員長 中村屈足支所長。

◎中村吉克屈足支所長 岩松水源地の水槽屋根の修繕ですけれども、これは道道忠別清水線のトムラウシに向かいまして、岩松福祉館、旧岩松小学校の手前から入る町道ペンケニコロベツ林道、約2キロメートル入ったところにございます。

これについて、昭和38年に地域のかたが冬場の水の確保ということで、町の補助金をもらって水源地から導水管に引っ張って、生活用水にしたという経過があります。そこが平成28年の12月に多くのかた水をくみに来る、町内外から結構来られて、その来たかたが車をぶつけて屋根が落ちたということで、水槽がむき出しに状態なので、衛生上あまりよくないということで、今回、そういう修繕をするものです。

水質調査につきましては、平成19年および20年と22年に水質を、平成22年につきましては、開発建設部のほうでやっていただいたんですけれども、そのときは問題なかったということで、管理については、33区町内会に管理していただくということとなっております。以上です。

◎柴田信昭副委員長 長野委員。

◎長野章委員 まず、五ヶ瀬の問題なんですけれども、私も2回ほど行きましたので、あれですけれども、今までは行政だったけれども、これからは町民のかたということであれば、これは東根と同じようにそういった団体、団体と言ったらおかしいですけれども、そういうものをつくらなければ、友好協会じゃないですけれども、なかなかつながっていかないんじゃないかなという気はするんですよ。

今までなかったのは、必要なかどうか、分かりませんが、それと音頭を取る人がいなかったというのかもしれないかもしれませんが、もし本当にこれから30年を契機に五ヶ瀬町とそういう関係を結びたいということであれば、これは最初はやはり行政主導で何か考えないと、無理でないかなというふうに思うんですよ。

毎年、毎年、誰か、希望のある人を集めて、今回は5名だけみたいですけれども、補助するのもいいんですけれども、そういうやはり協会じゃないですけれども、交流できるような、両方の行政で話し合っ、て、そういうのを最初は行政主導でつくっていったほうが私はよりいいものになるのではないかなというふうに思うんですよ。

ここ、30年契機だから30年でやめるというのだったら、これはまた1回きりの話ですからあれですけれども、ただ、今後、やはり30年契機にまたつながっていくということであれば、ちょっと考えるべきでないかなというふうに思いますので、その辺、よろしく願います。すぐに言ってもなかなかできないというふうに思いますので、よろし

くお願いします。

それから、地域おこし協力隊の話していただいたんですけれども、これからどういうあれをしているかというのが全部聞き取れなかったもので、あれなんですけれども、今は来ていただいているかたは一生懸命やっておられるというのはそれは十分あれなんですけれども。

今後、どういうことをどういう範囲に広がっていくのかということも含めて考えておられるのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、岩松の水の話なんですけれども、33区町内会にお願いするということなんですけれども、補助する団体はよく分かったんですけれども、本当に平成22年からの水質で本当に大丈夫なのかどうなのか。

町で、今までと違うと思うんですよね。今までは地域の人なり、誰かが屋根をかけて管理していたというのがあるけれども、今後はやはり町でそれを手助けするというか、補助金を出してあれするという事になると、管理が誰しようが見方としては町の施設という話になると思うんですよね。そうすると、本当に大丈夫なのかなというか、例えば1年に1回は町で水質検査に出すとかということ、やはり考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですよね。

だから、自然ですから、いろんな環境によって変わると思うんですよね。だから、それは何年かおきにやっているみたいですから、問題ないということでこれはいいんですけれども、ただ、そういうふうに町がお金を出して、補助金を出して屋根を改修したりする、例えば水槽を直すとかというふうになると、なかなかそのままにはしておけない問題でないかなというふうに私思いますので、その辺ぜひ、検討されたらいかがかなというふうに思います。以上です。

◎柴田信昭副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。五ヶ瀬町との交流事業ですけれども、さきほども話しましたが、双方ともにこれからは町民の主体というか、町民の交流を大事にというか、そういう方向に向かっていこうというところでまず一致をしているところです。

それで、今後ということなんですけれども、町民の交流に向けてということですので、当然継続してやはり必要かなと思っています。その進め方とか内容については、やはり受け入れ、双方ですけれども、考えてこうしたいということと、あと、受け入れ側の当然体制とか、そういうお互いの温度差というのか、いろいろ相談しながらやはりやっていく部分もあるかなと思いますので、特に次年度以降、町民のかただけでどうぞというふうには当然ならないのかなと思っておりますので、また五ヶ瀬のほうと相談しながら、町のほうでどういうふうにまた仕掛けというか、持っていきながら、町民お互いのつながりに結びつけていけるのかなというふうに思いますので、まずは今回は30年度はきっかけづくりということでスタートして、今後につきましては、五ヶ瀬のほうと相談しながらどういうふうに町民相互の交流をつなげていけるのかということをやっていききたいなと思います。以上です。

◎柴田信昭副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。地域おこし協力隊の関係ですけれども、これまでも移住と雇用をセットにした対策を進めるということで、新たな人材の招へいと育成に取り組んできたところなんですけれども、今後も新たなそういう広げていくような事業があれば、引き続き終了後は研修先で受け入れてもらうということの基本にして、

引き続き取り組んでいきたいと思っています。以上です。

◎柴田信昭副委員長 中村屈足支所長。

◎中村吉克屈足支所長 水質の関係ですけれども、今まで地域に補助金を出して、地域でつくってもらって、実際にはなかったわけですけれども、今回、看板を立てて、自己責任でやっていただくというふうに考えておりますが、町で補助金を出してつくっているものですが、あくまでもこれについては、そういう責任を持って自分でやっていただくというふうに考えています。以上です。

◎柴田信昭副委員長 長野委員。

◎長野章委員 五ヶ瀬のほうも、地域おこし協力隊のほうも話は分かりましたけれども。

水のほうはこれはなかなかそうですかというふうにならないかなど。なぜかというのと、ここまでやるのだったら、私は使ったらダメだとかという話でなくて、使えるようにやはり町で検査もするべきでないかということを行っているのであって、自己責任というのは分かります。それは当然、どんな状況であろうと自己責任というのはあるかもしれませんが。

しかし、一定程度やはりお金を掛けてあれするということになったら、私は自己責任では、何かあったときには「それは自己責任です」ということで、町が何もそれはあなたの責任ですということには私はならないような気がする。

だから、使っているものであればちゃんと使えるようにやはりしてあげるべきだし、そうやって利用している人もいれば、利用のニーズに合わせて、その代わりちゃんと検査をして、もし水質の結果、あまりよくないのであれば、それはきちっと表示をして、そこから自己責任というか、それでもその人が使いたいということになれば、それは自己責任だろうけれども、そうでない限りはやはりきちっと調査して、それでなかったらやはり触らないと言ったら語弊がありますけれども、そのほうがいいのではないかなというふうに思うんですね。

ぜひ、その辺は検討してみてください、できれば検査してあげたほうがいいのではないかなど。検査の結果、なんでもなければ、それはお互いに町もいいし、使うほうもいいということになるかなと思います。以上です。

◎柴田信昭副委員長 中村屈足支所長。

◎中村吉克屈足支所長 今の水質の話ですけれども、町内会だとか、関係機関と協議しまして、必要があれば水質検査を行うことも含めて、検討していきたいと思っています。

◎柴田信昭副委員長 ほかに。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 私のほうからは4点でございます。

まず64ページ、職員研修経費なんですけれども、平成30年度、こちらのような内容で、どういった職のかたを対象にする研修を予定されているのかということ。

それと、65ページ下段になります。姉妹町・友好都市交流経費、こちらの旅費なんですけれども、どこの町とどういった交流を予定されての旅費なのかということ。

それと、67ページ下段になります。広報一般事務経費、こちらですけれども、広報紙、「より分かりやすく親しみやすい町民目線での紙面づくり」となっていますけれども、こちらも「30年度は新たにこういった点に注意して紙面づくりをしたい」などありましたら、お聞かせください。

それと、最後に78ページ、コミュニティバス運行事業補助金なんです、「そばくる」、平成25年から運行が始まってある程度バス停ごとの乗車率も出てきているのかなという

ふうに思います。ルートや時刻の見直しというのを考えていらっしゃるのかどうかというところをお伺いしたいです。

◎柴田信昭副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時22分)

◎柴田信昭副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時23分)

◎柴田信昭副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。まず、広報の関係ですけれども、どういふ点に新たな今年視点を取り入れるところがあるのかというところですが、今まで広報においては、幅広い層に読んでもらえる広報づくりということで、町が取り組んでいる仕事を分かりやすく、興味深く伝えることと、また、町民の登場や子どもの登場を意識して、まちづくりについて一緒に考えてもらえるような広報紙づくりに努めてまいりました。

今年も、さらに内容、紙面ともに幅広い人が見やすく、親しみやすく、そして分かりやすい広報紙づくりを意識しまして、文字の大きさですとか、イラストですとか、図解、要点を押さえた文章での説明など、レイアウトも含めまして、編集の技術の向上を常に意識しながらより分かりやすい広報づくりに努めていきたいなというふうに思っております。

つづいて、「そばくる」の関係ですけれども、「そばくる」については、平成25年の本格運行を開始してから約4年が過ぎました。昨年度の利用者は約9,500人ということで、年々増加傾向にあります。

その一方で、1便あたりの平均乗車数は5人程度でありますとか、乗り降りの少ないバス停があるなど、そういった課題も見えてきております。

平成29年の途中なんですけれども、今、全バス停の箇所が88カ所あるんですけれども、そのうち乗り降りがゼロのバス停が2カ所、乗り降りが1桁のバス停というのは14カ所で、合わせると16カ所が非常に乗り降りが少ないというふうになっております。

新得市街地については、西地区から東地区への買い物を中心に午前の便を利用するかたが多い、屈足地区につきましては、通院目的ですとか会合やクラブなどで路線バスと併用して使用されているかたが多いのかなど。夏休みには子どもが、屈足の子ども、プールの利用だと思っておりますけれども、それで利用が増加しているというような状況になっております。

今年、利用促進策ということで、毎月第4土曜日を無料デーとしましたり、あと、回数券、12枚つづりの回数券を販売して、利用の促進に努めてきたところです。

今年の1月の下旬から2月の下旬につきまして、無作為に町民1,000人を対象にしてアンケートいたしまして、回収率が約3割というふうになっております。ですので、この調査ですとか、今までの利用実績を踏まえましたより利便性の向上と、利用者の増加を目指して今年度、運行経路の見直しを検討したいと思っております。以上です。

◎柴田信昭副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。まず職員旅費の関係ですけれども、職員の研修で東京のほうに自治大学というところがあるんですけれども、そちらのほうへの研修、

あと、中央研修所というところもありますので、そちらへの研修の予算、あとは町村会のほうで行っております研修というのがあります。

この研修につきましては、それぞれの初任者、採用になったときの研修ですとか、採用後5年たったときの研修とか、それぞれのステージごとの研修項目がありますので、そちらのほうに職員を出張させて、研修受けさせているところです。

そのほか、職員の研修ということで五ヶ瀬町のほうに職員が毎年、職員研修ということで五ヶ瀬町に行って、向こうの職員と地域のイベントがありますので、イベントに参加するというのと、あと、それぞれの職員の自分で希望のあるところの相手の課の、職場の実際に担当課のところに行って研修を受けたりということを行ってきているところです。主にそういうものが職員研修として組んでいるものです。

つづきまして、姉妹町の交流経費ということの旅費ですけれども、こちらのほうにつきましては、理事者も含めた職員の五ヶ瀬町と東根市に行って、それぞれ向こうのほうに出かけたりすることがありますので、その交流というか、その出張旅費ということで組んでおります。

◎柴田信昭副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 ありがとうございます。まず、職員研修の分なんですけれども、平成29年の6月に出されている新得町職員人材育成基本方針というものの中にも書かれていますけれども、一般職もそうなんですけれども、管理職のほうでも、「能力の開発意欲を自ら持つことが重要になってくるだろう」というふうに書かれています。

若手の職員の研修というものももちろんそうなんですけれども、管理職の研修、こちらのほうを厚くしていく考えは今後、ないのかということをお伺いしたいです。

それと2点目の、姉妹町・友好都市の関係なんですけど、こちらのほうもさきほど行政中心で職員の派遣などを五ヶ瀬に行っているということだったのですけれども、町民の交流というのも大事なので、これからもっと厚くしてほしいなということ。

それと、どういう理由で友好都市とか姉妹都市の提携をいつから結んでいるのかということが新得町のホームページには記載が、私が見つけられなかったものですから、もし、そういったことをホームページに載せていただければ、載せていただきたいなど。東根市のホームページのほうには新得町といつからこういった理由で提携を結んでいますということが書かれていましたので、町民のかたにも分かりやすくこの姉妹都市や友好都市の情報というのを伝えていただければいいのかなというふうに思います。

それと広報、こちらなんですけれども、最近、町民のかたから「情報量が多くてなかなか広報が見にくくなってきている」という声は何件か、私のほうにもきています。これは議会広報にも言えることなんですけれども、写真を多くしてしまうとやはり情報量がどうしても少なくなってしまうので、その辺のバランスというのをたいへん難しいところなんですけど、今、誰もが読みやすいような文字というか、UDフォントといって、ユニバーサルデザインフォントというものもつくられています。そういったものを積極的に平成30年、利用して、年配のかたでも読み間違えのない、読みやすい文字で広報をつくっていただけるとありがたいかなと思います。

それと、ごめんなさい、最初に言えばよかったんですけれども、情報の伝達の方法として、ホームページと広報紙と今、ありますけれども、町民のかたでもスマートフォンを持っているかたがたいへん多くなってきました。各自治体なんかでもアプリを導入し

て、アプリでいろんな情報をお知らせするというところも出てきていますが、そういった活用を今後考える予定はないのかということ。

それと、コミュニティバスなんですけれども、アンケートを実施されたということですから、町民の声を大事にして、運行状況を見直していただきたいなというふうに思います。

実際乗車しているかたの声というものも、多く拾っていただきたいなと思うんです。運転手さんなどからも声を聞いてみてはいかがかと思います。実際乗られるときに町民のかたと声掛けなんかもよくされているようですし、運行ルート、「ここはどうしても道が狭くて見えにくい」とか、そういった声も運転手さんから私のほうに届くこともありますので、ルートを見直しかけるときに、運転手さんなどからも声を拾っていただけるとありがたいなというふうに思います。

それと、よく言われるのは、年配のかたに「サロンの開始時間などと『そばくる』の時間を合わせていただけないかということでした。なかなかあそこのサロンに合わせると、こちらのサロンと合わないということが出てきますので、難しいなというふうに私自身も思っているんですけれども、もし運行状況を見直すということであれば、「そばくる」の時間とサロンのご利用されているかたと、開始や終了の時間、お互いにずらしながらなるべくすり合わせながら時間を合わせていくことというのはできないのかということをお伺いしたいです。

◎柴田信昭副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。まず、職員研修のほうですけれども、管理職の研修を厚くしてという話でした。人材育成の方針の中にも、管理職自らが自分から積極的に学習していくということと、あとは職場内研修ということがありまして、自分の部下のものに普段の業務を通じて継続的に仕事ともにいろんなことのノウハウも含めて知識等、伝達していくということも大事な位置付けとしているところです。

今の研修の旅費の中では、さきほど話した自治大学というところで、管理者向けの予算も組んでいるところです。またそのほかにも札幌等でも管理者、特に新任の管理者になったものに対しての人事評価とか、管理職としてのという研修項目も最近新たに設けられたので、そちらのほうにも予算を組んで派遣というか、出張をさせているところです。

現在、人事評価制度というものが全国的にスタートして取り組んで、新得町も取り組んでいるところですけれども、その中の目的の1つとしては、部下の育成と管理、マネジメントということになっておりまして、そういう部分でも研修所というか、研修する機会がありますので、そちらのほうへの派遣とか、後は新得町のほうに講師を招いて研修についての講義をいただいたりしているところです。

今後とも、そういうことの継続とあとは新たな部分も取り組みながら職員全体のレベルアップということで取り組みをしていきたいなと思っております。

あと、五ヶ瀬町との町民交流、今後行っていくにあたって、これから予算もそういうところを厚くしてくれという話でしたので、五ヶ瀬町といろいろと連携を取りながら、事業を組む中でそういう町民との交流ということも意識して考えていきたいなと思っております。

それと、ホームページのほうに五ヶ瀬と東根とのつながりというものが載っていないということで、ご指摘のとおり、現在、載っていないような状況ですので、少しその辺、過去の歴史等も含めて、ホームページのほうに載せるように検討していきたいと思いま

す。以上です。

◎柴田信昭副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えします。広報紙の内容の文章と写真のバランス等々については、繰り返しになりますけれども、常にレベルアップを目指して少しでも見やすいような紙面づくりに引き続き取り組んでまいりたいと思います。

あと、フォントの話があつたですけれども、今は細丸ゴシックというフォントを基本に使用しています。一応字の大きさが均一で見やすいということと、字体が丸みを帯びてて優しい感じがするということでこちらを基本に使っているんですけれども、今、委員のほうから意見のありましたユニバーサルフォントというものがよりお年寄りや障がい者のかた、外国のかたを含めて見やすいというデザインであれば、そちらと見比べてよいのであれば、そちらを使うという点も検討して進めていきたいと思います。

あと、スマートフォンのアプリについては、今、初めて意見をいただきましたので、内部で協議させてください。

あと、コミュニティバスの関係ですけれども、運転手さんだとかの聞き取りということも実施したいと思います。

あと、サロンの関係なんですけれども、サロンの関係は、「行きは時間が合うんだけど、帰りはないんだよね」とかといったような声はこちらにも届いておりますので、全部が全部の意見を取り入れるのは難しいですけれども、できるだけ多くのかたの希望が通って、できるだけ利用しやすいような形で、なるべくそういった形で見直しの検討を進めたいと思います。以上です。

◎柴田信昭副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 最後になります。職員研修の件なんですけれども、今、新得町、若手職員というのがたいへん増えている状況です。ここをどうやって東ねていくのかというのが管理職、たいへん悩まれるところではないのかなと思います。

私自身も新入社員だった頃にやはり先輩の背中を見て学ぶこともたくさんありましたので、ぜひそういう指導者というものが1人でも多く増えるように、管理職の皆さんにも研修を受けていただいて、頑張っていたきたいなというふうに思います。

姉妹都市の関係なんですけれども、よりよい関係をつくっていくということで、未来志向でホームページのほうなんかもちっと更新していただけるとたいへん助かります。

それと、広報紙の件なんですけど、広報紙もやはり読みやすいようにぜひいくら情報量を載せても読んでいただかなければ意味がないというところになってしまいますので、議会広報もそうですけれども、よりよいものをつくっていただけるようお願いしたいです。

アプリなんですけれども、アプリはプッシュ通知というものがあります。情報を欲しいかたにこちらのほうに無理やりというか、情報を押し出して届けるような機能というものがあります。ホームページは自らアクセスして、自分で探さなければいけませんけれども、欲しい情報を欲しい人にタイムリーに届けるということが私は最大の強みではないかなと思いますので、ホームページ、広報紙と合わせてですけれども、情報伝達のツールとして、町民が選びやすいように選べるような環境というものをつくっていただけるといいのかなというふうに思います。

「そばくる」、こちらのほうも運行時間など、ルート、見直しをかけるのであれば、

より安全で利便性の上がる見直しというものをお願いしたいと思います。以上です。

◎柴田信昭副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。職員研修ですけれども、若手の職員が増えていくということで、ここ数年、新規採用の職員かなり増えているところで、担当といたしましても、若手の職員の職場でのなじみですとか、悩みとか、いろんな状況を見ながらスムーズに職場で働いていけるようなところも気にはしているところです。

その上で、今現在、若手職員も増えているのと、係長が現在かなり若返りをしていて、係時代の経験が少ない中で、係長をこなしていくという、今、状況も始まってきているところです。

全体の研修を進めていかななくては、なんとか乗り切らなくてはならないというところですので、全体の研修ということもそうですけれども、それを束ねる管理職という位置付け、あらためて職場の管理、職員の管理ということの研修もどんどん行くような形をとっていきたいなと思っております。

それと、友好都市・姉妹町の歴史等も含めたホームページということで、繰り返しになりますけれども、内容を検討しながら町民の皆様に、また町外にアピールということも含めて、掲載をしていきたいと思っております。以上です。

◎柴田信昭副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えします。繰り返しになりますけれども、広報紙の内容につきましても、紙面、内容ともあらためて幅広い人が見やすく、親しみやすい、分かりやすい広報づくりを常に意識しまして取り組んでいきたいと思っております。

アプリについては、さきほど答えたとおり、内部で協議させていただきたいと思っております。

また、「そばくる」の運行についても、1人でも多くの方が利用しやすく、利用できるような、運行体制になるような見直しを努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◎柴田信昭副委員長 ほかに。湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 2点ばかり、75ページ、さきほどの長野委員の話とかぶるところもあるんですけども、1点目として定住住宅促進事業の中で、今年はサホロリゾートの社宅を32戸分、つくるという話を聞いているんですけども、サホロリゾートの補助率と一般的な社宅やなんかの補助率というのは同じなんですか。ちょっとその確認をしたかったのが1点です。

もう1点は、これもちょっとかぶるんですけども、地域おこし協力隊の関係で、これは89ページです。新得は本当にたくさん地域おこし協力隊が来ていただいて、ある意味ではこんなにたくさん来ている町はあまりないのではないかなと思うんですよね。そういった中ではたくさん来てくれてありがたいと思うんですけども、実際に地域おこし協力隊で来ている人たちのその人たちの交流であったり、協力隊が終わってからの移住したりとか、そういったアフタフォロー、そういったことはどのくらい力を入れてやっているのか、実際に何人ぐらいそういう人たちが残ってきているのか、そこら辺、ちょっと聞きたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎柴田信昭副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。まず、定住住宅の補助の単価については、ルールに基づいていますので、ほかの定住住宅の補助と一緒に単価というふうになって

おります。

つづいて、地域おこし協力隊の関係ですけれども、交流といった意味では、現役の隊員のかたが中心となって、その現役の隊員同士を呼び掛けて交流をしているといったような状況があります。

町として退任したかたに対してのフォロー活動しているかと言われたら、定住先に結びつくところまでやっていますけれども、その後のフォローといったのはちょっと不足しているかなというふうに思っております。

あと、さきほど言いましたけれども、移住実績としては、退任した人ですか、地域おこし協力隊を任期満了、もしくは途中退任したかたでそのあと新得町に引き続き残ってくれているかたが11名プラス28名のかたが新得町に移住していただいているという形になっています。以上です。

◎柴田信昭副委員長 湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 移住定住の関係、リゾートのほうは分かったんですけれども、空き家の関係、さきほど言わなかったので、空き家対策で予算も出ているんですけれども、これは改修であったり、一歩進んでこれを本当に使ってもらおうと思ったら、空き家を希望する人が例えば中身、入るといったらやはり掃除したり、片付けしたり、こういったところのフォローができていない。だから、大概そこにお金がいっぱい掛かってしまって、改修どころでないという話をよく聞くので、それをセットでやるべきだと思うし、ある意味ではそういうモデルをつくって誰か住んでもらってどうなのかとか、そういったことももっと一歩進んでこの空き家対策を進めれば、なおいいかなと。

うちの社員なんかでも、やはり一戸建てが欲しい、清水はあるからと清水から通ったりしているのがいるんですけれども、「新得にいいところがあったら住みたい」と言うし、ある意味では、今、よくペットをたくさん飼っていますよね。ペットを飼うのはなかなかやはり規制があって、飼えないんだけど、一戸建てだったらあまり周りに迷惑をかけないで飼えたりもするので、そういったことも含めて、空き家対策の中でなんとか家族が移住できるような、そういった体制をぜひつくってほしいなと思っております。

あと、地域おこし協力隊の関係、うちで働いているのもいるし、うちの周りもそういった知り合いがいっぱいいるんですけど、ときどき言われるのは、「新得に来いと言うけれども、フォローがない」とよく言われて、でも、「本人が来たんだから、それは自分の責任でやるのが当たり前でしょ」と、最後はそうやって言うしかなくて、そうやって言っているんですけれども、もうちょっと研修期間中もみんなでいろんなコミュニケーションができるような場をやはり町が主導でしてあげるべきだと、1年に何回か。そういうことでやはり定住しようという意欲もわいてくるかなと、そんなことも思ったりするので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思っております。

◎柴田信昭副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。まず、空き家の関係ですけれども、中古住宅でもいいので一戸建てがいいですとか、ペットも飼える住宅がいいという要望が増えているというのは私どもの耳にも入ってきております。

今、委員から意見のありました物の片付けといった対策も含めてどういったことができるのかというのを内部で検討させていただきたいと思っております。

あと、地域おこし協力隊のフォロー活動ということで、現役隊員、退任後の隊員含め

まして、どういったことができるかということに対しまして、検討させていただきたいと思います。以上です。

◎柴田信昭副委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 85ページです。さきほどの長野委員と重複するかもしれませんが、岩松水源地水槽屋根修繕補助金なんですけれども、私もどこへ補助金を出すのかなという疑問を抱いていたわけなんですけれども、町内会へ補助金を出すということで理解したんですけれども、今、答弁をお聞きしましたら、水質検査も7、8年やっていないということで、補助金を出すのであれば、まず水質検査を先にやって、屋根を直すというような手順じゃないのかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺、お伺いしたいと思います。

◎柴田信昭副委員長 中村屈足支所長。

◎中村吉克屈足支所長 さきほど長野委員にもお答えいたしました。この水源地につきましては、33区に補助金を出すと。今までそういう事故がなかったということもあります。

平成22年に開発建設部のほうで水質調査、あと19年、20年にもやって問題なかったということで、今回、補助金を出して33区のほうで管理してもらおうということにしておりますが、さきほども話したとおり、関係機関と調査した上で、水質のほうを必要であればしていくということを考えていきたいと思っております。

◎柴田信昭副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 必要があればということなんですけれども、必要じゃないかなというふうに思うわけでありませう。

私も何回か、現場を見ています。確かに屋根が壊れて見栄えが悪いというような状況であります。これは町内のかたはもちろんなんですけれども、町外からもかなり多くのかたが水をくみに来ています。帯広からも来ているんですね。そういったかたが町内で温泉に入ったり、飲食店に立ち寄って食事をしたり、新得町の施設を利用したりというようなことをされているわけなんですけれども、そういった観点からいっても、私はもっと町主体でお金を掛けていいんじゃないかなというふうに思うわけでありませう。いわば新得町の名水ですとか名所になり得るような、そういう可能性もあるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺、町としてはどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いします。

◎柴田信昭委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時50分)

◎柴田信昭副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時54分)

◎柴田信昭副委員長 中村屈足支所長。

◎中村吉克屈足支所長 定期的に検査をして、安心して飲めるようなふうにしていきたいなと思っております。

◎柴田信昭副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 検査をしていただけるということで、さきほども話をしたんですけれども、もう少し町のほうで力を入れて、あそこのところを整備するというのも新得町を

売る1つではないかなというふうに思いますので、今後、水質に問題がなければ、もうちょっと手をかけていただければなというふうに思うわけであります。

◎柴田信昭副委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 65ページ、新社会人を歓迎する集い負担金、これ、少ない予算ですけども、中身として教えてもらいたいことがあるんです。

各団体の歓迎行事だと思いますけれども、中身の内容として知りたいです。

◎柴田信昭副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 新社会人の集いなんですけれども、これは毎年、新得に会社で新しくなった新社会人を迎えるにあたって、4月に新入社員の講習というか、帯広市のほうから講師の先生を招いて、第1部として講習と、その後、新しく社会人になられたかたの交流会を開催している事業になります。

◎柴田信昭副委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 ということは毎年、似たような内容だということですね。

去年、私も12月に一般質問をさせていただきました若い人が定着に向けてのことをいったと思うんですけども、行政としても集いの魅力の発信の仕方として、いろいろあると思うんですけども、せっかく私が12月にいろんな身近な問題として言ったにも関わらず、見直し案がその団体としての話し合いを持てたのかどうか。それも今までと同じ内容となれば、やはり時代の流れとともに、定着するためには同じ内容ではたぶん新得には残らないと思っています。せっかく過去一般質問にも出るほど、やはり身近な問題として行政が本当に主体性を持ってやってもらえば、われわれ民間としてもそれに相乗りした形でできると思うんです。少し内容的に考えがあればお聞かせいただきたいです。

◎柴田信昭副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時57分)

◎柴田信昭副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時01分)

◎柴田信昭副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 65ページにあります職員研修経費の負担金、補助及び交付金の新社会人を歓迎する集い負担金、1万9,000円ではありますが、こちらにつきましては、新得町役場に就職した参加費と、新得町役場としての事業主の負担金として1万9,000円を計上しているものとなります。以上です。

◎柴田信昭副委員長 暫時休憩いたします。2時15分までといたします。休憩の後、委員長席を湯浅委員長と交代いたします。

(宣告 14時02分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時13分)

◎湯浅真希委員長 引き続き、総務管理費についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 今まで質問した人と、ダブるのが何点か、ありますけれども、4点に

ついて、お聞きしたいと思います。

67ページの上から4列目、通知カード・個人カード関連経費でございますが、これ、毎年だいたいこのくらいの金額が載っております。何人のかたがこのカード、申請されて、全体で何パーセントぐらいの人がこれ、持ち合わせているのか、お聞きしたいと思います。

それから74ページ、空き家のほうも今、何人か、ご質問しましたけれども、この空き家は屈足地域で言えば結構売れています。まだ空き家はたくさんあります。

私も1軒頼まれてはいますけれども、町で1回、どこでどのくらいの空き家があるか、1回調べていただきたいなど。

私、2回ぐらい、空き家に荷物、親の道具が入っている。そのときに、では親の道具でどうすることもできないと言われたら、今、空き家で壊したときは、壊すのに補助金が付いています。ですから、これとこれとこれぐらいは残して、後は投げる、それがもしか20万円か、30万円で片付くようでしたら、私は行政が持ち主がもうどうにかしてくれと言ったら、それも補助金として、それで業者に頼んで、荷物を投げてもらうと。そして、それは今、新得町に来て、住宅を求めようなかたがいらっしゃったら、その人に売るのも私は1つの手じゃないかなと。結構、屈足は古い住宅に入っているかたがいらっしゃいます。

ですから、行政は1回空き家を、たいへんでしょうけれども、今だったら、雪で除雪していないところはたいてい空き家なんですから、今の時期は調べやすいかなと思っていますので、調べていただきたいなど。

それから78ページ、根室本線対策協議会負担金、中段でございます。その下に補助金と載っているんですけども、この補助金、1,500万円ぐらい。それから、根室本線対策協議会負担金、15万円というのは、何に使われるのか、ご説明願いたいと思います。

それから89ページの下段でございます。地域協力隊、これは2人のかたが、長野委員と湯浅委員、今、ご質問されましたけれども、今、29人いると。去年の入られたかたは残っているのが13人、何人入られたか。それから途中でやめられたかたも何人かいらっしゃると思います。何でやめられたのか。町はそこを、せっかく新得町で働いてくれるといっているときに、やめられるかたに、何でやめられたのかという調査をしたことがあるかないか。お聞きしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 67ページの通知カード・個人カードの関係でございますけれども、通知カードにつきましては、平成27年11月に全町民のかたにそれぞれ郵送しております。これは町民全員に郵便で出しております。これは町全員ということで。

その際、未交付ということで今、14通、未交付のかたがいらっしゃるんですけども、もう亡くなっているかたも落ちてきていますけれども、14名のかたが未交付で、国の指導では1年以内で、再交付のほうできるんですけども、1回、漏れたりするということが廃棄ということになっております。

それと、通知カードと別に、個人番号カードということで、通知カードがいきましてその後、カードを申請すると新たにカードができるんですけども、その交付につきましては、全体で新得で459枚、人口が6,000人ぐらいですので、10パーセントっていないんですけども、交付についてはそんなような形になっております。

それと、空き家のほう、うちのほうの管轄、環境のほうの管轄になるんですけども、

空き家の調査、それと戸数はということで、話があったんですけれども、うちの空き家の廃屋解体のほう調査ということで、2年前に調査しております。地区は別なんですけれども、121戸の空き家があるということで把握しております。

それで今年度、新たに予算措置をいたしまして、その詳細の調査、個人のほうに全部アンケートを入れまして、本人の意向、「壊したい」ですとか「売りたい」とか、その辺の意向、詳細のところまでうちのほうで調査して、データベース化して図面に落とし、ここにはこういうような廃屋があるというようにやっていきたいなということで、来年度、また新たに詳細な調査をかけていきたいなと思っております。以上であります。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。まず、空き家の荷物の後片付けの件ですけれども、後片付けに掛かる費用を補助したらどうだという提案ですけれども、さきほどもお答えしましたけれども、その件については、内部で協議させていただきたいと思っております。

つづいて、根室本線対策協議会ですけれども、15万円の予算を組んでおります。平成29年度にやった取り組みとしては、北海道関係の国会議員の要請活動と、国交省への要請活動と、千葉県いすみ鉄道への先進視察をしております。

そのほかに利用促進策、経費節減策を含めた要請に向けた検討をしております。

結果としては、利用促進策、経費節減策を進めても抜本的な解決には至らないということを確認して、その上で上限分離方式ですとかバス転換などのケーススタディーについて検討することが必要じゃないかということで、検討している最中でありまして。

平成30年度の取り組みですけれども、今、予定されているのは、意識助成ということで、まず根室本線の滝川新得間のフォトコンテストですとか、写真家を招いての撮影スポットですとかセミナーの開催、あと利用促進策ということでチラシを配布しまして、滝川新得間の沿線自治体のイベントの利用を促すチラシの作成して配布するといった取り組みを予定しております。

あと、補助金の1,571万円ですけれども、これは下の3つ、地方生活バス路線維持補助金の738万3,000円、コミュニティバス運行事業の768万7,000円、生活バス路線運賃助成補助金の64万円を合わせたものが1,571万円というふうになっております。

つづいて、地域おこし協力隊の関係だったのですけれども、平成29年度は初め、継続12名、新規5名の17名でスタートしております。29年度中に途中で新規で採用したかたが5名、途中で退任されたかたが6名ということで、29年度については10名受け入れて、退任が6名ということで、4名の増というふうになっております。

やめたかたはなかなか思っていたイメージと違うですとか、仕事が合わなかったりですとか、そういった形で退任されております。退任されるかたとは基本的にはやめられる前に担当課を含めて面接とか話をした上で納得してというか、そういった形で退任というふうになっております。以上です。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時25分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時26分)

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 78ページの根室本線対策協議会は何人で構成されているんですかと聞いたほうがよかったのかもしれない。新得町だけの人数、よそに行く感じなのか。

それと、協力隊でございます。この22名で6人やめられたと。この6人は、新得町に来ていただいて、やめていった理由は行政は全員何でやめたかは理解しているんだ。それで、ではもしか1回新得町に協力隊で来ようと思ったら、今回はこの事業主のところでは働けないけれども、来年、もう1回新得町で働きたいという人は、このやめていった人の中でそういう聞き方はしたことがありますか。

なんかせっかく新得町で就職して、協力隊で新得町のためになろうと思っていたのに、事業主の関係でやめていくと。町はそれに対してフォローはできないものなのかどうか。なんか協力隊の中でも事業主が悪くてやめていかれるのか。協力隊の人が自分のイメージと違うとやめていくのか、いろんな分類の仕方があると思うんだ。そういう話を聞いていたら教えていただきたい。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。まず根室本線対策協議会の構成メンバーですけれども、滝川市、富良野市、赤平市、芦別市、南富良野町、新得町、占冠村の4市2町1村で、それぞれの市町村長と議長で構成されていますので、14名で構成というふうになっております。

つづきまして、協力隊の関係ですけれども、いろいろな形でやめていかれるかたがいるんですけれども、一度やめて再度応募したときに協力隊として採用できるかという話ですけれども、制度的には1回、新得町で残っている場合はダメですけれども、住所要件がありますので、対象となる住所、例えば帯広市とかに転出を1回した場合は、再度受けることは可能というふうになっております。

あと、やめられるかた、仕事が合わなかったりだとか、イメージが合わなかったりとかとさまざまなんですけれども、そのあと、例えば協力隊としてはあれですけれども、町に残って仕事はどうですかとかといったようなフォローというか、そこまではちょっと不足しているところがあるかなというふうに思います。以上です。

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 なんとこののですか、林業関係で働いているところに来た人は、日曜日は私は休みだと思った、日曜日にも働かされるなんていうのはという人も中にはいた。

でも、やはり協力隊で来る人はある程度仕事に対してやろうという意欲で新得町に来ていただいたわけだから、それがやめられるという形はそれなりに役場はきちんとその来た人とコミュニケーションを持って、もうちょっと働いてくれないかという形は取れるんじゃないかなと、私は思っているんです。

これから、毎年、この人たちのいろんなかたの採用はあるわけですから、今度は来年度からもしか協力隊で新得町に来ていただけるというかたが、もしか事業主か本人から通知があってやめるといった場合は、町はやはりきちんと本人と意思の疎通を持って、新得町を好きで来てくれた人の、どういう形でやめられるのかというのをもうちょっと詳しく聞いておいていただきたいなど。来年度からはよろしく願いしたいなどと思います。以上です。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。今、委員から意見ありましたとおり、職場、役場、本人を含めて、できる限りコミュニケーションを図って、できるだけ新得町

に残っていただけるような形で進めていきたいと思えます。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 単純な質問2点ほど、させていただきます。

65ページの委託料ですが、分煙機器保守委託料なんですけど、これは確か、役場の施設内は全部禁煙にしたのでなかったかと思うんですけども、この分煙機器、どこにどういふあれなのかなというふうなことをお聞かせいただきたいと思えます。

それから89ページ、地域おこし協力隊29名なんですけど、これは隊員の報酬からいろいろで1億1,564万3,000円なんですけど、いわゆる収入のほうで特別交付税対象額が1億338万1,000円とあるんですけど、残り1,200万円、その差は1,226万2,000円が対象外のようなんですけども、どういうところが対象外になっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。65ページ、委託料の分煙機器保守委託料なんですけども、現在、役場庁舎2階に喫煙室がありまして、そちらに機械があって、保守委託を現在しているところなんですけども。

新年度におきまして、庁舎外に喫煙所を移動するというふうに進めております。この分煙機もそちらのほうに移動をかけて、保守点検をしていくというふうに予算を計上しています。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。特別交付税の対象額との差額なんですけども、まず、社会保険料の自己負担分ということで970万円ほどが対象外となっております。

あと、中には事業の特殊性に応じて、一部の隊員に対しては、上乘せして報酬を出している部分がありますので、その分が対象外となっておりますので、差額が出ているような状況となっております。以上です。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 協力隊の対象外なんですけども、この金額というのは差額はまるまる町単費で出していることになるんでしょうか。

それで、もし町単費で出しているとしたら、例えば各事業所だとか会社の協力隊を出しているところがあるんですけども、制度的にそういうことができないのか、対象外の部分は企業なり、会社なり、そういうところで持ってもらうということにはできないのかどうか、その辺の考え方、お聞かせいただきたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。差額分につきましては、委員のおっしゃるとおり、町の単独、事業費単費での支出となります。

その分を事業者にもってもらったかどうかというふうなところなんですけども、あくまでも町の嘱託職員として委嘱しているのだから、そういうことはちょっと厳しいかなというふうに思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点のみ。たくさんありましたから。だいぶ楽になりました。私からは1点のみ。

75ページ、まちづくり関連事務費で、次のページ、76ページの費用弁償の関係、端的に質問させていただきます。

これはたぶん新得町のまち・ひと・しごと創生総合戦略のもとのいわゆる大学生のインターンシップの費用だと思っておりますが、これは事業的なことはどうなのか。最終的には位置付けとしては定住対策に結びつけるということは私も理解しているんですけども。

具体的に過去は駅前再開発の関係があったんですけども、大学のインターンシップの受け入れ、どんな事業なのかについて、ちょっと。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。この費用弁償につきましては、大学との連携事業のインターンシップの受け入れに係る費用弁償を見ております。具体的には、今年までは札幌大学の大学生を中心に受け入れしておりました。今年につきましては、厚生協会に2名の受け入れをしております。

来年度につきましては、札幌大学に加えて、釧路公立大学にも声を掛けまして、インターンシップの受け入れの事業を進めたいというふうに考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 釧路公立は分かりました。具体的に内容はどういうことを言ったんですか。もう一度お願いします。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 インターンシップの受け入れということで、具体的には厚生協会、東大雪荘、新得物産、サホロリゾートでのインターンシップの受け入れと、町の施策等々の説明をいたしまして、都市の大学と新得町の結びつきをもって、何らかの形でやがて新得町に戻っていただければなというような取り組みの事業であります。以上です。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 だいたい話は見えてまいりました。つまり、過去は駅前開発の関係は極めて単純だったんですけども、さまざまな今言ったように、福祉施設だとか、観光関係も含めてですから、かなり広い意味で公立大学の皆さんにいろいろする費用としてうんぬんということです。

これは、ほかのいわゆる教育関係については、今のところは全く考えていないということですか、中身として。

◎湯浅真希委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。インターンシップの受け入れ先については、これからまたあらためて新年度は考えるんですけども、今のところ教育の関係の受け入れのインターンシップというのは考えておりません。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第2款 総務費（第2項 徴税费、第3項 戸籍住民基本台帳費、第4項 選挙費、第5項 統計調査費、第6項 監査委員費）

◎湯浅真希委員長 引き続き、総務費の審査を行います。91ページ下段から98ページまでの、第2項、徴税费、第3項、戸籍住民基本台帳費、第4項、選挙費、第5項、統計調査費、第6項、監査委員費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 93ページ、使用料及び賃借料でデータ使用料ということで、これは確か航空写真の費用だというふうに思うんですが、航空写真、これは毎年ではないと思うんですけども、何年おきぐらいにやっておられるのか。お聞きしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 若原税務出納課長。

◎若原俊隆税務出納課長 柴田委員にお答えいたします。写真につきましては、平成19年度のものが最新でしたけれども、平成29年度に撮られた写真を利用してデータを更新して、使用したいというふうに考えてございます。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第2款、総務費を終わります。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費（第1項 社会福祉費）

◎湯浅真希委員長 引き続き、予算書の99ページをお開きください。

第3款、民生費の審査を行います。99ページから113ページ中段までの、第1項、社会福祉費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 100ページ、お願いします。いきいきサロン事業委託料なんですけれども、サロンの事業の実態と、それとそこに係るボランティアの人たちがいると思うんですけれども、その人たちも高齢にもなってきたというようなことから、今後の対応について、まずお伺いをしたいと思います。

それから、その下の高齢者短期入所事業委託料なんですけれども、短期入所の委託料の利用状況をお聞きしたいのと、それと特老と養護の待機状態が今、新得町の場合どのようになっているか、併せてお聞きしたいと思います。

それから106ページ、社会福祉協議会の運営費の補助金なんですけれども、補助金はどうこうということではないんですけれども、社会福祉協議会の事業は相当大きくなっているというふうに思うんですけれども、そういった中での運営状態はどうなのかなというか、その辺、押さえていれば、お聞かせ願いたいと思います。

それから108ページなんですけれども、貴戸委員の一般質問でもあったんですけれども、乳幼児医療関係なんですけれども、今、中学生まで医療費を見ているわけなんですけれども、本当に高校までというのは無理なのかどうなのかというのももう1回、私、お聞きしておきたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 長野委員にお答えいたします。

まず初めに、いきいきサロン事業の委託料であります。現在、町内で活動されておりますいきいきサロンの団体数としては、7団体、今、活動をされております。

町内各地区、東地区、西地区ございますが、まんべんなくだいたい地域、地域で活動しているという状況であります。ボランティアさんにも入っていただきながら、そもそものサロンの目的なんです。その地域にいます高齢者のかたがたが高齢になって、いわゆる活動が低下しないように、もしくは家に引きこもらないで地域に出て友達をつくったり、いきいきと元気に生活をしていくためにボランティアさんを活用しながら地域、地域でサロン事業を展開しております。

各サロン事業の活動の内容については、ここに具体的には載せないんですが、例えば食事作り、料理作りとか、あとはコーラスであったり、皆さんと楽しくレクリエーショ

ンができるようなものを盛り込みながらプログラムを立てて、各サロンそれぞれ活動しているというような状況であります。

それで、長野委員からのご質問にあります、今後の部分も含めてなんですが、やはりボランティアさんが高齢化になってきていて、活動がもうできないと言われている団体が現在ございます。

団体といたしましては、現在1団体なんですが、ほかにも合わせて、連鎖的ではないんでしょうけれども、やはり高齢化に伴って、もうなかなか体も動かないので、なんとかしてほしいという声は要望含めて聞いているところであります。

それに対する対応といたしましては、やはりサロンの重要性、意義というのは当然ございますので、なくすことなく地域の中で存続という形でなんとか活動していただきたいということで、原課、保健福祉課、それと社会福祉協議会の中で地域でできるかたにお願いしたり、場合によっては、社会福祉法人にお願いしながら若干場所は変わりますが、継続した形でこの町内7団体の地域でサロン展開を引き続き継続するように努力していきたいなというふうに考えております。

それから、つづきまして高齢者の短期入所事業の委託料でございます。これにつきましては、要件といたしましては、65歳未満のかたでショートステイが必要なかたで、要介護3以上というようなかたに対して、ショートステイをご利用いただくんですが、現在、厚生協会、やすらぎ荘のほうで事業展開を委託しているところであります。

具体的な今年度の利用人数につきましては、後ほど今、手持ちありませんので、それと、今年度、まだ実績、確定しておりませんが、後ほど今日現在ぐらいの数字を答弁させていただきたいなと思っております。

それから、養護老人ホームの待機状態ではありますが、3月現在で養護老人ホーム、聴覚の養護老人ホームとやすらぎ荘と2カ所あるんですが、ひまわり荘のほうにつきましては、待機者が51名という数字を押さえております。

それからやすらぎ荘、聴覚障がい者を中心としたやすらぎ荘のほうは24名ということで、合わせると養護老人ホームの待機者は75名というような現在、そういう状況になっております。

つづきまして、106ページの社会福祉協議会の補助金の関係であります。確かに長野委員おっしゃるようここ近年、社協の事業展開というのは幅広くなっていくとともに、高齢者の施設運営、事業所運営のほかに障がい者の部分についての事業展開も踏まえながら現在、取り組んでいるところであります。

現在、手持ちの資料がないのですが、定例的に社協の理事会、評議委員会を開催しながら、社協の趣旨、決算、状況を四半期ごとにチェック機能を働かせながら、運営形態を見てきている状況でありますので、例えば大幅な赤字があつて、組織自体がもう運営できないというような状況ではないんですが、詳細の数字、もしありましたら後ほど答弁させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 2点目の乳幼児医療のほうの関係なんですけれども、現在、こちらの町のほうで押さえている数字、一般質問でも出ておりましたので、そこで押さえているということで、数字等がございます。

新得の場合、高校生までやった場合ということで、対象は年齢でいけば142名の人数がいるのかなと思っております。

それで一応、小学生、中学生、それぞれ小学生のほうではだいたい245名、中学生では139名、一応医療費だいたいどのくらい掛かるのかなということ、ざっとの数字なんですけれども、中学生並みの受診した場合ということで、中学生でいきますと年間1万3,500円ぐらいの自己負担を払っている状況になっております。

この分で高校生、同じということで推計いたしますと、142名ですので、190万円、200万円弱、一般質問で貴戸委員もおっしゃられただいたい200万円弱が費用的になるのかなということでございます。

できないのかということ、私のほうからはそこまでお答えはできないんですけれども、実情はそういうふうになっております。以上であります。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 まず後ろのほうから。できないというか、やる気があるのかないのか。その辺。誰がやるなど言っているのか、その辺、分かればお聞かせいただければなど。

そんなことはあれでしょうけれども、取りあえず、たぶん一般質問の中でも、たいした額ではないと言ったらあれですけれども、この額以上にやることによって私は効果あると思うんですよね。それはいろんな少子対策だとかそれも含めてぜひ検討して。どこの町がやるようになってから全部やってもこれはしょうがないというか、ある程度やはり今はほかの町でも手を付けているようなところから、やってみるというのも1つの効果かなというふうに思いますので、ぜひ、今年できなくても来年というふうに検討していただければなというふうに思います。

坂田課長からいろいろご答弁いただいたんですけれども、サロン、私もそういう認識でなかなか運営がたいへんだからというような話も聞いているわけですが、せっかく地域であれしているんですから、なかなかそのボランティア、本当にボランティアだけでいいのかなというか、運営していく上で。やはり一定程度、ボランティア以上の手助けをしないと、これは将来的にやはりやるどころがなくなるのかなというふうな気がしますので、ぜひその辺、検討していただければなというふうに思います。

この間もチラシですか、折り込みがあったように、社会福祉法人でそれを賄うということですから、いいことだと思うんですけれども、そうじゃなくてその地域、それぞれのサロンで特色あるものをみんな同じではなく、いろんなことをしていると思うんですよね。それを大事にしていくのにやはりボランティアの育成というか、ボランティアの人たちに何かをしてあげないと、なかなかつながっていかないのかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

それと、介護施設というか、福祉施設のあれなんですけれども、養護は分かりました。特老の今、退職者はいないのかどうなのか、聞いたつもりでいたんですけれども、聞かなかったのかどうか、ちょっとあれなんですけれども、いないのか。いなければそれで結構かと思うんですけれども、結構、今、養護のニーズが多いというふうに思うんですよね。

私の周りでもそうなんですけれども、まだ特老まではちょっとあれだけれども、ちょっと足が不自由になって、なかなか独居で暮らせないという人もいるし、そういった中で特老にはまだちょっと早いけれどもというような人が、そういう人は下宿だとか、そういうところもあるので、いいのかもしれないけれども。やはりこの数字を見るとなるほどだなというか、納得できる、これだけいるのかというか。ひまわり荘50人の定員に対して、50人いるわけですから。今町内でと伺ったので、町内の人だけだというふう

に私は思っているんですけれども、そうすると結構な人数なのかなというふうに思っています。そういう人たちがみんな特老というわけにはいきませんから。

だから、そういった中ではやはりもうちょっと養護のニーズもあるというか、検討することも必要でないかなというふうに思いますので、その辺、もう一度伺っておきたいと思います。

社会福祉協議会なんですけれども、ちょっと心配しているのは、やはりオーバーワークになっているのではないかなというか、そういう面では大丈夫なのかなという気はしている。今、坂田課長の話だと大丈夫というふうなことです。あれですけれども、いろんな事業をやっていますので、ちょっとたいへんでないかなというふうに思いますので、ぜひ、よく相談に乗ってあげて、お金も含めて。

非常に重要な事業をやってもらっていると思うんですよね。ですから、ぜひそういう中ではよく面倒を見ろと言ったらおかしいですけれども、見てあげられればなというふうに思いますので、私もどのくらいになっているのかというのは把握しておりませんから言えませんけれども、ぜひ協力してあげてくれればなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、医療費のほうは分かりました。貴戸委員との話でもあれしていただきましたので、よく分かりますけれども、ぜひもう一度検討してみる価値があるのでないかなというふうに思いますので、検討してみてください。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。まず、サロンの部分であります。長野委員ご指摘のとおり、私もやはり危惧しているのは高齢化、町内全体が高齢化になっておりますので、支援を受ける側以外にも支援する側も当然、高齢化になってきているというのが大きな課題であり、なんとか地域の限られた社会資源の中でこのサロンを継続して活動できるように努力していきたいのはモットーなんです。今、介護保険法でいわれておりますいわゆる新しいサービス体系を地域でどうやってつくっていくのかというのを今、模索しております。そのために社会福祉協議会に地域生活支援コーディネーターを配置して、町内会をはじめ、企業であったり、あとはまさにこのサロンのかたがたもそうなんです。元気な高齢者のこれまで培ってきたいろんな経験であったり、知恵であったり、そういうものを活用しながら、なんとか限られた社会資源をうまく活用して、現在活動している団体を絶やさない形でなんとか努力していきたいなということを考えているところであります。

次に特別養護老人ホームの待機者でございますが、若干数字が古いんですが、北海道のほうで全道の自治体を対象に調査を行っております。平成28年の北海道の調査で、公に公表されている数字であります。うちの町での特別養護老人ホームの待機者は49名となっております。

そのうち特養の対象となる介護3以上のかたが24名ですので、残りの25名が特養の対象外になります。介護1、2のかたが申し込まれている、希望されているというような状況となっております。

ちなみになんですが、介護3以上の24名のうち、現に在宅で生活されている要介護3以上のかたは3名です。残りの21名のかたがたは現在、高齢者のグループホームであったり、それから介護老人保健施設であったり、場合によっては医療機関、病院に入院されているかたで特養があればぜひ申し込みたいなというかたがたいらっしゃるとい

うな状況になっております。

参考までに前段で答弁いたしました養護老人ホーム75名という数字なのですが、ここ近年、急激に上がってきている背景に、数年前におきました台風災害、台風災害があった後に、やはり地域で生活するのに不安があるかというようなニーズから養護老人ホームを希望しているかたが多くなってきたというような現状であります。

それから、社協の現状でございますが、同じなごみの中に入っておりますので、常に連携を取りながら、一緒に行政と社協、民間の社会福祉団体、両輪で現在仕事を進めているところでありますので、そんなにずれた施策展開をしているわけでもございませんし、状態の社会福祉協議会の今の実情というのを全く掌握していないということではございませんので、もし社協の部分でオーバーワーク含めてあれば、十分連携しながら進めていきたいなというふうに考えております。

1点、危惧されるのは、やはり社協の職員も高齢化になってきておりますので、ホームヘルパーの高齢化であったり、退職されるかたもまたいらっしゃるというような現状、それから屈足の施設で働かされているかたの高齢化というところもありますので、そういうところを健康に留意しながら元気に働けるような体制づくりを含めて社協と連携しながら取り組んでいきたいなというふうに考えています。以上です。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 乳幼児医療のほうの関係ですけれども、移住定住の面もございませので、移住定住の担当の課と連携を図りながら、効果等を含めて検討のほうさせていただきたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 養護と特老の関係なんですけれども、養護は特老のほうは実際的にはほとんどの人が必要なところに入っておられるということであれなんですけれども、養護のほうなんですけれども、なかなかやはり養護の施設は全体的に少ないというふうに思うんですよね。

そういった中で、待っている間に恐らく特老になってしまう人もいるのかなというふうに思うので、この辺、何かやはり対策が必要でないかなというふうな気はするんですけれども、何がいかといたら、定員を増やすことがいいのですけれども、なかなかそういうふうにはならないのかなというふうに思えますので、この辺、ぜひ考えていただきたいなというふうに思うんですよね。

やはり倍近くというか、定員の倍いるということは結構やはりたいへんなことなのかなというふうに思えますので、ぜひ考えてみていただきたいなというふうに思っています。

サロンのほうは今言われたように確かに高齢化にもなっていますし、だんだん地域のサロンはやはり自分たちでもうできないと言う人が出てくるのかなと思いますので、だから一定程度やはりボランティアの人も有償ボランティアというのがいいのかどうか分かりませんが、そういったことも考えていきながら、サロンを存続していくというようなことでぜひ、相談に乗ってあげて、いい方向に向かっていただければなというふうに思えますので、要望して終わりたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。3時15分までといたします。

(宣告 15時05分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時15分)

◎湯浅真希委員長 引き続き、民生費、第1項、社会福祉費についてご発言ください。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 町長のつくられた平成30年度執行方針、3ページ、福祉、5行半、予算説明資料、9ページ、障がい者関係の予算が書いてあります。新規事業はゼロと。

新得町、どこの町村よりもいち早く手話条例を制定して、その後、障がい者条例を制定した。障がい者については私は基本的に理念条例だと思っています。ということは、これから例えば障がい者のためにいろんな施策を打つときの根っこになる条例だというふうに理解していますけれども、30年度の予算においては、新規事業がないというのが、どうもふに落ちないというか、納得しない。

今まで、障がい者福祉に対して十分手厚くやってきたので、これ以上予算化する必要がないというのであればまた話は別なんですけれども、例えば新得町の中で民間の会社でそういった障がい者が働ける場所を提供しようということで、近場の建築工事で、高いところに上らせたりうんぬんはできないけれども、下回りの仕事で掃除や残材のかたづけということで、ではこの現場では30人工見ようというような形で就労支援に協力する会社もあります。

行政の立場でいうのであれば、A型、B型ありますけれども、そういったかたたちが就労できる場所、そして、お金を行政としてある程度考えてもいいんじゃないかというふうに思います。障がいがあるかたたちがいかなる形で社会参加していくかという考え方、何でもかんでも無駄にお金を張り付けて消化していけばいいというんじゃないくて、常々思っていたのは、昔インターロッキングという、ブロック舗装がはやって、どこもかしこもみんなやったんですけれども、10年、20年たつとその間に土が詰まって、草が生えて、コケが生えて、非常に見栄えが悪くなっている状況になっています。

ところが道路管理者にしても、そういったところまでの手間というのはなかなかできないと。例えば新得は観光の町ですから、さきほどからインバウンドの話が出てきますけれども、そういった人たちが新得の町に降りたときに町の歩道が草まみれ、コケまみれなんていう状況があるわけですよ。例えばそういったものをその障がいのある人たちの働く場として、夏場の間、そういったところの清掃とか、草取りとか、そういう場所をつくることで要するに障がいがある人たちに社会参加をしてもらおうという、そういうシステムがつかれないかどうか。

私はせっかく福祉条例をつくったので、障がい者条例をつくったのであれば、そういった思いの中で予算というのはつくられるんじゃないのかなというふうに常々思っていたんです。今回、初めてこの辺のことを質問させていただきます。よろしくお願ひします。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 貴戸委員のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘の障がい者の就労支援という点かなというふうに考えております。この間、貴戸委員もご存じのように、障がい者が就労、一般的な就労、それから福祉的な就労もあると思うんですが、そのための支援策として就労A型事業所に対する支援であったり、必要に応じて町内にあります厚生協会、わかふじに対する支援等をしているところ

でございます。

来年度について、特段新規事業がないというところもございますが、この間、例えば今後のうちの町の障がい者の課題といたしましては、就労も1つ課題ではありますが、やはり親亡き後の生活する場の確保という点では障がい者のグループホームを町内に整備していかなければいけないということで、この間、議員協議会のほうでも説明させていただいた経緯がございます。

まだ、当初予算に反映できる時点で至らない部分もございますが、一見主な予算書を見ますと、何もないように見えるのですが、水面下では障がい者施策の部分の取り組みというのは関係するかたがたと協議しながら、現在進めております。

その上で、来年度からの障がい福祉計画の策定にも連動するところではございます。今、話のありました具体的に障がい者のかたに対する就労のシステム化というところは、現在、持ち合わせていないのですが、やはり課題として何らかのシステム化をしていかなければいけません。なかなかそのルートに障がい者って乗っていけないのかなど。個別、個別の対応していても、なかなか進まないなというところがございます。

それには、町内にあります障がい者の事業所のかたがたとより綿密に連携をしていくためには意見交換を含めてやっていかなければいけないのもありますし、事業所からよく聞かれるのは、働く場所をつくってあげてもその人とうまくマッチングしない事例があって、こういう仕事があるけれども、そういう仕事は向かない障がい者がいたり、なかなか課題としては難しい点があるかなと思っています。

ただ、その個別、個別の障がいの特性に合わせた幅広いやはり就労の場の選択ができる仕事の幅を広げていくというのは当然必要な部分がありますので、今後においても、来年度以降についても具体的に総システム化できるような仕組みを作るために関係機関と連携しながらやっていきたいなというふうに思っています。以上です。

◎湯浅真希委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 坂田課長は専門家ですから。例えば、B型の事業所にいても、ある程度の労働に耐えられるかたもおられます。

例えば障がい者といっても、知的もあれば精神もあれば、いろんな。例えば精神のかたなんていうのは、健常者と何も変わらないという、そういった人たちもおられる。

だから、ここでいう障がい者という部分についていうと、坂田課長が言ったみたいに幅広いんですね。だから全部が全部そこでというのではなくて、もちろんその中にこの仕事に合う人を各事業所から紹介してもらって、一緒に作業してもらおうというような形だと思うんですね。

たぶんB型で、結構重いかたなんかはもう当然、それはもう無理だと。例えば身体の場合でもこのくらいの作業ならできるというかたもやはりおられると思う。だからそうすると一人ひとりのカルテが必要になってしまうからものすごく煩雑になるんですけども、そこはやはりその所属している事業所にお願ひして、こういう作業ができるかたいますかというような形の中で、やはりお願ひしていく。

それで、町としてはその就労の場所の提供だけでなく、その結果として、例えばまちなかがきれいになるとか、次に町民の皆さんの納得してもらえる成果が出るような仕組みというのはやはり必要だろうと思うんですね。

今年は仕方ないにしても、せつかく障がい者条例をつくって、今、第4期障がい者計画がスタートするという段階になれば、やはりその中で具体的なそこで働く、新得の町

にいる障がいのある人たちに対するやはり施策、対策というのをやはりつくるべきだというふうに思いますので、ぜひひとつ保健福祉、あと町内のいろんな事業者との間で協議していただいて、なんとかそういう場をつくれるようお願いして終わりにします。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 システム化、そしていろいろその就労支援のシステムをつくっていくということはなかなか個別、個別でできるものじゃないので、障がい者の自立支援協議会という、いわゆるその関係する団体の集まる協議会でございますので、その中できちんとした形で障がい者が就労できるようなシステム化を目指すために協議をしていく場を設けたいなと思っています。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 100ページの扶助費でございますが、老人保護措置費、1億4,700万円ですが、これ、対象者はどれくらいいるのかと、いろいろ保護措置費、項目がいろいろあるでしょうけれども、内容の中でどういうものが、主な内容で結構ですから、話をいただきたいと思います。

それから、これ、私が見る限り、国だとか道の支援というのか、補助というのですか、そういったものがないようなんですけれども、これは全部町の単費でやられるのか、その辺伺いたします。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。100ページの扶助費、老人保護措置費の関係ですが、これはいわゆる養護老人ホームに措置をする経費になります。

現在、措置をしている施設がございますが、ひまわり荘、やすらぎ荘、それから町外で音更の施設であったり、それから帯広の施設に措置をして、うちの町民が入っている掛かる経費を見ていくというような仕組みになっております。

現在の入所している利用人数なんですが、今年度については58名が今、入所しているというような状況になっております。

この部分の掛かる経費の負担割合については、今、手持ちがないので後ほど答弁させていただきます。以上です。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 今、対象者58名、入所者58名ということですがけれども、なんか今、帯広のほうや音更のほうにもいるということですがけれども、町内の人でそちらのほうに行っている人の分ということでしょうね。それはどれくらいいるんですか。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。音更町につきましては、措置者数2名、それから帯広市が1名の計3名ということです。

あとは、町内、ひまわり荘、やすらぎ荘という状況になっています。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費(第2項 児童福祉費)

◎湯浅真希委員長 引き続き、民生費の審査を行います。113ページ中段から126ページまでの、第2項、児童福祉費についてご発言ください。長野委員。

◎**長野章委員** 1点だけ。125ページ、児童短期入所事業委託料なんですけれども、この実績についてお聞きしたいと思います。

◎**湯浅真希委員長** 坂田保健福祉課長。

◎**坂田洋一保健福祉課長** 125ページの下段、子育て短期支援事業、これは今年度の新規事業ということで、お母さんがたからのニーズとして、やはりちょっと子どもを預かってほしいというようなニーズが結構あったもので、新規事業ということで今年度立ち上げた事業です。

これまでの実績としては今年度、利用実績ゼロというような状況になっています。

ただし、問い合わせについて3件ほど、問い合わせがあるというような状況になっております。以上です。

◎**湯浅真希委員長** 長野委員。

◎**長野章委員** 新規事業なんですか、これ。今までは一切見ていなかったんですか。これは療育のあれじゃなかったんですか。違いますか。風邪を引いて、保育所が預かれないからという事業じゃなかったんですか、これ。私の勘違いかな。

◎**湯浅真希委員長** 暫時休憩いたします。

(宣告 15時30分)

◎**湯浅真希委員長** 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時34分)

◎**湯浅真希委員長** 坂田保健福祉課長。

◎**坂田洋一保健福祉課長** 今年度からの新規事業でありますこの事業であります、保護者から問い合わせ3件ほどありましたが、実績としてはゼロとなっております。以上です。

◎**湯浅真希委員長** 長野委員。

◎**長野章委員** 何を言いたいかといったら、今は帯広に委託していますよね。3件しかないというのは分かったんですけれども、帯広だから私は3件しかないのかなという、問い合わせも含めて。

まだ町内で、もしこういったことができれば、まだまだニーズがあるのでないかなというふうに思うんですよね。その辺はたぶん押さえていないと思うんですよね。ただ3件しかないということですから。

ぜひ、この辺、私たちも所管事務調査でいろんなところを見てきたわけなんですけれども、そういうところの、やはり必要だとか。それには看護師さんが必要だとか、いろんなことも、施設が別に、その病院の近くに必要だとか、いろんなことがあるんですけれども、そういうことも含めて、やはりこれから新得の子育てをどうするかといったときに私は必要でないかと思うんです。

ですから、今すぐにと、それは委託していますから、緊急は帯広に預かってもらえばいいんですけれども、やはり町内そういうこともできるようなことも、ぜひ検討、これは児童保育課も一緒なんでしょうけれども、検討してもらえればということで要望しておきます。

◎**湯浅真希委員長** 坂田保健福祉課長。

◎**坂田洋一保健福祉課長** 長野委員にお答えいたします。

長野委員ご指摘のとおり、私どもも本来であれば町内での受け入れ体制をつくっていききたいということで模索しておりました。唯一考えられるのは子どものショートステイ、単独の受け皿というよりは、いわゆる行政特区の中で介護保険施設もしくは事業所でトップの中で子どものショートステイ受け入れられる特区事業がございまして、そういうものも活用しながら町内の関係するかたがたとうまく連携を取りながら、子どもの受け皿をつくっていききたいなというふうにも考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 119ページ、保育所の関係なんですけれども、予算の関係というよりは運営上のことで、質問したいんですけれども。

先日、屈足保育園、素晴らしい施設ができて、私たちもオープン式に参加させていただいて、本当に素晴らしい施設だなと思いました。

反面、新得保育所、本当にたいへんなことになっていて、あふれるぐらい子どもがいて、屈足はあれだけ余裕のある保育ができて、新得はあれだけで、このアンバランス、なんとか今回、屈足保育園ができたことでなんとかバランスを取ることができないというようなことで、本当は新得の人が屈足保育園に預ければ簡単なのかもしれないけれども、なかなか親が毎日送り迎えをするというのがすごいたいへんだと思うので、なんとか新得保育所で余る分といったらおかしいんですけども、10人でも20人でも毎日屈足にお願いして、先生もついて行って、そういったことはできないのかなと。

ちょっとこの間行ったときに、担当の人に言ったのだけれども、結構難しいということは言われたんですけども、何か知恵を働かせて、そういった方法ができないのか、お伺いしたいんですけれども。

◎湯浅真希委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 湯浅議員にお答えいたします。

新得保育所、現在120名、平成8年にできたときには60名を切っていましたが、今は倍になっています。幼稚園が新年度33名でスタートする予定です。新得保育所は100名弱でスタートすることになっていまして、保育所、幼稚園と、アンバランスになっているのは確かなことになっています。

この間、保護者が働く、共働きのかたが増えたりとか、ひとり親の家庭が増えたとかと、そういう関係で保育所のほうも増えてきているのかなとは思っていますが、私たちも検討したところ、上の子だけを例えば屈足保育園に運ぶとか、そういうのも、行事の日程とかも違うので、兄弟がいるかたは分けてはいけないだろうとか、あと、年長児になると次の年は小学校に入ると。そうなったときに新得小学校に入らなければいけない子が屈足保育園に行っているのはやはり変かなとかと、私たちもいろいろ検討しているところです。

また一般質問のときにもお答えしましたが、国の施策で来年度もしかすると5歳児が保育料無料になるとすると、幼稚園も保育所も無料になると、幼稚園にいるお母さんなりが無料であれば給食のある保育所に子どもを預けて私たち働こうかなというふうに、そういうのも出てくるかなと思いますので、新年度1年かけてと言わず、新年度児童保育課内でどういう方法ができるか、検討していききたいなとは思っています。

屈足保育園の話とか、ちょっと話はそれてしまったかもしれないのですが、その点、ご理解いただきたいなと思います。

◎湯浅真希委員長 湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 一応、オープンするときにも担当者からそういう話も聞かせていただいて、たいへんなのかなど。

でも、例えば5歳でなくても、1歳、2歳、0歳とか、こういう子をお願いする。例えば親が送り迎えをするのでも、送り迎えの費用を町で負担してでもそういったことの工夫はできないかとか、何か方策があると思うので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 早めにもどういう方法ができるか、検討してみたいと思います。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第3款、民生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費 (第1項 保健衛生費)

◎湯浅真希委員長 予算書の127ページをお開きください。第4款、衛生費の審査を行います。127ページから138ページ中段までの、第1項、保健衛生費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 1点だけ、お伺いします。128ページ、予防接種費用の助成ですけれども、里帰り等実施というのがあります。この実績についてお伺いをしたいんですけれども、どのくらいあったか。はじめてなのか、これ。もしかして新規事業ですか。お答えをお願いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 15時41分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時42分)

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 予防接種の里帰りに係る費用助成についてなんですが、これは後ほど数字を整理して答弁したいと思います。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費 (第2項 清掃費)

◎湯浅真希委員長 引き続き、衛生費の審査を行います。138ページ中段から146ページまでの、第2項、清掃費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 138ページ、ゴミの処理の全般についてお伺いをしたいんですけれども、今、たぶん焼却炉が、使えるようになったかどうか分かりませんが、何回か、この間、報告もいただいているけれども、最終的にどういうふうにするのか、いつまで決めるのかということをお伺い。自賄いで処理するのか、それともお願いするというように聞いたんですけれども、決まったのかどうか含めて、お願いします。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 中間処理場等の関係ですけれども、スケジュール的には、一応夏頃までには方向性を出して、ご相談をしていきたいなと思っております。以上であります。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 焼却炉直ったんですか。今のは直って使えているんですか。お願いします。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 失礼しました。今、改修している分はもう直りまして、試験炊きも終わりまして、焼却のほう、開始しています。以上であります。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第4款、衛生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第5款 労働費全般

◎湯浅真希委員長 予算書の147ページをお開きください。第5款、労働費の審査を行います。147ページから148ページまでの、第5款、労働費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第5款、労働費を終わります。

◎議案第9号 トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について

◎湯浅真希委員長 次に、条例の審査を行います。議案第9号、トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。石塚産業課長。

[石塚将照産業課長 登壇]

◎石塚将照産業課長 議案第9号、トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

1. 管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設名につきましては、トムラウシ自然体験交流施設。所在地につきましては、上川郡新得町字屈足トムラウシ337番地。

2. 指定管理者であります。所在地、上川郡新得町字屈足トムラウシ337番地。名称および代表者です。トムラウシ自然体験交流施設運営委員会、運営委員長 武藤栄次でございます。

3. 指定期間です。平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございます。指定管理者の指定にあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

[石塚将照産業課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号 町営育成牧場の指定管理者の指定について

◎湯浅真希委員長 引き続き、議案の審査を行います。議案第10号、町営育成牧場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。石塚産業課長。

[石塚将照産業課長 登壇]

◎石塚将照産業課長 議案第10号、町営育成牧場の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

1. 管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設名につきましては町営育成牧場。所在地は上川郡新得町字新内西1線142番地。

2. 指定管理者。所在地、上川郡新得町字新内西1線142番地、名称および代表者は株式会社新得町畜産振興公社、代表取締役 太田真弘でございます。

3. 指定期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、指定管理者の指定にあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[石塚将照産業課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第10号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費(第1項 農業費)

◎湯浅真希委員長 予算書の149ページをお開きください。第6款、農林水産業費の審査を行います。149ページから162ページ上段までの、第1項、農業費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 2点ほど、お伺いしたいと思います。

まず152ページ、レディースファームスクールの管理関係なんですけれども、運営状況はどうなのかなということと、ということは、希望する人がいるかないかということ係ると思うんですけれども、そういった状況がどうなのか。10人の定員に対してどのようなあれなのか、お伺いしておきたいと思います。

それで、毎年、毎年、例えば定員を割るようなことであれば、やはり次の方策を何か考えないと、前に私も質問したり、一般質問をしたりしたんですけれども、男性を入れてはどうかという話もしたわけなんですけれども、それには女性が入ったところに男性が入っても、女性が入るとするのはそれは無理だろうというようなことで、その当時はそういうふうな答弁もいただいているわけなんですけれども。

こういった状況になると、同じ施設の中に同じ部屋に入れるということではなしに、と例えば分けて入れるというのも1つの方法なのかなということか、今年は男性、来年はというふうになったときには、そういったことも考えながら、今後やはりやっていかないとならないのではないかなというふうに思うんですけれども。町としての考え方をお伺いしておきたいと思います。

それから、157ページの畜産業費の関係の補助金関係なんですけれども、乳牛検定組合補助金を出しているわけなんですけれども、対象が36戸というふうに伺ったんですけれども、36戸しか搾っているところがないのかということと、例えば全戸で乳検に入らなくてもいいのかなのかどうか、素人ですからよく分かりませんが、それでもいいのか

どうなのかということも聞いておきたいなというふうに思いますし、36戸で330万円、割返せば1戸あたりいくらなのか。乳検の補助は1戸いくらなのか、それとも頭数に対してなのか、その辺も教えてください。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。まず、レディースファームスクール関係なんですけれども、来年23年目を迎えるレディースファームスクール、今、入校予定者が3名、10名のところ3名ということで、大幅に定員を割っている状況であります。

この間、オープンキャンパスやら、SNSを使った募集等を行って努力はしてきたんですけれども、委員の言うとおりの、募集がかなり厳しい状況であります。

委員のご指摘のとおり、男性をレディースファームスクールのほうに入れてはどうかという提案なんですけれども、施設上、あそこは2階は女性専用ということで町のほうは考えておりますので、あの施設の中に男性を入れるという考えは今のところありません。

ただ、委員の言われるとおりの、レディースファームスクールじゃないんですけれども、男性版のスクールみたいなものをつくって、担い手の育成、農業のほうでは労働力不足等々ありますので、検討はしていきたいと思っております。

それから、乳検についてなんですけれども、補助の内容なんですけれども、年間、乳件の検査料がだいたい1,800万円ほど掛かっております。町としましては定額で総事業費の約20パーセントを支援するという形で、これが事業費、その年によって乳量が変わってきますので、当然、増減はするんですけれども、町の支援としては乳検の検査料につきまして、約20パーセントということで支援しております。以上です。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 まず、レディースファームスクールの関係なんですけれども、確かに女性専用で作りましたからなかなか男性というのはあれなんだと思いますけれども、前にも話をしたんですけれども、男性版のスクールというのを前から私も言っていたんですけれども、このくらいになったらやはりいよいよ考えないとならないかなというか。

ただ、男性、新規就農で研修施設も作りましたから、そういったところでカバーできるのかもしれませんが、もうちょっとゆるいというか、体験したいといったら語弊がありますけれども、今はレディースファームスクールは1年ですから、男性も1年ぐらいで酪農に興味をもってもらおうとか、畑作に興味を持ってもらおうとかということではいいのかなという気はするんですね。それは、新規就農して私は農業をやるという人とはまたちょっと違う感覚だと思うんですね。

レディースファームスクールを今だったら卒業したら町内に残るとか、男性もやはり今、法人やなんかも人が足りないですから、そこで働いてもらって、そのうちに定住していただければ一番いいですけれども、そういったのを考えるべきでないかなと思うんですね、これだけになってしまったら。

ある程度、その年によって、10人が8人なるとかということであればいいのですけれども、ここ何年か、ずっと減ってきていますよね。来年度みたいに3人しかいないというふうになると、やはり何らかの方法は私は考えるべきでないかなというふうに思いますので、なかなか急にはいきませんが、ぜひ考えてもらえればなというふうに思います。

それから、乳検のほう分かりました。実際的には1,800万円ぐらい掛かっているとい

うことですよね。そのうちの20パーセントを町で見ているということは、残りは全部個人負担というか、乳を出している人の負担なんですよ。そういうことなんですよ。もうちょっとよりよい乳質になるように町で手助けというか、費用を持ってやるということは無理なのかどうなのか、お伺いしておきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 レディースファームスクールの関係をお答えいたします。

委員の言われるとおり、定員がかなり大幅に下回っているという状況で、担当含めて常に努力はしている状況ではありますが、実際、今の社会情勢上、なかなか定員10名になるというのは難しい状況であります。

それとは別ということではないんですけれども、やはり言われたとおり、農業者については担い手等、不足しているということでもありますので、町としては男性版のレディースファームスクールではないんですけれども、そういったものについても検討していきたいと思っております。

それから、乳検の負担割合なんですけれども、さきほどの質問で町の補助の関係だけだったので言わなかったんですけれども、町が約20パーセントで、JAのほうでも20パーセントほど支援しております。それから国のほうでも12パーセントほど支援等を行っております。生産者自身が負担しているのは28年度の実績では34.4パーセントですので、全部が全部、残り生産者ということではありません。その中の負担割合のうちの一部20パーセント程度を町のほうで補助しているということでございます。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 151ページ、真ん中の下から2列目に新得町農業協同組合出資配当金で115万円の金額が載っております。これは、農協にどのお金を貸している配当金なのかなど。実は、41ページに載っている配当金465万円は、あれは3億円の配当で1.5パーセントの利率だろうと思うんですけれども、これはまた別にどこかで農協さんにお金を貸しているのかどうか、お聞きします。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。151ページ中段の新得町農業協同組合出資配当金115万円なんですけれども、3億円優先出資をしているものがあります。その歳入が465万円見込んでいるんですけれども、その465万円全てをこのレディースファームスクールのほうに充当しているわけではなくて、農業関係の関連分野、それと、町民全体が受ける事業のほうにそれぞれ振り分けてやっております。

内訳としましては、レディースファームスクール運営費補助金の充当として115万円、それから家畜伝染病予防対策事業のほうにも115万円、それから町民受益として出産祝い金事業のほうに235万円という形で充当させていただいております。そのようになっております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費(第2項 林業費、第3項 水産業費)

◎湯浅真希委員長 引き続き、農林水産業費の審査を行います。162ページ上段から167ページまでの、第2項、林業費、第3項、水産業費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 166ページの公有財産購入費の中で、立木購入費180万円となっておりますが、これは分集林の保安林の立木購入ということですが、どういうものだったのか、購入先はどこだったのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。166ページの公有財産購入費の180万円なんですけれども、昔昭和43年から結婚記念造林を行っております。それで2名のかたが今伐期の時期を迎えているんですけれども、昭和48年に植えたほうです。ただ植えて何十年もたっているうちにその分集林の個所に保安林を指定してしまった関係上、普通結婚記念造林であれば伐期がきて切っていただいてその2割を町に納めていただくということだったんですけれども、保安林なので切ることができなくなりました。その代わりその木の評価の8割分をその植えたかた、本来切って売れるであろうかた2名についてその分集林を買い取って町有林にするという形で180万円ということで計上しております。以上です。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 要するに結婚造林で植えたものですからそれは8割は植えたその人の物だからそれに対してお金を払って買い取る、保安林になったために。そういう意味ですか。

ということは、その結婚造林で植えた人に支払うということになるわけですね。それ、結婚造林、これはその40何年からやっているわけですが、現在どれくらいあとあるのか、その辺をお聞かせ願いたい。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 はい。現在結婚造林がまだ残っている件数なんですけれども、全体で残り28件、面積でいいますと58.24ヘクタールが今残っているという状況です。以上です。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 結局この残りの分もいつかは伐期が来て伐採して販売する、その場合にはその8割は植えた人のところへいくということですけど、このときにいわゆる伐採の経費だとかそういったものは、要するに結婚造林の要領というのが分かればよいと思うんですけれども、そういう費用というものは誰が持つんですか。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。だいたい立木の皆伐の時の契約なんですけれども、おそらくそういった経費も含んで1ヘクタールいくらというような契約をします。普通あの山を見て木一本一本、材積を計算して購入するかたもいますけれども、標準的な場所を計算してだいたいこの山に何ヘクタール材積としてどれくらいあるかということでの契約行為という形になっております。

だいたいヘクタールあたりの平均単価なんですけれども、売買価格で大体56万円くらい、ですから結婚造林だと2ヘクタールですので約100万円くらいになるのかなど、そのうちの2割を町に入れていただいて残りは植えたかた本人の手元に戻るといったような形が結婚造林の仕組みでございます。以上です。すみません、伐採する費用というのはそもそも植えた人の費用という形になります。

◎湯浅真希委員長 ほかにありませんか。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から柴田委員の発言とダブるかも知れないんですけれどもそれも含

めて3点。今の結婚造林の関係はたぶん昭和、だからもう45年前ですか、50年くらい前からそんなものが流行ってましたから、結構あるんですけども、そこを保安林にしたということはどういうことか私には理解できません。そんなこと分からなかったといえればそれまでかも知れませんが、それが1つ。

それから165ページの町有林野管理事務一般経費のシステム保守委託料4,443千円この関係なんですけれども、私の知る範囲では新立法改正で平成29年4月から施行されてる法に基づく整理のことを指しているんだらうとは思いますが、当然これは委託でやるんですが、聞きたいのは民有林、町有林も全部やるんだらうとは思いますが、もともとは森林簿、「森林簿」こういうのがあるはずなんです。それはたぶん道とかそういうところで基本的には作っているはずなんですけれども、これとの整合性の中ではちょっと違うような感じがします、今回の林地台帳というのはね。当然これは2年後の3月31日まで作成しなさいよみたいなこともひとつ加わっているような感じがいたしますので、この林地台帳について作成することはたいへんよろしいことなんですけど、どの程度まで整理されるものなのか、具体的にお話いただければと思います。

もう1点は165ページに森林環境保全整備事業の野ねずみ防除の関係の経費、これは毎年やっているのは分かっているんですが、殺そ剤空中散布の委託料。これ、毎年やっているから基本的には分かっているんですけど、基本的に野ねずみの調査というのはどなたところでやっておられて、結果的にそれがどこの予算で計上されているのかなという、まさか直営ではやっていないとは思いますが、どこが調査してその結果がどうだったのかということで今年はこのヘリコプターで散布して422千円使ってやりますよということの内容になっていますけど、この内容について説明してください。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。結婚造林の保安林についてなんですけれども、なぜ保安林指定されたかというご質問なんですけれども、当初結婚記念造林植えた際には保安林指定は受けてはいませんでした。ただ途中で屈足地区簡易水道の取水口が上流にあり、その川の一部ということで土砂流出防備、干害防備保安林ということで指定をせざるを得なかったと。平成12年12月に北海道のほうから告示されて保安林を指定してしまったということになります。

それからシステム保守委託料4,443千円なんですけれども、委員の言われたとおりこれは林地台帳に基づく委託という形になっております。市町村では平成31年3月末までに森林の土地の所有者、林地の境界に関する情報を記載した林地台帳を整備する義務があります。今現在先ほど言ったとおり北海道が作成した森林調査簿というものがあるんですけども、その図面と地籍図が必ず合っているというものではありません。新得町内に約5,400件小班があるんですけども、その図面と地籍図の図面情報突合確認し、必ず地籍のほうに合わせるという業務がありますので、今回新たに委託料ということで計上させていただいております。

それから殺そ剤空中散布なんですけれども、ご存じのとおりねずみの被害等があるということで殺そ剤をヘリにより空中散布を行っております。調査方法なんですけれども、この殺そ剤空中散布委託料422千円の上の町有林野事業調査等業務委託料これ西十勝森林組合に委託を出しているんですけども、そこで野ねずみ調査ということで4日間で3回ほど調査をしております。この調査個所というのはだいたい町有林の造林をしたところをメインに行っております。そこでの野ねずみの捕獲状況により殺そ剤の散布を行

っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 結婚造林の保安林関係については当時のルールがさまざまあったんですけど、果たしてこれ本人の了解するとかしないとかそういうものもあったような感じがします。その保安林指定する場合には。保安林にしなければならぬことはたいへん極めて大切なことだからそれはもう重々誰もが知るところですが、後になれば当然伐採してはいけないとかいろんな制約がつくわけです、保安林になれば。従ってさまざまな、さっき8割がどうのこうのと言っていました、私は100何パーセントくらい負担してどうのこうのという結果は当時あったのではないかという感じがしないわけではありませんけれども、先ほどの説明で一応受け止めておきますけど、これは他にないのかどうなのかということはいくら確認しているということでも受け止めて良いかどうかその辺だけ最後に保安林の関係について伺っておきます。

それからシステム関係についてですけれども、これは基本的には市町村が作るということになっているんです。もちろん委託ですから直接は作らないかも知れないんですけども、森林簿と今度作る林地台帳は性格的にちょっと違うのがあるらしいんです。従って図面は当然転記されてくるんだらうと思うんですけども、土地の所有者あるいは林地の境界など、これはかなり正確に記されるのが林地台帳ではないかという感じが私はするんであります。

従ってそういった調査がすでにされているという前提でこれはやることになるだらうと思っっているんですけども、一般的にはですよ、新得はどこまでその境界の測量などが終わっているのかどうか分かりませんが、そういったことも含めてこの林地台帳は整理されていくんだらうとは思っていますけど、中身としてそこまでしっかりとできているのかどうかその辺を伺っておきたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。結婚造林につきまして残り28件残っております。全て確認しまして、今回の2件以外については保安林として指定されている箇所はございません。ですので伐期がきたら順次結婚造林のかたにご案内をして皆伐していただくという形になっております。途中、どうして保安林になったか、当時どういった経緯で保安林になったかということは先ほどご説明したんですけども、ご本人に説明したかどうかということはこちらのほうでは把握しておりません。ただ保安林として気付いたときには一度この2名のかたには数年前なんですけれども保安林の指定をしていますということでご了解のほうはとってあります。

それから林地台帳の中身、精度についてなんですけれども、確かに委員の言われたとおり森林について全て測量した地籍図があるというわけではございません。それをやると日本全国至る所でどれくらいの経費がかかるかわかりませんが、今現在は地籍図上の情報の突合のみと、わざわざそこを山の中に行って一筆一筆測量するというのではなく、その地籍図の情報を突合するということでの林地台帳作成というふうになっております。

ですので、道路を作るとかそういうわけではないので1回1回その一筆一筆測量するというわけにはなかなかいかないではありますけれども、ただ地籍図と明らかに小班がずれているところが何箇所もありますので、それについては地籍図に基づいた図面で整理をすると、そして市町村としては31年4月から今度は林地台帳に基づいて森林整備

を進めていくというような形になっております。ですので、山林の奥地について全てを測量するということではございません。以上です。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 分かりました。ようやくここまで来たというか、林地の関係の台帳作りは昔から早急にやりましようとかかなり話されていたんですけども。

この関連になるかどうかは分かりませんが、こういう中に土地所有者不明のものが今新得町にあるのかどうなのか、この林地台帳に触れるかどうか分かりませんが、その辺はどのように受け止めていますか。これだけ最後に伺います。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 新得町内に不明な林地があるかどうかということなんですけれども、実際今、森林調査簿上、所有者名は必ず出てきます。

ただしその地籍と比べた場合、登記が明治や昭和の初期のほうでそのかたが亡くなっていて、実際に林地の未立木地等の購入の時に追跡ができない林地というのは実際にありました。今後この林地台帳を作って所有者が不明な山林についても適正な管理を行えるという国の方針に基づいて今回林地台帳の整備を行っていきます。

全国的な問題ではありますけれども、確かに所有者不明の林地というのが今現在発生してきておりますので、それによる山林の荒廃等を防ぐために今回、国のほうで林地台帳というものを整備していく形になっておりますので、委員の質問されたとおり、新得町内でどこも所有者が分からないのが1カ所もないということではございません。おそらく正確な数字を把握するというのはこれから林地台帳の突合で分かってくるとは思いますけれども、今現在、数カ所見ただけでもどうしても手つかずで誰が管理をしているものか分からない山林等がありますので、今回台帳を整備することによって具体的な数字が分かってくるのかと思います。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 166ページ、林業専用道路の工事なんですけれども、それとは直接関係ないんですけども、台風によって作業道林道がかなりやられてるとは思うんですけども、その復旧状況についてお伺いをしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 林道専用道についての災害につきましては、去年の台風の災害ということでよろしいでしょうか。林業専用道について昨年壊れたというところは今のところございません。28年度の台風災害で林業専用道で被災したというところはございません。国有林についてかなりの個所が被災をされていると聞いております。今、分断されていて全ての林道がどれくらい被災しているのかということとはちょっと正確な数字はこちらのほうでは把握はしておりませんが、かなり復旧には数年かかるというふうに聞いております。

早急に直していただけるように町としては東大雪支署等に要請はかけていますけれども、なかなか予算的な問題もありましてまだ復旧には至っていない状況です。以上です。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 かみあわなかつたみたいで、私が聞きたいのは、町の町有林それから民有林の新得町の中の作業道を含めて通れなかったところはないのかということと、たぶん専用道路もやられたのではなかったかなと思うんです。やられてないということですから、それは信用したいと思えますけども、状況どうなのかなということでお伺いをし

たつもりです。

◎湯浅真希委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 町で管理している林道につきましては28年度の災害復旧の林道の復旧については終了をしております。

◎湯浅真希委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第6款、農林水産業費を終わります。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。4時30分までといたします。

(宣告 16時22分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 16時30分)

◎湯浅真希委員長 先ほど、長野委員の質問に対し答弁もれがありましたので、坂田保健福祉課長よりご答弁いただきます。

◎坂田洋一保健福祉課長 先ほど長野委員からのご質問にありました、100ページの高齢者短期入所事業委託料の部分につきまして、私答弁いたしましたところ若干の誤っていた部分がありましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

この短期入所事業の対象者であります。先ほど65歳未満の要介護3以上という答弁させていただいたんですが、正式に言いますとおおむね65歳以上の高齢者または65歳未満の初老期認知症が対象になるということになるということで、たいへん申し訳ございません。短期入所の実績であります。29年度本日現在で実利用が4名、延べ36日利用しているという状況になっております。

続きまして106ページの社会福祉協議会の運営状況についてのご質問であります。社協の運営どうなんだ、大丈夫かというご質問だと思うんですが、28年度決算の中で事業活動による収支の状況でございますが、収入が1億4,704万6,984円に対して支出1億4,477万5,268円ということで、28年度決算で事業活動による収支でいきますと、差し引き227万1,716円、約220万円程度の黒字というような状況になっております。今年度についても同様の推移をたどっているというような状況でございます。

それから128ページの予防接種、20扶助費の15万円でございますが、この事業につきましては以前より実施しておりますので、新規事業ではございません。基本的には里帰りですら予防接種をした場合、その医療機関にお支払いした予防接種の費用、この部分について領収書に基づいて償還払いをしております。今年度の実績につきましては6名のかたに補助をしているというような状況になっております。以上です。

◎湯浅真希委員長 同じく、柴田委員の質問に対し答弁もれがありましたので、坂田保健福祉課長より答弁いただきます。

◎坂田洋一保健福祉課長 先ほど柴田委員からご質問ありました、老人保護措置費の関係でございます。100ページの20扶助費でございます。ここの部分でこの財源というか、負担割合等がどうなっているのかという部分で答弁もれがございました。

基本的には老人保護措置費の部分につきましては交付税措置のため養護老人ホームの所在地の市町村が支払う形になるのですが、町が国の助言に基づいて措置費の支弁の基準を基に決定をしていき、施設にかかる経費を支払うと、で四半期ごとに概算払いを行

うんですが、最後に精算払いで特別交付税で精算するというような形をとっております。以上です。

◎議案第11号 国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について

◎湯浅真希委員長 次に、議案の審査を行います。議案第11号、国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。石塚産業課長。

[石塚将照産業課長 登壇]

◎石塚将照産業課長 議案第11号、国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

1. 管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設名、国民宿舎東大雪荘、所在地、上川郡新得町国有林（東大雪）1182口林小班内。

2. 指定管理者。所在地、上川郡新得町3条南4丁目26番地。名称、株式会社新得観光振興公社。代表者名、代表取締役 浜田正利でございます。

3. 指定期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、指定管理者の指定にあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

[石塚将照産業課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第11号の質疑を終わります。

◎延 会

◎湯浅真希委員長 お諮りいたします。

本日の審査はここまでとし、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

なお、19日は午前10時より、引き続き予算特別委員会を開きます。

終礼を行います。ご苦労さまでした。

(宣告 16時36分)

予 算 特 別 委 員 会
平成30年3月19日(月)第3号

○付託議案名

議案第 8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号	トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について
議案第10号	町営牧場の指定管理者の指定について
議案第11号	国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について
議案第12号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	平成30年度新得町一般会計予算
議案第15号	平成30年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第16号	平成30年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号	平成30年度新得町介護保険特別会計予算
議案第18号	平成30年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第19号	平成30年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第20号	平成30年度新得町水道事業会計予算
議案第21号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○出席委員(11人)

委員長	湯 浅 真 希	副委員長	柴 田 信 昭
委員	長 野 章	委員	村 田 博
委員	湯 浅 佳 春	委員	佐 藤 幹 也
委員	貴 戸 愛 三	委員	若 杉 政 敏
委員	廣 山 輝 男	委員	吉 川 幸 一
委員	高 橋 浩 一		

○欠席委員(なし)

○委員外(1人)

議 長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜 田 正 利
教	育	長	武 田 芳 秋
監	査 委	員	下 浦 光 雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金	田	將					
総	務	課	長	渡	辺	裕	之			
地	域	戦	略	室	長	東	川	恭	一	
町	民	課	長	鈴	木	貞	行			
保	健	福	祉	課	長	坂	田	洋	一	
施	設	課	長	初	山	一	也			
産	業	課	長	石	塚	将	照			
税	務	出	納	課	長	若	原	俊	隆	
児	童	保	育	課	長	中	村	勝	志	
消	防	署	長	増	田	和	彦			
総	務	課	長	補	佐	広	田	正	司	
産	業	課	長	補	佐	福	原	浩	之	
産	業	課	長	補	佐	佐	木	隼	人	
屈	足	支	所	長	中	村	吉	克		
児	童	保	育	課	長	補	佐	桂	田	聡
庶	務	防	災	係	長	小	林	健	利	
財	政	係	長	桑	野	恒	雄			

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	佐	藤	博	行		
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦		
学	校	教	育	課	長	補	佐	安	達	貴	広

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	岡	村	力	蔵
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	橋	場	め	ぐ	み
書			記	菊	地	克	浩	

◎湯浅真希委員長 本日は、全員の出席でございます。

16日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

(宣告 10時00分)

◎一般会計 歳出 第7款 商工費全般

◎湯浅真希委員長 予算書の168ページをお開きください。第7款、商工費の審査を行います。168ページから177ページまでの、第7款、商工費全般についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 169ページ。地場産品の奨励事業の関係ですが、すごく伸びてると思っているんです。非常にいいことかなと思っていますけれども。その中の返礼品が金額がどんどん上がっていくという状況ですから、当然多くしていただければ、それだけ返礼品があるのかなということ、返礼品の関係は多分産業課長なのかなと思いますので、産業課長にお聞きしたいんですけれども、どういうものが希望されているのか、それは課長の感覚で結構ですけれども、今後いろんなかたが話合っ、こういう物があればいいねというものがあるのかなと思うのですが、そういった問い合わせといたらおかしいですけれども、そういったものがあるのかどうなのかも、ちょっとお聞きしたいと思いますし、それによってその本町での商品開発というか、そういったものにつながっていくんでないかなと思いますので、非常にいいことだと思っていますけれども、その辺担当者サイドとして、どのようにつかんでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えいたします。ふるさと納税返礼品の関係なんですけど、29年度現在、19事業者、59品の返礼品となっております。

この中で、申込者の需要の高いものを言いますと、ちょっと桁が違うんですけど、ラムジンギスカンのセットが莫大に増えております。その他おそばですとか、あと共働学舎のチーズ等も出ている状況です。

現在ですね、昨年商工業振興事業で新規開店した事業所もあります。そこで、手作りの甜菜糖を作りまして、それを原料としたロールケーキを新たに返礼品に加えるなど、事業者の皆さんもどんどん返礼品を開発されております。その中には事業者間の協力もあります。今後も、そうした返礼品が増えることを期待しているような状況です。以上であります。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 もう1回だけお聞きしたいと思いますけれども、ジンギスカンがすごく成績がいいということですから、その原料だとかそういったのは、どのようにしているのかなというか、ヨークシャーファームですとか、それから宮嶋さんのところに羊がいるか分かりませんが、そういったものがよそで飼育されたものを新得のものとして加工しているのかというのをお聞きしたいと思いますけれども。

また、そばだとかチーズというのは、うちの新得の定番かなと思うんで、それはあれなんですけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、その他というのはなかなかないのかな、そういったニーズはないのかなというか、ここで扱ってないから聞いていないというのもあるのかなと思いますけれども、やっぱりそういった今までしていただいたところのアンケートに答えてくれるか分かりませんが、そういったものをち

よっとやってみて、そのニーズに合わせて新得の特産品になるような物を開発をすれば商工業の振興にさらにつながっていくのかなというか、産業振興につながるのかなと思いますので、ぜひそういったことをですね、取り組んでもらえればということでお話をしておきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えいたします。原材料に関してなんですけど、ラムということでありまして、ヨークシャーファームで若干作っておりますけれど、ラムについてはほとんど国産のものが流通していないような状況なんで、そうした関係で地元産ではないということになっております。

それとご提案のありました業者間の連携等による新商品の開発等ですね、うちのほうもちょっと期待している状況です。皆さんと会合等を取りまして、新たな商品開発等を検討したいと考えています。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 172ページ、道外観光客誘致推進補助金についてお伺いします。平成29年度においては、新得旅行券発行事業グルメ開発プロジェクト研究事業ということで、720万円予算がついていますけれども、これの成果をお伺いします。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 道外観光客誘致推進事業補助金についてお答えいたします。

質問の中にありましたけれども、去年は復興新得旅行券の発行事業とそのほかに出ていないんですけれども、台湾からの旅行客の招へい事業、それとタイでの観光メディアによる番組の制作費ということで、まだ決算終わっていないので今のところそう事業を実施しております。

復興新得旅行券に関して言えば、平成28年度の災害で観光客の落ち込みがありましたので、それを回復するというので、回復させるためにある程度の旅行プランの中に1つ入れていただきまして、実施しております。ピーアール等も含めて実施しまして、結果的にちょっとまだ分析はしてないんですけれども、ある程度の新得町に旅行に来て安全だということはピーアールできたかなと思っております。

それと台湾の旅行客の事業も実施しているんですけれども、これに関しても帯広空港と連携しまして、チャーター便の旅行客を新得のかたとということで、実施しております。約246名ほどのかたが新得町に訪れております。

チケットの発行枚数だとか、先ほど言った関係についてはちょっとまだ決算終わっていないので、まだ集計はしてないです。先ほども申しましたけれども、事業効果とかの検証は、これからになりますので、今のところはお答えできません。

グルメ開発事業につきましては、これもまだ継続している事業なので、今月の末に、札幌大学等の協力も得まして、あと町内の若手による共同した作業を行っていますので、これも継続という形で、まだ結果は出ていないんですけれども事業は継続して実施しております。

◎湯浅真希委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 海外からの観光客については、平成27年度でだいたい宿泊延べ人数7万7,000人。平成28年度で6万3,000人というデータが出ていますけれども、今回ホスピタリティー研修会事業と海外外国語版パンフレット製作で84万円の予算がついていま

すけれども、海外からのお客さんがこのデーターでいくと減っています。にもかかわらず、推進事業の予算も減っている。当初の計画で行くと平成32年度まで大体300万円くらいの予算を計画していたと思うんですけれども、この減った原因とはなんですか。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えします。昨年と比較しまして、復興新得旅行券発行事業が当初から650万円ほど見てたんですけども、その分がなくなったということで減っております。

それと海外の旅行客が7万人から昨年28年度で6万人になったわけですがけれども、これもJRの台風の影響によって、JR等の不通によって風評被害等ございましたので、その分で減っているのかなと思っているところであります。

引き続きといいますか、来年度に関しては、受け入れ研修事業に関しては今年度も実施しております、引き続きまた受け入れ研修と、今年度観光パンフレットを新得町内の日本語のバージョンを一新しております。それに合わせまして外国語のパンフレットも作成する予定になっていますので、来年度の予算のほうで見ております。

(発言の訂正)

◎湯浅真希委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 3点ほど質問をさせていただきます。3点のうち2点はただ答えていただくというだけでございますが、170ページ下段のほうで、プレミアム付の商品券でございます。昨年のお話をしたらおかしい話になりますけれども、去年ここで「15パーセントにしないか」、私はしゃべっていて自分でも、「あー、これは15パーセントになるな」という感触をこの場でもってしゃべってたら、結局は10パーセントだった。失敗したのは、町長に答弁をもらえばよかった。「15パーセントにする」と確約をもらえば15パーセントになったかもしれない。

そんなんで、今回は15パーセントにしてくれということではないんですけれども、このプレミアの商品券というのは100パーセント回収されているのかされていないのか。その何枚か、まだ還元していない人がいるのかどうなのかだけ教えていただきたいなど。

これは町民の大半の人が、期待をしています。ですから毎年やっていただくのは結構なんですけれども、なんか券が戻ってないような言い方をした人がいるものですから、ちょっと聞いてみたいなど思っていました。

それから172ページ、北海道そば祭りの開催事業でございますが、今回は北海道の奨励で2日間新得町でそば祭りを開催されると。これが今までの経験と皆さんの努力で成功を収めたとき、北海道は「冠をつけてまたやってください」と新得町にまた開催要請がきたときに、新得町は従来のそば祭りの開催にするのか、この2日間というのは、北海道からまた頼まれましたで、2日間の開催をこれからやっていくのか、そういうお考えは今のところ持っているのか持っていないのか。それからこのそば祭りの開催というのは、そばを打って出店していただくかたがたと、それを目的でその会場に足を運んでいただいたかたに、なおかつそば祭りを喜んでいただけるように、いろんなお店が出店してやるのと、私は2通りあると思う。

そば祭りでそばを打って出店する人がたは、やっぱり雨が降っても、雨降らないでも、その一定量の1,400、1,500食分というものを一日そばを打って準備をしている。また、そば祭りを盛り上げていただいている周りの出店する人がたは、今は天気予報が大体ありますから、「ああ雨か」残念だけれども、少し準備する物を少なくしておくか。

雨が降ったときと雨降らないときのそばの残る残らないは、極端でございますから、そういう発想もできるわけです。ところが、ここからなんです。

今回は北海道から300万円きているけれども、テントの出店料、それから後片付け料、そのメインで出店してください、今回もそば祭りにそばを打ってくださいとお願いしている人がたもサブの人がたも、テントの設営、後片付け、出店料でお金を取られるわけですよ。私はそこにそば祭りのメインのそばを打つ出店する人は、出店料ですとかそういうものは、考慮してやる必要があるんじゃないのかな。また、今回は北海道から300万円きているわけですよ。そのお金なんかもあります。2日間やるといったら、たいへんな肉体労働です。そのぐらいの出店料の考慮は、私はあってもいいんじゃないのかな。そのように考えておりますけれども、考え方お聞かせ願いたいと思います。

もう1つは、最初の総括で私しゃべりましたけれども、狩勝高原の園地の開発でございます。総括でも私は狩勝高原の開発は賛成だと。175ページから177ページまで狩勝高原の整備費として、2ページ半に渡って連なっておりますが、これが狩勝高原の今年の継続して開発整備をしていくというには、私の目にはこの予算書では、何もないんじゃないのかなとしか写らないんです。なんかパブリックコメントですとかいろいろところで、狩勝高原に対しては、開発反対だと、そんなにお金かける必要ない、そういうふうな意見を発する人もたくさんいらっしゃる。加森観光の社長がまだ副社長のとき、会ってお話を聞くチャンスが20年位前にありました。佐幌岳から見る十勝の景色は、日本の宝だ。あの景観は素晴らしい。だからサホロ開発がだめになったときは、私は新得町みんなのために力になりたい。そういうふうな今の社長は話したもんです。景観の素晴らしさという宝は、やっぱり当時の副社長でも、佐幌は素晴らしい。新得町の議会が視察に行ったときにそういうふうなお話聞いて、サホロをいろいろ2社変わってきましたけれども、今、加森が運営をしてくれております。

私は狩勝高原も、トムラウシ温泉と同じように、開発にはお金が掛かるけれども、新得町、狩勝高原行ったらいろんなものがあって、心を和ましてくれる、こういうふうな公園プランを何年か先にやっていただけたらと。そういうふうな思っております。

これが1年に何千万円というお金を掛けて、一気に仕上げるという方法もあるかと思いますが、私は自然体で、今年もここに素晴らしいものがちょっとできている、こういうふうにして狩勝に足を運んでいただけるかたが、一人ずつ増えていく方法もあるのではないかなと思っております。

反対する人、賛成する人いろいろでございますが、梅園もちょっと調子悪くて、当初の植えた本数から徐々に少なくなっていっていますけれども、私は狩勝高原、新得の宝として、もうちょっとお金をつぎ込んでもいいのではないかと。土地にはその作物がだめなものといいものがあるはずです。そういうものを研究しながら、私は町民のかたまた町民以外のかたで新得町に行ったら素晴らしい、と思われるような、開発をしていたきたいと思っておりますけれども、これは町長の答弁のほうが理想なんですけれども、1回目ですからどなたか答えていただきたいと思っております。以上3点よろしくお願いたします。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えします。まずプレミアム商品券のことなんですけれども、今年度の換金が3月15日までになっておりますので、現在集計しているところであります。平成28年度については、未換金が29万3,000円ほどありまして、換金率とし

て99.7パーセントとなっております。そのほかのかたが、使用していないということになっております。

そば祭りの関係なんですけれども、来年も2日間というお話なんですけれども、それに関しては、現段階で来年度どうするかは言えないんですけれども、一応そういうお話があれば実行委員会等に話をし、今後について進めていきたいと考えております。

出店者の関係になるんですけれども、確かに2日間それと従来のそば祭りも1日間なんですけれども、それぞれ出店しているかたには、肉体的にもそうですし、精神的にもかなり苦勞されているかと思えます。そちらについても、こういう意見がありましたということで、実行委員会のほうにまた諮っていきたいと考えております。

それと狩勝高原の関係なんですけれども、議員のほうからもお話がありましたが平成29年度にパブリックコメントを実施しております。それと園地の再整備に向けてということで、現地の説明会を実施しているんですけれども、参加者が少なかったということもあります。再整備についてはいろんなご意見があるんですけれども、引き続き合意形成をは図りたいと思っておりますし、周辺の事業者との協力連携も必要だと考えていますので、環境整備に向けて進めていきたいと考えております。

また、同時に財源対策、それと運営組織等も重要な課題となっておりますので、こちらも計画的に進めていきたいと考えております。以上であります。

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 プレミアムの還元率、29万円。今年は100パーセントにさせていただきたいと思うんですけれども、これはもしか3月時点で戻ってこなかった場合、お知らせしんとくかなにかで、まだ何万円戻ってきていないと、100パーセントにする目標を、期日はここまでといいながらも、何らかの形でお知らせして100パーセントの還元率にしようという考え方はないのかな。これは券を買った人が持っているのか、店屋が持っているのか分からないんです。ですから3月いっぱい期限なんですけれども、そういう発想で、せっかく町がプレミアムの商品券を発行している訳ですから、100パーセント戻るような考え方をさせていただきたいなど。

それから172ページのそば祭りのことなんですけれども、今の中でやはりメインのそばを打って出店する人と、そのそば祭りを補助するというか盛り上げてくれるために出店する人がたからは、出店料を取るなどは言っていないです。

実行委員会に町が今答えられたように、諮ると言い方は、実行委員会の人はそばのメインですから、そしたらそれだけその出店料をなくしてくれなんて、なかなか言えないんです。行政が、よし、諮るのではなくて、今回はこういう人がたは、そばの出店料を取らないようにしようと、取るようにしようと、答えを出して実行委員会にぶつければ、諮って皆さんがたにどうしますか、こういう意見がありますなんて言ってからやったら、なかなか今までと同じような出店料になるです。役場が決めるんです。北海道からのお金もきているんです。まだ2回目ですからね。変な答弁きたらもう1回いくんですから。そこらへん検討していただきたいなど。

それからこれは水と油というか、狩勝高原でございますけれども、現地説明会いろんなものでは、やっぱり反対のする人が多く参加しているというのが、今の現状かなと思います。でも、声には出さないけれども、この旭川、富良野、新得の狩勝、帯広とこういうふうに、そのフラワーガーデンを楽しみにしている人はたくさんおります。狩勝はそんなに高低差がなく平らなんです。だから帯広の紫竹ガーデンだって、あのちょこっ

とちょこっと円を書いただけのもので、あそこを散策するくらいのものしかないんです。花そのものなんて、何ぼもないあの紫竹ガーデンに年間、2万人3万人と訪れるような今の人気なんです。狩勝はあれより数倍広いんです。今、広尾の大森ガーデンも本当に敷地面積はそんなになんないんです。この珍しいものを出せといってる訳ではないんです。狩勝には、専門家に言わせれば、もうちょっと紅葉がきれいになれば、紅葉の木があればというが、狩勝には紅葉の木があるんです。だから春・夏・秋・冬楽しめれるんです。何ぼ力説してもだめかなと思いますけれども。もう1回答弁お願いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えします。はじめにプレミアム商品券の還元に関してですが、商店からの換金については、商工会等の最終期限を申し上げていますので、あんまりないのかなと考えています。ということはですね、個人で購入されたかたの手元に残されておりまして、29万円という大きな額ですから、かなり多くの方が、それぞれ小さな額、たくさん残されているのかなと今想像したしだいです。

3月とはいわず、早めにプレミアム商品券残っていませんかということは、今後周知していきたいと考えております。

それとそば祭りの出店料の関係です。そば祭りの出店料につきましては、そば店、そば茶屋含めた出店者ともに、1万円の出店料となっております。ほかの祭りのことを言っただけで恐縮なんですけど、ほかの祭りですと、大体20万円とかそういった値段が相場ということで、かなりうちの出店料安くしています。ただ、頂いているのは、特に出店のかたにつきましては、店数限られているのでお断りしているようなときもありましたので、すべてただにするということは、ちょっと今のところ考えておりません。

そば店のほうも、1万円の出費なんですけれども、どんぶり代ですとか、ガス代とかでその他の経費が掛かっていることも存じております。それについて現状でいきたいなと考えているところです。

あと狩勝高原につきましては、先ほど吉川委員さんからも一気にではなく、徐々に造っていくことも必要ではないかというご意見もございました。全体計画どんと出てしましまして、住民合意取れていない状況なんですけど、少しずつ整備するというのも、皆さんにお伝えしながら、徐々に徐々に開発していく方法についても十分検討したいと考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 今答弁いただきまして、プレミアム商品券、知らせるということは、今3月なんです。19日といったらどういう形で知らせるのかという答弁が足りなかった気がするんです。全部町の広報紙はもう終わっているんです。ですから私はその今しゃべっていることですから、当然知らせる方法ないかなと思うんですけれども、残っている人の還元をもう1ヶ月ずらしてしてやって知らせるといったら、それは可能かなと思うんですけれども、課長の考え方どうかな。

それとそばの出店でございます。これ私出していないから言えるんです。私そばを打って、そば祭りに出店してたら「役場、何を考えているのか」と、ここで話さないで直に話していると思います。

カップいくらするんですか。これを出しているから出店料、私は協賛してくれる人と実際にやる人と分けなさいと言っている。何でその出店料取らなければいけないとこだわるのかなと。新得のそば、新得のそば祭りを全道に、全国に広めてくれている人がた

なんです。毎年毎年、何万人もの人が会場に足を運んでくれているんです。晴れてたらいいんです。雨降ったときの打ったそばが残ってどうしようもない。というのを現に私も見ているんです。だから今回は、北海道の補助金もきていることだし、北海道の協賛なんだし、メインのそばの人は出店料を取らないようにしたらいかがなもんですか、と言っているだけの話。

町のそば祭りとは今回は違うんです。狩勝高原は、答えいただいていますから、もうそれぐらいしかできないかなと。町長、その私の出店料取るな取れというのは、無茶な質問なのかどうか、ちょっとそれだけ答えていただければ、課長では答えきれないと思うんです。そば祭りの出店料のことだけちょっとご答弁願いたいと思います。

◎湯浅真希委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 最終的に実行委員会で物事の方向性、整理するという上で、吉川委員は行政が決めなければ、前に進まないという意見なんです。それで、まず今回、北海道という冠がついた2日間が切り口だとしたら、場合によってはその天候リスクというのは、1日でも2日でも両方あると思うんですよ。それで天候リスクに備えて、今言った出店料の1万円を議論するのであれば、これはこれで1つの方向性が出るかもしれませんが、場合によっては、その天候リスク全体を考えたら、もうちょっと違う考え方もやっぱり出るかもしれないなと思うんで、その上で要するに2日間だから出店料、1日だから出店料は関係ないという議論が成り立つかどうかなので、それはちょっと実行委員会の中で、もまさせていただかないと、なかなか担当課長も私も含めて、いきましようとも言い切れないうし、決まれば応援します。それではだめですか。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 プレミアム商品券の関係だったんですけど、私先ほど周知の話申し上げたんですが、すみません、次年度以降のことをちょっと考えておりました。

今年度につきましては、すでに換金の期限がきております。今から広報というのは難しいのかなとは思っています。ただですね、何人か遅れて換金に来たという事案がありましたら、それについては商工会のほうで対応しているとお聞きしております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私は173ページ、委託料の関係ですけれども、実際は174ページの上段3行ぐらいのところ3点ぐらい、トムラウシ周辺園地の委託料等々の関係についてお伺いします。

1つお伺いしたいのは、174ページのトムラウシ周辺園地の業務委託料、トムラウシ周辺というのは、どこまでのことをいっているのか。もし具体的なことが、この段階で説明できれば、お願いしたいです。

それに絡んでいるのは、2つ目に2行目にトムラウシ野営場業務委託料、お金の問題はどうでもいいです。これもどこまでのことを指しているのか。野営場ということは、私も理解しているんですが、その辺の道路等も多々ありますので、これ2点目ね。

それからもう1つは、ここで言っているのかどうかちょっと、町立自然公園整備という受け止めで私質問させていただきたいんですが。

新得山の整備というのですか、昨年私は一般質問で新得山の眺望関係がたいへん問題ありですね。という質問をさせていただきました。ご答弁いただいたのは、あそこは保安林ですから町長のお答えは、いろいろと関係機関と相談させていただきたいというご

答弁をいただきました。確かにストレートに、たとえ枝であっても、保安上は切れないことになっておりますから、しかし新年度の予算の中では、それらが1つも、どっかには入っているのかも分かりませんが、その辺がどうなっておられるのかについてだけ、3点についてお伺いします。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えします。まずトムラウシ周辺園地業務のことなんですけれども、トムラウシ温泉周辺の草地3,000平米（ヘーホーメートル）ほどあるんですけれども、それに関して園地、噴泉と周辺のそれと周りの駐車場あると思うんですけれども、それを全部合わせたものであります。そちらのほうの草刈とトイレの清掃のほうを実施しております。

野営場に関して言えば、面積的には野営場周辺、4万3,200平米（ヘーホーメートル）ほどあるんですけれども、その管理者、それとトイレ、炊事場含めて管理をしております。

それと町立自然公園の関係ですが、町立自然公園に関して言えば、来年度町立自然公園審議会を開催しまして、間伐について進めていきたいと考えています。間伐に関しては、補正予算等で対応します。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 それでは今の周辺の関係で、野遊場との関係があるのかも分かりませんが、率直に言って、多分委託は温泉のほうにお願いしているように聞いております。それはいいんです。年によって、野営場というのも大体具体的に私も知っているんですが、そこを通過する林道、つまりトムラウシ周辺のほうの道路から、具体的な名前と言うと、夕富村牛、国有林野事業のほうですけれども、林道があります。その基点ですね。そこから登山のほうへ回るその手前までもですね、多分ここは林道であろうと思うんですが、場合によってはこれ草刈をしていただいている年もあったんです。ですから周辺という理由で、ここをやっているのか。あるいは野営場のほうという理由で、ここは草刈行為がされたのかどうか。あるいは本当は対象外だったんだけどもやったんだということなのかその辺、それはなぜかといいますと、野営場の管理は極めて不十分です。草刈。今管理棟ありません。去年林野庁のほうで撤去しました。つまりいわゆる炊事場ある周辺をやっているのは、私も確認しています。ところがあの野営場というのは、かなりさっき4万何ぼ平米（ヘーホーメートル）あると、結構広いんですよ。これをやらないとですね、なぜ私が指摘するかといいますと、草ぼうぼうにしておきますと、これ資料として後で報告してほしいんですけど、結構ここに入ってくる人は、ルーズな人が多いんです。率直に。つまりゴミを投げていっちゃうんですよ。草をぼうぼうにしておくと。余計な話ですけど、私もここはこれではいけないということで、全面積刈りました。多分8年ぶりだというようなことも言っております。つまりひどい話は、灌木がもう16センチぐくくらいになっているものもありました。つまりその地域も全部、野営場なんです。それをやらないと、今言った使い方によって、ゴミステーションのようなゴミ捨て場になっちゃう可能性があります。

そういった意味で、この管理については適切にやることを求めることと、現実問題、野営場は林野庁が本当は軸なんですけど、実際は町に丸投げしているといったらちょっとオーバーですけど、そんなことで新得町にもってきて、結果的には温泉のほうで具体的な委託を受けてやっていることは聞いておりますが、現実どの程度、ここが利用され

ているのか。ということは、ここも1回200円なんかテント料を納めて使用することになっています。実際はね。ところが、それを徴収する人は、多分温泉の人が来て徴収するわけですよ。徴収する時間によっては、はっきり言いますと、昔は夜8時に来て徴収していたんですよ。それぞれ可能なんです。なぜかという、そのころに入ってくるんですよ。それは登山する人もいますし、その辺観光しようという人もいます。あるいは温泉に入りたいという人もいます。テント張りますから夜の8時ごろ、あるいは朝早く来ないと、200円を徴収できないような実態になりますから、昔はそういう苦勞をしたんです。

最近、どのようになっているのか、その辺使用実態と使用料のことについては、今後ともそれを継続するのかどうか、現実かなりこの野営場の使用は、かなり低下しているなど。そして、管理の問題についてもたいへん雑ぱくになっています。そういった意味でちょっと心配なものですから、あえて取り上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

3つ目の案件につきましては分かりました。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 (発言の訂正)

林道の関係ですが、林道については、あそこの林道の管轄が、森林管理所となっておりますので、草刈等は森林管理所のほうでやるものと思っております。委託しているのは、園地部分の清掃と管理になっています。清掃のほう、ご指摘がありましたので、再度、観光振興公社のほうには働きかけていきたいと思っております。

それと利用料金に関係なんですけれども、これも一定時間、夕方になるんですけれども、そのときに1人当たり大人に関して250円、子ども150円を徴収しているんですけれども、その後の入ってきたかたには、もしかしたら見落としている部分もあるかと思っておりますので、そういった部分も今後は徹底した管理に努めて生きたいと思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 答え大体あっていると私は受け止めます。しかし、野営場の管理が非常に悪いものですから、確かに林道の場所せいぜい350から400メートルぐらいあるんです。そこを刈ったというのは、なんとなく分かるのは、トムラウシ周辺のほうから刈ったわけではなく、野営場ほうとしては、やっぱりその道路極めて草が両方かぶりますと、ほとんどこの奥にはもう車入れないのかなというくらい、草が出ちゃうんですよ。そうしますと野営場から刈ってくるとどうしても温泉まで刈ることが、野営場利用する人にとっては、なんとなくすんなりするわけですよ。それを草刈もしないでみると、野営場はどこですか。といったって、訳が分からない状態があります。確かに案内板はないわけではないですよ。したがって今、正確に聞きたいのは、今後この野営場の使用料を徴収するのかどうか。私実績はどうなのか、さっきお尋ねしたんですけど、その数字もお知らせいただいて、なおかつ、新得町独自で取っていないということは分かっていますからねこれはね。何とかならないのか。極端に言えば、無料にすることはできないのかなど。あそこの炊事場も2棟あったのが、今1棟にしましたからね。現実問題せいぜい最大使っても、10人来るかどうか。ほとんどいない日が多いんで、なおかつ、あそこはたいへん、熊の出やすい場所なんです。なんとなれば、やっぱり多少キャンプで使用したものを、投げていくというか、埋めていくというのか、生ゴミね。これ

は熊にとっては、一番ありがたいものなんですよ。そういう意味では、たいへん危険な場所だなど、かなり温泉から離れていますからね。そういった意味で、これ再考できないのか、もちろん新得町だけで判断できないのは分かっていますから、そういった林野庁等との疎通もあるだろうと思うんでありますけど、そういったことも1つお願いしておきたいなと思います。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えいたします。自然休養林のキャンプ場についてですが、昨年トムラウシの自然休養林が、全国の100選に選ばれております。今年度以降、森林管理署さんのほうから看板等整備されるということでお話をいただいています。

そういった協議の場で、林道の整備ですとか、園地の整備の状況をちょっと話し合わせていただきたいと思います。またその中で、利用料金についても無料にすることが可能かどうかということも協議していきたいと思います。

29年度の休養林の利用実績がありました。大人のかた197人利用となっております。

7月8月9月の3か月間の利用です。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 176ページの委託料の関係なんですけど、狩勝ポッポの道整備委託料243万2000円。これどういう整備の内容になるんですか。教えていただきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。狩勝ポッポの道の整備に関して言えば、新得山スキー場の入り口にS Lがありその前が、始点となりまして、狩勝高原のS Lがあるとところが終点となりまして、約10キロメートルの道なんですけれども、その芝部分であったり、法面部分の草刈、それと火山灰等の整地等を実施しております。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 10キロメートルぐらいあるのは分かっていたんですが、私も時々あそこを利用させてもらいますから、半分ぐらいまでしか行かないんですけども、あそこ火山灰を敷いているんですけども、非常に歩きやすくていいんですけど、今までも何箇所か整備されているんですね。その整備したところへ、砂利が入っているところが数箇所あります。これがまた砂利も碎石みたいなごつごつしたというんですか、角張った砂利が敷かきっている部分が、何箇所もあるわけでございます。それでやっぱり、あれは火山灰のほうが歩きやすくていいのかなと思いますし、それと火山灰もいろいろあるんでしょうけれども、あそこは結構両脇に木が立っていて、比較的散歩道が乾きづらいというところがあるんですけど、非常に今の敷いてある火山灰は、雨がやんだらぐちゃぐちゃしない、さらっとした非常にいい火山灰だと。なかなかああいういい火山灰は、取れるのかどうか分かりませんが、できるのならば、ああいう火山灰で補修をしていただければなど、思いますけれども。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。現地を確認しまして、状況を踏まえて、どういうふうな状況になっているか確認したいと思います。

ご意見のあった火山灰、あそこを整備してから10年以上経っているわけなんですけれども、そういった火山灰が今でも使えるかどうか、確認しながらよりよい方向に進めていきたいと考えております。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。
(宣告 11時00分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。
(宣告 11時10分)

◎湯浅真希委員長 引き続き商工費についてご発言ください。湯浅委員。

◎湯浅佳春委員 吉川委員の話とかなり重なるところがあるんですけど、まず2点ばかり、そば祭り172ページ。1400万円の予算ということで、今吉川委員からいろんな指摘があったのですが、私も吉川委員の意見に大賛成でして、やっぱり新得のそば祭りは、出店者あってのそば祭りだと。特に今年は2日間に渡ってやるというようなことで、1400万円、北海道から300万円出ていますけれども、新得町で最大のイベント、それに100万円そこそこでいいのかな。もっとしっかり予算とって、やっぱり参加する人たちが、本当に魅力をもってというか、やる気をもってやれる体制は取れないのかなと思います。本当に予算見直して、出店料取るなんてとんでもない話で、出店奨励金をぜひ出して、やってもらう人に気持ちよくやってもらえるようなそういった体制を取ってもらえないか。それが1つ提案です。

そして、このそば祭り2日間で一応新得町の経済効果をどれくらい見ているのか、ちょっとそれを出していただければなと思っています。

2点目は、176ページの下段の佐幌岳山小屋給排水設備改修工事費429万円、これほどこら辺の場所で、どんなことをやるのかちょっと知りたかったんで、その規模を教えてくださいたいと思います。

またもう1つ、その下の177ページ、狩勝高原魅力発信事業、去年も59万円、今年も59万円ということで、去年どんな魅力発信があったのか、そこもちょっと聞きたいなと思っています。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 まず北海道そば祭りについて、お答えいたします。北海道そば祭りなんですけれども、先ほども答えているんですけども、繰り返しになるんですけども、2日間、9月の29日、30日に行われます。予算についても固まっており、実行委員会を通して、すべて承認を得ている事業になっておりますので、そういった意見については、こういった意見も議会のほうからございましたということで、実行委員会等にお話をしていきたいと思っています。

それと佐幌岳山小屋給排水設備改修工事なんですけども、平成28年度に改修した佐幌岳、スキー場の第1リフト近くに八角小屋という小屋がありまして、そこを改修したんですけども、利用者が非常に多くて、トイレ等の給排水が間に合わない状況になっておりますので、それに対して道水管の口径を、太くして対応する工事になります。

狩勝高原の魅力発信事業なんですけれども、これについては、毎年7月から8月の土日祝日及びお盆の期間なんですけれども、あそこの園地のところでGゲージ、庭園の中をGゲージ、鉄道の模型になるんですけども、そちらのコースを走らせております。

それと同じ期間になるんですけども、草刈、それと小屋だとか、それと小屋のほうで、遊具等の貸し出しを実施しております。

今年度の実績、夏場なんですけれども、来場者数が825名ほど来場しております。以上であります。

経済効果に関しては、調査しておりませんので、今年度そういった意見もありますので、どうなふうにできるかわからないんですけども、経済効果等を調べれる状況であれば、調べていきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 湯浅委員。

◎湯浅佳春委員 予算はもう決まっているということで、難しいのかも知れないんですけど、おそらく出店者の人たちの意見を聞くと、ぜひ吉川委員が言ったような、私が言ったような思いではないのかなと思ったりもするので、ぜひ予算の補正でも組んで、対応してもらいたいと思います。

経済効果、今年2日間でなかなか難しいと思うんですけど、今までもそういったことは計算されたことはないんですか。何年もやっていて、ないんですか。新得最大のイベントだと思うので、そういったことが分かれば、なおいいかと思います。

あと八角小屋、そこに利用者があるということで、人数分かりますか。何人ぐらいとか。概算でいいです。お願いいたします。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時16分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時19分)

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 八角小屋の利用なんですけども、現在サホロリゾートのほうに賃貸契約で貸してしまして、実態については把握していないんですけども、状況としてスキー場がオープンしている時間帯、それとスキーの教室等の利用で、一時集中する時間帯がありますので、そのときに貯水タンク等を設置しているんですけども、それでも足りない状況が続いているということなので工事します。

それと今サホロリゾートのほうへ確認して、利用状況等分かれば、後ほど説明したいと思います。以上です。

◎湯浅真希委員長 湯浅委員。

◎湯浅佳春委員 ついでと言ったらおかしんですけど、それだけ人が来てくれるのであれば、ぜひあそこで新得町の特産品が売れるような、そういった形も取ればいかなと思っていますので、そちらのほうの検討も、ぜひお願いいたします。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 そちらについても、サホロリゾートのほうと打ち合わせをしたいと考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 3点ほどお伺いします。1点目は169ページ、先ほどですね、長野委員も質問した地場産品奨励対象事業、ふるさと納税の部分で、年度末も近づいて、どのぐらいの納税があったのか、まず最新の情報を知りたいのと。

納税に対する返礼品の中身は、ホームページや何かで見て承知しているんですけども、価格設定、去年総務省があまり大きい額の返礼品はだめだよと。総務省が支持した数字は、3割程度という話なんですけど、いろんところのホームページ見ていると、守っている自治体はあんまりないなどは思っているんですけども。新得町のその現状

をお伺いしたい部分です。

それから172ページ、観光協会補助金なんですけれども、これは補助金別にだめだとかうんぬんじゃなくて、先般、観光協会の理事会で、将来に向けて、社団法人化してがんばっていききたいというような話が出ていました。私は非常にいいことだと思っています。それで町のほうで考えるその観光協会、私は前から観光協会はアウトソーシングしたほうがいいと。独自に活動できる場にしたほうがいいというのが私の持論なんですけれども。もしこれからのプランがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

そして同じところなんですけれども、道外観光客、それから滞在型観光、ここの部分なんですけれども、実際インバウンドのかたがものすごく増えています。それで3年前、4年前は団体客で、もう飛行機では全然だめだから、船で来て2,000人とか来て、バスが足りないとか、爆買とかとかいったのが、もう5、6年前。ところがその後から個々の外国人客が増えてきています。

去年、JRの関係で南富良野町に行って帰ってきたときに、東鹿越でバスから10人ぐらいの人が列車に、私らは帰る段階で、向こうは富良野に向かう段階、多分あのバスに乗っていた人は、ほとんどインバウンドの人たち。ということは、新得町からバスに乗ってるということになるんですけれども、このインバウンド対策というのを観光協会も含めた中で、どういう取り組みをしているのかちょっと具体的に教えていただきたい。3点お伺いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。まず、ふるさと納税の現在の状況なんですけれども、2月末現在で納税額が7,877万100円ということになっております。これも前年度に対比しまして、150パーセントの増加となっております。最終的には8,400万円ということになったのですけれども、その程度は見込んで入ってくるかなとは思っております。

それと返礼品についてなんですけれども、返礼品については総務省等の指導もございまして、新得町としては返礼品プラス商品の郵送料、それと梱包料を含めて5割ということで、出しております。

それと観光協会のことなんですけれども、観光協会については、新聞等でも独立ということが出ていたんですけれども、今年度観光のほうで、観光ビジョンというものを作成しております。観光協会のあり方として、行政から独立することによって、スピード感であったり、事業拡大が可能になったりと。そこで民間的な手法を持って、自主事業、あとは収益事業等を積極的に展開することが可能ということで、独立に向けて話を進めているところであります。

それとインバウンド対策なんですけど、まず道外観光客誘致促進事業として、来年度用の事業として、外国語のパンフレットの作成、それと町内の外国人受け入れ研修を実施したいと考えております。

それと滞在型観光促進事業については、夏、冬のそれぞれの期間にバスを運行しております。バスの運行については、継続して実施しております。平成28年度はやっぱり災害の影響で若干落ちている部分もあるんですけれども、夏に関して言えば、例年より1.5倍ほど伸びている状況ですので、その分、町内の商店外、または飲食店に利用しているかなと思っております。

それと外国人含めて、観光客に対して、今年度駅周辺100メートルになるんですけれ

ども、一部カバーできない部分もありますので、アンテナを設置して、Wi-Fi 環境を整えたいと考えておりますので、そちらのほうでインバウンド対策を、まずやっていきたいと考えております。

◎湯浅真希委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 まずふるさと納税の部分。総務省が3割にちなさいという形なんで、それを無視して商品代金5割で設定しますということは、間違っても言えない話なんですけれども。北海道で1番多い上士幌は、なんとなく守っているなど感じしています。でも強気なんですよね、ホームページ見てても。それでちょっと変わった取り組みをしているのは、ポイント制にしているんですよ。その納税した金額と同じポイントを与えますよと。このポイントを使いきるのに期間が、確か2年だったかな。だから例えば最初の年1万円寄付した。次の年1万円寄付したという、1万ポイント1万ポイントとたまる。だから2万ポイントになる。その2万ポイントで、自分がもらいたいものを指定するとか、そういう取り組みをやっている。これはこれで取り組みとしていいだろうと。

でも今、日本で1番そのふるさと納税の多い都城は、ずばり例えば、8,000円寄付したらこの商品が送られますよ。この商品が送られますよ。この商品が送られますよ。1万円寄付したら、それよりも少しグラム数が多いお肉が送られますよ。と明確に分かるように、ホームページを作っているですね。

何故この話をしたかといいますと、あと1つ、新得町のふるさと納税の商品の案内が、もう1つ分からないなという部分があってですね。もう1つは、納税する側のお得感というのが、あんまり出ていないのかなという部分があるんですよ。

真似る事は、何も悪い事ではないので、ほかの自治体がやっている取り組みの部分は、真似てもいいのではないのかなと、そういう意味でちょっと質問をさせていただきます。

それから、観光協会のアウトソーシングの部分。私ら何年前に総務厚生常任委員会のほうで、隠岐の島海士町というところへお伺いさせてもらって、そのときに観光協会のかたが、おそらくもう社団法人化していると思うんですけども、海士町の観光協会は、近々社団法人化しますと、言っておられました。これは何がメリットがあるのかといいますと、社団法人化すると、自分たちでツアーが組めるということを言われていました。要するに「今までは、観光会社、ツアー会社と提携して、パックにしてやるしかなかったものが、社団法人化すると自分たちで、特色のあるツアーを組むことができるようになります。」と担当者が言ったんですね。私は新得町観光協会が社団法人化して、自分たちで独特の例えば、観光パックを作るとか、そして航空会社と提携して、そういうものを作っていくというのが。将来ですよ。今すぐどうのこうのじゃなくて。将来アウトソーシングした後に、そういった活動もできるか、私は早くやるべきだというふうに思っています。

それからの3点目のインバウンドの件なんですけれども、おそらく中国のかたというのは、英語堪能のかたが多いんで、英語で紹介すれば多分大丈夫だろうとは思っているんですけど、実は今、北海道全体で、来ているインバウンドのかたがたは、多岐に渡っているというか、例えばタイとか、そういったところから結構人が来ているということがあるので、そういった人たちにどういう対応をするのか、要するに英語通じるんだらうなどは思うんですけども、例えば簡単なその紹介であれば、中国語も韓国語もそれからイスラム語までやるのかなと思うんですけども、意外と多いという話も聞くので、もしその詳しい事を書くのは難しいかもしれませんが、簡単な案内とかうんぬん

というのは、そういった部分にも対応していく必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 まずふるさと納税に関してなんですけれども、各地で特色ある、先ほど言ったポイント制だったり、あと、納税してもらった人に地元に来てもらうようなツアーと、いろんなことが各自治体で行われています。そういったものを参考にしながら、新得町でもよりよいものは、取り入れていくようにしていきたいと思います。それと観光協会の事業に関してなんですけれども、平成27年度に観光専門員を配置し、その頃職員も増やしております。いろいろ特色ある事業を、職員のやりたい思いがありますので、そういった思い、今現在、観光協会としても、ちょっと制限があるので、独立してそういったものをなくし、自分たちのやりたい事業、あるいは集客につながる事業を結びつけていけるように、職員で努力していきたいと思います。

それとインバウンド対策なんですけれども、すべての国に対して、国の言葉に対して対抗するのはなかなか難しいものがあると思います。先ほども言いました、最近ではスマートフォンやタブレット等を持っている旅行者が、多くなっております。それを母国語に直せるアプリ等もありますので、まずは Wi-Fi の環境を整備して、それで問題等があれば、また対応していきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 ふるさと納税、ほかの自治体で分かりやすいホームページ作っているところいっぱいあるので、ぜひ真似していただきたいなと思います。

インバウンド、結構でございます。

観光協会、これ私は、何年も前からアウトソーシングしたほうが良いという話をしています。ただ、アウトソーシングして、町の補助金出さなくてはやっていけませんから、けれども最終的には自分たちで、飯食えるというのを目指してやっていくというのが、私は基本だと思っていますよ。最終的にちゃんと産業課観光係が、監督しながら、外に出して、それで新得町の観光事業をもっと自由にピーアールできるような形を作るべきだというふうに思いますので、できれば今年中に、その下地を作って、31年度には、もう観光協会をアウトソーシングして、自由にやらしてもらおうと、がんばってもらおうというふうにはなりませんか。最後の質問です。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 観光協会の関係で、今月理事会を開いております。そこで今年度作った観光ビジョンの中の観光協会の独立、法人化に向けたお話もしております。それについて説明もしておりますし、総会等でもおそらく独立に向けたスケジュールを出していきたいと思いますので、目標的には平成31年度を目処に法人化と考えておりますので、スケジュール等を管理しながら、前に進めていきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 先ほどから、維持管理のことでちょっと何件かあったと思いますけど、176ページの委託料、サホロ湖周辺の維持管理委託料、たまたま去年、私のもとに研修生が来まして、せっかくきたんだから近くの有名地を案内しましょということで、家の近くのサホロ湖を見学させたんです。狩勝峠過ぎてサホロ湖行ったときに、やっぱり草ぼうぼうであって、どこにこれだけの維持管理料を払って、何を行われているかということがすごく気になったですね。この委託管理料、維持委託料ですか、どういう形で使

っているのちょっと教えてもらいたいんですけれども。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 サホロ湖の管理委託なんですけど、サホロ湖の管理委託については、5月から10月に実施しています。サホロ湖のそれぞれ地区があるんですけれども、キャンプ場、あるいはカヌー乗り場付近等ございます。そちらの施設等の巡視、及び点検、あとゴミ清掃などを実施しております。草刈等まで実施しているんですけれども、そういった点が、見たかたにとってあったということなので、草刈等の委託に関して言えば、その後の検査等を実施しているんですけれど、もしかしたら草刈の日数が少なかったのかと。

あともしかしたら、ゴミ等の整備に追いつかなかった部分もあるのかなと思いますので、委託業者と相談しながら、徹底した管理をしていきたいと考えております。

◎湯浅真希委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 草刈に関しては分かりました。あとですね、湖面に対して。湖に下りていく階段、木の階段ありますよね。あれがすごく痛んでいる。子どもでも走って上がり降りするときに、多分けがの対象になると思うんです。その辺のあれは徹底してやってもらわなかったら、事故が起きてからでは本当に遅いものですから、ぜひとも確認していただいて、補修の1つにしてもらいたいたいなど、要望して終わります。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 サホロ湖の湖面に下りるカヌーとかやる階段ですね。あれに関して言えば、コンクリートが打ってあって、そこに木で打ってあるんですけれども、私も何回か行って、危ないということで北海道のほうに、ハード的な設備になりますので、修繕に対して要請しているところであります。

◎湯浅真希委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 176ページの狩勝ポッポの道の整備委託料なんですけど、先ほど柴田委員からお話がありましたけれども、下のほうの火山灰ということなんですけども、ポッポの道10キロメートルほどあるうち、上のほうの下よりはちょっと傾斜があるところの火山灰敷いてあるところの雨水で、道路の真ん中に、幅にして30から50センチメートルほどの溝ができていますよね。500メートルぐらいになりますかね。それをちょっと確認しているかどうか分からないんですけれども。あそこで町内外から300人程度が来てのイベントも開催されているわけなんですけれども、その整備が、この委託料には入ってはいないと思うんですけども、その辺の整備については、お考えになっているのかどうかお聞きしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 私の段階でそういった情報が入ってなかったの、たいへん申し訳ないんですけれども、雪が解けたら現地を確認して、対応していきたいと思えます。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 今佐々木課長補佐から現地を確認して対応していきたいということでありますので、安全上もちょっと心配されるものですから、ぜひ対応していただきたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第7款、商工費を終わります。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費（第1項 道路橋りょう費、第2項 河川費）

◎湯浅真希委員長 次に、予算書の178ページをお開きください。第8款、土木費の審査を行います。178ページから184ページ上段までの、第1項、道路橋りょう費、第2項、河川費についてご発言ください。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 183ページ、河川費。中段よりちょっと下のところに、中新得川改修調査設計業務委託料。1,000万円ほど上がっています。担当のほうに聞きましたら、これは去年崩れたところかうんぬんは、直しましたと。ただ実際まだ稼働が掘削されて洗掘されて、低いところとか、まだ残っているので、そういったものを、直すために調査設計してもらおうという内容、これはよく分かる。

それでもって、施設課長にも言いましたし、前の施設課長にも28年の大雨の後、中新得川が暴れないようにするためには、上流部でパンケ新得川、もしくは広内川にバイパスを作るしかない。という提案を個人的にさせていただきました。そういう事業自体は珍しいことではなくて、例えば帯広などへ行くと新帯広川などはその1つですし、それから札内のほうに向かって行くときにある売買川なんていうのは、その1つです。2年前の大雨のとき、初めて売買川に水が流れたというぐらいのもので。

それで何故このようなことを言うかといいますと、あの中新得川が、それぞれの橋のところで、流木が絡んだりなんだかんだして、溢れかえっている箇所が28年のときは何箇所もあったんです。この役場庁舎の、周りパーっといったのは、3条通りの橋に流木が掛かって、ブローしたものが全部役場の前に来た。

今、帯広開発建設部は、国道を改修しているので、あそこは多分そういう心配がなくなると思うんです。あれ詰まったやつは、全部セブンイレブンから警察署のほうまで流れたんですけれども。それ以外にも本通のところでも詰まっていますし、その前の雨のときは、新得寺の裏手のほうがやっぱり詰まって、ブローしたと。

そういったことを無くすためには、中新得川の改修は、無理なんですよ基本的に。川幅を広げるって、広げれない。正直言って。築堤を高くする、高くできない。ですから上流部におけるバイパスを、作るということをしっかり明確に、計画として打ち出さないとだめだと。これは今、新得町役場の改修の検討会が始まっているときに、役場の建て位置にも関わってくるんですよ。災害があって水没するようなところに庁舎を建てていいのかということにもつながってくると思うんですよ。

ぜひですね、北海道との協議必要なんです。パンケ新得川は北海道の川ですし、中新得川は新得町の川なんで、流量計算だとかいろいろ難しい問題がありますけれども、その辺は北海道だって、町の真ん中流れている川が、何箇所に渡って詰まって氾濫してうんぬん、協力しないという話にはならないと思うので、ぜひ具体的にそういった計画を、立てていただければいいかなと思っています。

◎湯浅真希委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 貴戸委員のご質問にお答えします。28年の台風によって、中新得川の災害が発生しました。災害を請け負ったところは、きれいに直ってはおりますが、将来の中新得川をどのようにしようかと思ひまして、平成29年度の予算を利用させていただきました。佐幌川合流から約2.3

キロメートルの距離について、現況がどのようなになっているか。それと28年度の台風のときにどういう事象になっていたのか、ということを検討してまいりました。

現在、今、考えているのは、まずは町単独でもし整備をした場合どうなるのだろうか。これにつきましては、たいへん事業費が、掛かってなかなか難しいというような状況です。それともう1つは、貴戸委員のほうから言われました、放水路を検討してはどうか。これについても、中新得川から一番近いところが、広内川になります。広内川の流量のこともありますし、実際に広内川が合流しているパンケ新得川の流量の関係もありますので、今、町のほうとしてそのようなことを考えているんですが、どのような余裕の流量を流せるかということ、帯広開発建設部の鹿追出張所と協議しております。

それともう1つは、今の新得川は普通河川であります。普通河川を格上げすることによって、町ではなくて北海道が、整備できるという助言もいただいておりますので、放水路と格上げをして整備ができないかということは、継続して今年度も協議をしていくような形になってございます。

あとは今年の調査設計につきましては、災害復旧で復旧されたところについては、ある程度頑丈なものがあるんですが、先ほど委員が言われたように、ほかの部分でどうしても、河床が現れたり、ブロックの基礎が多少壊れているところがございますので、それについては、維持管理の範ちゅうということになりますけれども、整備を少しずつしていきたいと思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 多分流量計算とかうんぬんすれば、広内川は、だめなような気してるんです。今回の災害復旧で、パンケ新得川が17メートルの河床を20メートルに広げますよという、改良災害復旧という形の中で、流量増えてきたという部分だった。多分距離長くても、パンケ新得川はいいんだろうなとは思っている。中新得川というのは、本当に市街地の真ん中を通ってる川で、それが何箇所にも渡って、全部ネックになっているのが橋なんですけども、溢れかえって、溢れかえって、溢れかえって、この現状を改善するためには、私はバイパスを作るしかないと思っておりますので、それでできれば、建設管理部鹿追出張所が、担当出張所になりますけれども、正式な形で町として、北海道のほうに、どういう形になるのか別にしても、きっちりと要請していくべきだろうと思っておりますので、ぜひそういう考え方で進めてもらいたいと思います。以上です。

◎湯浅真希委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 お答えします。貴戸委員から言われたとおり、継続して要請等、また協議等進めてまいりたいと思います。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 182ページでございますが、橋りょう長寿命化補修設計委託料2,600万円と合わせて、橋りょう長寿命化補修工事費6,100万円ほどあるんですが、この橋りょう長寿命化補修設計のほうは、何箇所ぐらいやるつもりなのかなど、お聞きしたいと思います。

それから橋りょう長寿命化補修のほうなんですけど、これも何箇所ぐらいやるのかとですね、それと設計もそうなんですけれども、これ何年かおきに、こういう長寿命化の設計をやるのか補修をするのか、その辺ちょっと何か基準みたいなものがあると思えばお知らせ願いたいと思います。

◎湯浅真希委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 柴田委員にお答えします。橋りょう長寿命化補修設計委託につきましては、2条橋、幼稚園のところですね。その1橋を計画しております。

それと橋りょう長寿命化補修工事費につきましては、佐幌大橋、佐幌ダムの横に掛かっております橋の塗装を1橋計画しております。

あと長寿命化の計画については、橋の数を考えながら、毎年実施をしているというような状況です。以上です。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 設計毎年やるということなんですけれども、どういう基準で、例えば建設してから何年おきにやっているとか、そういう基準はないんですか。

◎湯浅真希委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 お答えします。橋りょう長寿命化については、一度全部の橋を点検しております。その中でひどいというか補修が必要な部分について、毎年やっていっているというような状況です。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費(第3項 都市計画費、第4項 住宅費)

◎湯浅真希委員長 引き続き、土木費の審査を行います。184ページ上段から190ページまでの、第3項、都市計画費、第4項、住宅費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第8款、土木費を終わります。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費全般

◎湯浅真希委員長 次に、予算書の191ページをお開きください。第9款、消防費の審査を行います。191ページから196ページまでの、第9款、消防費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第9款、消防費を終わります。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(第1項 教育総務費、第2項 小学校費、第3項 中学校費)

◎湯浅真希委員長 次に予算書の197ページをお開きください。第10款、教育費の審査を行います。197ページから222ページ上段までの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 204ページの新得高等支援学校協力会補助金があるんですけれども、この補助内容をお知らせ願いたいと思います。

どういった助成をしているのか、協力会の組織についても、お聞かせ願いたいと思います。

◎湯浅真希委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 お答えします。新得高等支援学校協力会ですけれども、町から出している補助金の使い道、どのようなことをやっているのか、という点でござ

いますけれども、まず春先に桜プロジェクトということで、お聞きしたことがあろうかと思えますけれども、新入学1年生にスツールといいますか、椅子みたいなものと、それの上に乗せる座布団のようなものを、高校生が実習の中で作ったものを、小学校1年生に贈るプロジェクトを行っておりますが、その材料代等をこの中から出してあります。

それから学校行事関連ですけれども、できたばかりの学校ですから、いろいろピーアールするリーフレット等の作成費一部を、こちらのほうから支援もさせてもらっております。それから実習活動の支援といたしまして、実習バス、基本的に町のバスが空いているときに町バスを使っていただいておりますけれども、どうしても空いていない場合がございます。その場合の実習バスの運行経費等々、それについて約60万円近い数字になりますけれども、出してございます。こちらについては、町バスが空いていれば、使わないというような形で、進めさせていただいております。

あと特別支援学校ですから、町内の小中学校との連携等もでございます。それからいろいろな学習活動等々ございますので、研修、研究、活動費といたしまして、10万円ほど使っているところです。

それから、2つ目に協力会の組織ということでございますけれども、立ち上げの際に、いろいろな実習先等々にも、想定されます町内の企業関係のかたがた、それから学校関係、役場の教育委員会、児童保育課、保健福祉課等も入った中で、協力会という組織を立ち上げているところでございます。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 組織分かりました。どういったあれでしているのかなというふうに思いました。補助金の事業内容を聞くと、私は足りないんでないかなというふうに思うんですよね。もう少し支援学校を支援してはどうかなというか、それとその支援学校の実技というかそういったものを受け入れる町内の企業さんも、あれですけれども、そういったところに、そういう謝礼がいいのかどうか分かりませんが、どういった経費が掛かるかどうかよく分かりませんが、そういった面から、もう少し考えたらどうかなというふうに思いますので、今年はまだ無理でしょうけれども、ぜひ来年以降考えていってはどうかなと思っておりますので、また何かアイデアがあればお知らせをしながら、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

◎湯浅真希委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 お答えします。協力会、事務局、支援学校の校長、教頭等と相談しながら、今のご意見を検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。午後1時まで休憩いたします。

(宣告 12時01分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

◎湯浅真希委員長 引き続き、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 198ページ、専門委員報酬120万円ということなんですが、これは町立高校に関する計画案、あるいは研究のために、専門員を雇っているわけではございませ

れども、現在までの検討状況を、お知らせいただきたいというのとですね。

それからこの検討結果というのか計画案というものは、いつ頃できあがるのか、その目標をちょっと教えていただきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 お答えします。ここの専門員報酬でございますが、町外のかたに人材を求めて、専門員として委嘱をさせていただいております。その中で検討の経緯はということでございますけれども、今まで28年度から専門員ということで着任させていただいております。ただ役場のほうに常時在庁してということではなく、在宅という表現が適切かどうか別として、札幌のほうにいらっしゃるんですけれども、そちらのほうでいろいろな検討やご意見、こちらからの資料要請にに応じていただいているところでは。議会等々でのご説明や、町内町民の検討会議等々の説明の際には、新得に来ていただいているいろいろな中身をご説明していただいているところでございます。

町立高校の検討状況ということですが、望ましい姿というものを、29年度の5月の段階で、町の広報に入れさせていただき、お示しをさせていただきました。そこはたたき台というところで、それに対し、議員さんの皆様のいろんなご意見、それから今後になりますけれども、町民のかた、それから学校の実習先となるであろう町内の事業所様のご意見を伺うような作業を、これからしながら、高校の姿の調整といえますか意見交換をしていきたいと考えております。

最終的にいつ決めるといいますか、いつ頃姿が出来上がるかということなんですけれども、随時ご意見をいただきながら、こういうことを追加していったらいいというものはもちろん、その都度考えていきたいと考えております。

今、高校を設置することに対する、合意形成の段階というところですので、具体的にいつ、何年度にどうするというのは、今の段階では申し上げれないところでございますけれども、早い段階でいろいろな合意形成を取ってまいりたいなど、考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 いろいろこれから合意形成を図るとともに、あれなんですけど、とりあえず、どういう高校の姿がいいかという素案といたらないのですか、原案的なものは、多分出されるのではないかと。それがいつ頃まで出てくるのかということが、ちょっと知りたいのとですね。仮にどういう内容で出てくるかによっても、変わるんでしょうけれども、今の町民の中では、私の聞く範囲内では、やはり高校、無理でないかという意見がかなり多いんです。そういう中で、町民の合意、計画の出てくる内容にもよるでしょうけれども、相当やはり町民の理解を求めるための集会というんですか、そういったものをやらなきゃならんというふうに私は、感じるんですけれども、その辺どういうふうに思っておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 お答えいたします。まず28年度中にいろいろなかたのアンケート等々、いただいて作ったあるべき高校の姿というものを、お示ししながら、交換の交流といえますか、ご意見をいただく機会を設けてまいりたいと思います。

柴田委員ご指摘のとおり、いろいろな皆様とご理解をいただくためには、1回やっただけということではなくて、かなりの情報交換といえますか、懇談を設けなければいけないというものは、私も考えているところでございます。

◎湯浅真希委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 211ページ、パソコン借上料。予算資料説明書では、屈足南小学校にタブレットを30台導入というふうになっているんですけども、これは次年度以降、ほかの小中学校にも、導入していくという予定なんですか。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 お答えいたします。委員ご指摘のとおり、今年度は屈足南小学校に30台入れて、表現が正しいかどうかあれなんですけれども、モデル的にやってみて、その効果等々をこの1年やった結果を検証しながら、来年度以降、各小学校に広げていけるかどうか、それを見極めながら、新年度以降やっていきたいというふうに思っております。

国の教育、学習指導要領も変わってくるわけなんですけれども、その中でもICT教育を推進するという流れがありまして、タブレットの活用というのは、もうすでに管内の各町でも、取り組んでいるところもあります。本町も屈足南小学校のコンピューターの更新に合わせて、今後求められるICT教育の推進ということで、タブレットを活用した学習を展開していきたいというふうに、考えております。次年度以降、先ほど申し上げましたように、検証しながらほかの学校に広げていけるかどうか、検討していきたいというふうに思っております。

◎湯浅真希委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 国の教育施策推進に対応するためということなんですけれども、具体的にどういった事業で、こういうのは使うのですか。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 お答えいたします。今度の学習指導要領、改訂版では、主体的対話的で深い学びというスローガンがありまして、その中に自らが調べて、学習することも含まれてくると思います。タブレットを生かして、情報をつかみながら、その画面を見て学習すると、そういったことを、考えておりますし、タブレットの中にも、教材が入っておりまして、その教材を活用して事業を行うというようなことを、想定をしているところでございます。

◎湯浅真希委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 今、屈足南小学校だけなんですけれども、これが新得小学校にも配置されると、合同授業というのにも、こういうのは使われるようになるんですか。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 タブレットには、通信機能というか、インターネットの機能があるかもしれませんが、それぞれの学校をつないでというのは、ちょっと無理かもしれませんので、それぞれの学校ごとに、学習をするというような形になるかと思っております。

◎湯浅真希委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から1点。204ページ、205ページの全町教育授業の負担金、補助及び交付金。それから205ページになりますが、全町教育推進事業補助金。同じお金の記入になっていきますからいいんですけど。この関係について、お伺いしたいんですが。

私も一般質問でも、全町教育の1つの組織的なありようについて、問題提起はさせていただいて、私そのものは、まだ理解はしていないんですが。この全町教育推進関係が、教育委員会内部だけで、教育課程の1つとしてやっていくことについては、私自身は賛成しているところです。

たまたまこういう推進委員会、あるいは推進会議、こういったところが、組織されてかつ、多分この補助金等については、そういったところのさまざまな経費に使われるんだらうとは思いますが、1回目の質問としては、まず具体的にどんなものに、使用されていくものなのか、どういうものに補助を出していくものなのかについて、先にお伺いしておきます。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 お答えいたします。全町教育はこれまでもご説明をしているところでありますけれども、地域の子どもたちを、町ぐるみで守り育てようという大きな意味を持って、取り組んでいるところがございますが、これは教育課程の中でという活動ではございません。あくまでも地域が子どもたちを、見守り育てる、そのために地域のかたがたが、その教育に協力といいますか、自らが参加をして、子どもたちの学習をサポートするというか、その学習の中では、教育課程の学習ではなくて、主に体験というのが、大きな柱でやっているかなというふうに思っております。その上で、この全町教育の推進会議というのは、学校、家庭、地域、そこに行政も絡んでくるわけですが、主に学校、家庭、地域の連携の下に、情報交流なり、活動のそれぞれの確認なりというところで、推進会議を設けております。

それぞれの活動団体は、その活動を尊重して、その上で全町的に行う事業というのは、協力してやりましょうというような流れで、その全町教育推進会議を進めているところでございます。

この147万5,000円の予算なんですけれども、このほかに雑収入ということで、いくらかあるわけですが、主に何に使うかというところでは、今言ったその推進会議の事務的な経費ですね、普及啓発、あるいはその活動の報告書の作成ですとか、メンバーの研修会の参加というところの事務的経費に使っている。その他、主催事業というか全体事業として、夏休みの学習塾ですとか、全町教育祭り、全町教育講演会といった、全体で執り行なう事業に充てしております。

その他に各団体、学校連携会議、これは学校の教職員が、中心となってその連携会議というものを作っているのですが、これは学力向上とか、教育課程の研究だとか、そういったところをやっておりますが、そこの活動に要する経費、あるいはPTAの自主活動に要する経費、その他に地域のコーディネーターのかたがたで構成する全町教育の地域協議会の活動費に、予算を充てているというものでございます。以上でございます。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 さまざまな経費に使われているとは、なんとなく受け止められそうなんです。今、ほとんどいただいたように、全町教育推進会議、教育委員会、教育課程に直轄的なものではないみたいな発言が、1つあったということであれば、まったく社会教育そのものであるような感じがするんですが、その辺の認識はどうなんでしょうね。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 全町教育そのものが、社会教育活動でないかということかなというふうには思いますが、先ほど言った全町で、学校も絡んでます。それからPTAの親も絡んでますし、地域のかたがたも絡むということで、3者が連携協力をして、全町教育を進めていこうということですので、社会教育に限れるかどうかというところが、ちょっとそうではないのかなというふうな感じはいたします。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 何かちょっとよく分からなくなってきましたんですけど。社会教育法に基づいて、このことが組織されており、かつ、そういったものに支出するんだよというようにことになれば、法的なことは別にしても、流れは見えてくるんですけど、私はあくまでも、教育の1つとしてやるんだろうという認識の下ですから、さまざまな議論を問題提起するわけですけど、先ほど行政側からのご答弁は、社会教育的に地域全体の問題として、この教育、子どもの教育力を高めるためにやるんだということ、そのことについては、とやかく私は思っていないんですが、どこが責任を持ってやっているのかということが、一般質問でも触れましたけれども、その辺がちょっといまいよく分からないわけで、その辺について、私の最後の質問になりますから、ちゃんとしたご回答をいただきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 なかなかその全町教育の今の活動のあり方って、理解難しいのかも知れませんが、全体ですね、コーディネートというか、3者が集まる場などの設定というのは、教育委員会のほうで行わせていただいております。それはその教育委員会が、その活動をこうすれあすれという指示をするのではなくて、それぞれの活動団体は、集まって情報交流なり、全体事業をどうしていくかという、協議を行いましょうという、そこまでの関与というか、そういう意味で、教育委員会が全体のまとめは行っておりますが、それぞれ学校ですとか、PTAですとか、地域協議会、それぞれの団体の活動は、一般質問の中でもありましたように、奨励という形で活動を尊重し、教育委員会の関与というのは、限られたというか、本当にその側面的支援の範囲で、行っているものかなというふうに思っておりますし、先ほども申しあげましたその全体事業ですね、夏休み学習塾、全町教育祭り、講演会というものは、教育委員会のほうで、少しリードをしながら、開催の内容をたたき台を出して、そして集まって協議をして、その中にはそれぞれの団体のかたがたも、われわれも入って、事業を実施するというような活動をしております。そういう意味では、その辺はある程度のたたき台は、教育委員会のほうで示して、そこで議論をしております。その上であくまでもそれぞれの全町教育にかかる活動というのは、それぞれの団体の自主性に任せて、教育委員会はそこに介入するというようなことはございません。一般質問の中でも、事務的な部分というのが、どうしても担えないということでしたので、その部分は教育委員会のほうで、担いましょうというか、そこは側面的支援、奨励の範囲でやろうというものが現状でございます。以上でございます。

◎湯浅真希委員長 ほかに。湯浅委員。

◎湯浅佳春委員 198ページ、柴田委員と質問の内容はほとんど同じです。私もいろんなかたに町立高校、議員はどんなことを思っているんだということを、よく聞かれて、なかなか答えづらくて。今日は柴田委員の質問に事務方から、しっかり一応話もいただいたので、単刀直入に私は、町長に、町立高校に対して、どんなに熱い思いを持っているのか、それを聞きたいですけど。お願いいたします。

◎湯浅真希委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 形態は別にして、高校教育、人をどう育てるかという選択肢の1つであることは間違いない。それからもう1つの今回の物事の発端というのは、道立高校をどうするかという議論の延長線上にもあったんですけど、もう1つ一番大きな問題は、やっぱり地域振興だと思っています。学校という器の中で、地域をどう活力あるものに

していくか。そこには人が寄る。もしかしたら、そこで育った子どもたちが、次の時代を新得の時代を担うそういう人たちに育ってくれるかもしれない。

分かりやすくいえば、その2つかなと思っています。あとはいろんな条件あると思っています。私のところにも、いろんなかたがいらして、いろんな話しをされるかたがいます。分かりやすく言えば、新得町の能力からいって、無理じゃない。能力って、お金の問題ですよ。無理じゃないという人もいるし、逆に町長やるべきだと。いろいろなかたがいますので、教育委員会のほうで、今作っているあるべき姿というのは、きちんと整理をした上で、先ほど言ったように、私自身はそういった観点の中で、条件が会えば、私は必要だという立場です。その条件というものは、みんなできちんと議論した上で、合意形成の図れるものについてあれば、合意形成を図って、実施をしていくというのが、今の考え方でありまして。以上であります。

◎湯浅真希委員長 湯浅委員。

◎湯浅佳春委員 気持ちは分かったんですけど、ちょっと熱意が伝わってこないの、本当にわれわれ、真剣に考えていいのか、もちろん議員だから考えなければならぬんだけど、町長の執行方針にも出ていましたし、公約にも出てましたし、そういった中では、本当に町長が町立高校をやりたいということであれば、もっと町民にアピール、議員にもアピール、そういう場があっていいんじゃないかと思うんですけど。どうでしょうか。

◎湯浅真希委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 町立高校だけの問題でない。町政の執行を預かる身として、いろんな課題があって、私自身が先頭に立って、すべて先頭に立つんですけども、そのときにどんだけ説得をするかも含めて、きっとそういうものが、例えば長野委員からの駅前もそうだと思うんですけども、そういうことをきっと求められていると、十分分かりました。しかし、この間何回も言っているように、すべてやっぱり相手のあるものも、現実としてあって、その中でどこまでわれわれがやれる範囲なのか、これやっぱり見極めるのは、当然していかなければならないかなと思っていますので。ただ旗だけを振って、やるぞやるぞというの、これはこれで1つの意気込みかもしれませんが、その辺十分やっぱり、全体を把握した上で、物事を進めていかなければならないかなという、そんな思いがありますので、伝わるようには、努力も当然していかなければならないと思えますけれども、すべての案件、先頭に立ってやるもの、それからもうちょっとやっぱり時間を掛けるものも含めて、十分これからもコミュニケーションとりながら、今の段階で前に進むようにやっていくというしか、現状ではちょっと答弁できないんですけど。いずれにしても、地域の活性化のために何が必要かという中で、これからも農業も林業も含めて、対応していかなければならないかなと思っています。以上であります。

◎湯浅真希委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 先ほど廣山委員の質問と重複するところがあるんですけども、204ページ、205ページの全町教育推進事業に関してなんですけれども、答弁で私もちょっと理解できなかった部分もあるんですけども、全町教育始めた当初は、教育委員会主体で、全町教育推進協議会というような形で、進めていたのかなと思うんですけども、それが3年ほど前に、それが社会教育団体として登録してということになって、やっていることは、そんなに以前と社会教育団体なってからと、そんなに変わらないんじゃないかなというふうな認識でいるんですけども、全町教育を進めていくにあたって、従来ど

おり教育委員会が、主体になって進めていくほうが、全町教育を町民に浸透させる部分においてもそうですし、町民の協力体制も、そのほうがスムーズに行くのではないかなというふうに私自身は思うんですけど、その辺をどう考えているのかお伺いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 お答えいたします。これまでのその全町教育の推進体制の推移というか、当初その全町教育推進本部という形で、始まりました。

それからいろいろありまして、今、全町教育推進会議というものを立ち上げてきておりますが、この全町教育推進会議そのものは、社会教育団体ではございませんで、そこに集まる学校連携会議、PTAそれから地域協議会というところ、その中でPTA、それから地域協議会というのが、それぞれ社会教育団体として、認定されて活動をしているという、そういう団体が集まって、その情報交流なり、全体事業の推進となり、やっているという形でございます。

その中で、教育委員会がということでありましたが、全町教育の推進会議自体を、3者と行政の協議の場を設けるという意味では、教育委員会は主導して、それぞれの各団体に案内をして、会議をもっているというところはございます。

ただし、それぞれの団体の活動というのは、自主性を重んじるということで、教育委員会は、特にその活動に対して、意見を申し上げたりということとはございません。

そういう意味で、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、全町教育推進会議というものは、その各団体の集まりどころで、やっているもので、決して社会教育団体として活動しているというような形ではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

その上で、教育委員会主体ということですから、その必要な部分といいますか、教育委員会が、引っ張っていくという部分は、先ほどからある社会教育のところ、触れないようにしなければいけないというか、誤解もされるかも知れませんが、そういった意味では、慎重になりながら全町教育推進会議自体は、教育委員会がリードしていくというか、そんな形になるのかなというふうに思っております。

その上で、町民への普及啓発というところもあります。それぞれの団体が、町民に対して、いろんな形でピーアールしているというのもあります。行政にとっても、全町教育という1つの大きな施策としてやっているものですから、その辺は行政も普及啓発に努めていきたいというふうに思っておりますが、今検討しております、コミュニティースクールとの絡みもありますので、その全町教育とコミュニティースクールの関係も、平成30年度中にちょっと考えながら、あり方というものを、また検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎湯浅真希委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 課長の答弁を聞いていると、私の質問と堂々巡りになってしまうのかなというふうな思いなんですけども、私が思うには、全町教育をできる限り推進していきやすいような体制を考えるべきだということと、その関わっている人たちが、協力しやすい体制をとっていくべきだ。それにはやはり教育委員会が、主体となってどんどん進めて、それに対して町民が協力していくという体制をとったほうが、より推進していくことができるのではないかなという思いがあるものですから、今後、再度検討する余地があるのかどうかだけ、お伺いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 お答えいたします。佐藤委員の言われる教育委員会主導、どこまで主導できるかという部分もあるんですけども、先ほど廣山委員からも言われました、社会教育という部分に介入するということはできませんので、その度合いというのはちょっと難しいところなんですけれども、今ある学校連携会議、PTA、それから地域協議会、それぞれのかたがたとも十分に協議をして、われわれのあり方どこまでなのか、必要なかというところは、今後検討していきたいと思いますが、実際今も教育委員会がなんら主導していないということではないと思います。推進会議の開催等は、われわれのほうで仕切ってやっていますので、そういう意味では、ある程度の関与はしているのかなというふうには思いますけれども、その社会教育というところの微妙な関係がありますので、その辺十分注意しながらということやっていきたいなというふうには思っております。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（第4項 幼稚園費、第5項 社会教育費、第6項 保健体育費）

◎湯浅真希委員長 引き続き、教育費の審査を行います。222ページ上段から255ページまでの、第4項、幼稚園費、第5項、社会教育費、第6項、保健体育費についてご発言ください。村田委員。

◎村田博委員 私から3点ほど質問させていただきます。243ページ、総合体育館アリーナ照明器具更新工事費ですが、体育館の照明器具でお金使っているんですけど、体育館でいろんな大会などいろんなことをやっていると思いますけども、年間どれだけの利用者があるか。

われわれ町民も、昔は地中海クラブでやったところだから、もう30年ぐらい前だと思うけれども、町民もよく知っているか知らないか、そういうコマーシャルも必要で、やっぱりせつかく町がこれだけの金を使っているの、そういうコマーシャルをして、町民にもぜひ利用してほしいなということで、とりあえずその2点ほどを説明してほしいのと。

次に248ページ、新得山スキー場管理経費、去年よりすごく上がっている説明と、250ページの新得山スキー場リフト再開整備工事費も昨年度よりちょっと増えている説明もお願いいたします。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 まず総合体育館アリーナの照明器具のことで、利用状況なんですけども、平成24年度なんですけれども、ちょっと5年ぐらい前になるんですけど、このときの利用が、だいたい1万163人、ちょっと細かくてあれなんですけれども。

平成28年度の利用で、1万7,436人ということで、7,000人ほど利用客が増えております。それと大会に関して言えば、これも平成24年度の大会数は、17回でありまして、5,113人のかたが利用しております。28年なんですけども、このとき災害等があつて、大会等の企画が減ったため、個人利用客は増えたんですけども、全体では減っております。14大会で4,040人。平成27年度になると、大会数が22回で利用者が6,695人ということになっております。町民に利用に関して言えば、今現在も野球少年団、あるいはサッカー

少年団と町民のかたが利用されておりますし、フットサルとかですね、あと町外に向けては合宿等の利用がありますので、個人の町民に関しては、テニスサークル等の利用がありますので、空いていれば、利用したいかたがれば、利用していただきたいと思っておりますし、そういったものも町民向けに、周知はしていきたいと思っております。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 ご質問のありました新得山スキー場の関係でありますけども、新得山スキー場の再開整備なんですけども、今年度はプラスの工事で、リフトを動かす重要な部分であります電動機というのがあるんですけども、電動機、モーターなんですけども、その分解点検整備ということで432万円が、通常の再開整備費にプラスになっておりますので、その分がちょっと高くなっているのと。

スキー場費全体で上がっているのは、432万円にプラスしまして、昨年なかったスキー場の備品購入費なんですけども、主にスキー大会等で使うようなネットや旗門のポストとか、一般のコースと大会のコースを仕切るギャラリーネット、安全面に配慮したそういう備品関係を購入するような予定をしておりますので、その部分でおよそ70万円ちょっとなんですけども、スキー場全体の経費が上がっているということでございます。以上です。

◎湯浅真希委員長 村田委員。

◎村田博委員 体育館は地元の人がかかり利用しているのかどうなのかとか、あとやはりサホロリゾートが利用している。われわれ町民でありながら、体育館に行ったことがないとかそういう人も、結構いるんじゃないかということで、今、利用が結構あるなというのが分かって、せっかくお金掛けて、管理人もいるから、もっともっとピーアールをして、みんなに利用してもらえれば、ありがたいなということです。

スキー場に関してですが、管理経費が70万円じゃなくて、もっと高いような気がするんですけども、去年は1,800万円ぐらいなんだけど、今回2,400万円ぐらいいっているから、ここら辺がちょっと聞いていなかったかなということと、こっちのモーターのほうは、モーターで掛かるから去年は160万円ぐらいだけど、今年がちょっと上がっているのは分かったんですけども。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 総合体育館の利用に関してなんですけども、町民をはじめ、町外合宿等の誘致も含めて、体育館の利用に関して、ピーアールしていきたいと思っております。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 昨年度と比較しまして、増えているというのは、先ほど申し上げましたけれども、新得山スキー場の再開整備の部分の中にあります電動機のオーバーホールが400万円増えているということと、あと先ほど申しました備品の関係で、74万7,000円ですか、その部分が新たに加わっているというところで、大きくはそこあります。

◎湯浅真希委員長 村田委員。

◎村田博委員 それでなくて、スキー場の管理経費というところなんです。このリフトを動かすのはいいけども、その管理経費が昨年とちょっと違っているので、そこら辺が、昨年のもを見ていないと分からないと思っておりますけども、そこら辺をお願いいたします。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時40分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時41分)

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 先ほど申しましたスキー場の再開整備も含めた額が、その2,400万円になっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

◎湯浅真希委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 2点お伺ひします。まず1点目なんですけれども、240ページ、上段のほうなんですけれども、スポーツ合宿の里事業補助金なんですけれども、200万円計上されていふんですけれども、これはどういったことに、予算が使われているかということ。

28年の台風の被害により、芝生のランニングコースが、現在も使用することができない状況になっていふんですが、その結果、合宿の誘致にどれくらいの影響があつたのか、前年度に比べてどうだつたのかということ。

それと過去の実績で、合宿の誘致で一番多かつた実績がどれくらいなのか、ちょっと分かれば教えていただきたいなというふうに思ひます。

それと2点目なんですけれども、244ページの中段なんですけれども、町営スケートリンク造成等委託料でありますけれども、通常の委託だけなのかというふうに思ひますけれども、昨年よりも110万円程度アップして、これバンディ競技の関係上、全面リンクにするということで、予算が増えているのかなというふうに思ひますけれども、今年度バンディのリンクにあつて、グラウンドの改修工事、専決処分で行おうとしてやつたわけなんですけれども、降雪により工事ができなかったということで、その辺の工事の予算が、どこにあるのか、予算が計上されていないのかなというふうに思ひますけれども、その辺お伺ひしたいと思ひます。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えをいたします。まずスポーツ合宿の補助金の関係でございますけど、どういった内容でということなんですけれども、スポーツ合宿の推進につきましては、新得スポーツの合宿の里事業推進委員会というのがございまして、そちらのほうに補助してございまして、そちらの内容としましては、まず誘致活動ということで、合宿のピーアール、例えば幟を作りましたり、各種合宿の来町チームが、各地のマラソン大会とか駅伝等で、出場する機会もございまして、その激励のファックス送ったりだとか、上位入賞した際は、おめでとうという形でメッセージやいろいろな品物を送ったりとかもしてございまして。

また例年、実業団来た際には、歓迎会ということで、例えば焼肉ハウス等で、選手の皆さんと一緒に交流を行つたりもしてございまして。

あと、いろいろなチームがいらつしやいますけれども、スポーツドリンク等の飲み物の差し入れ等も行つてございまして、あと例えば移動の際なんですけれども、基本は宿のバス、なければ町のバスを使ひますけれども、それでもない場合は、バスを借り上げて、選手を送迎したりということも行つてございまして。

次なんですけれども、前年比ということございましてけれども、一昨年の台風によりまして、ランニングコースが大きな被害が出たわけございまして、昨年につきましては、

ランニングコースは、使えない部分がかなり大きかったということで、予想していたとおり、陸上関係で大きな影響が出てございます。

昨年は陸上の関係、近年は6、7団体で推移していたんですけれども、今年度29年度につきましては、実業団でいえば、新規は1団体を含む2団体しか、新得で合宿を行っておりません。28年度は陸上だけでいうと6団体がいらっしやっています。

過去の多かった実績ということでございますけれども、年間冬も含めたトータルでいきますと、平成20年の69団体というのが、団体数でいけば一番多い団体で、そのうち半分近くは、冬のスキー団体ということでございます。

ちなみに陸上競技関係で一番多かったのは、平成18年と22年の10団体というところでございます。近年、先ほど申しましたけれども、6、7団体で推移しているところでございます。

それからスケートリンクの関係ですね。昨年11月に専決処分で、補正予算を認めていただいた、新得運動公園の多目的広場の不陸整正工事でございますけれども、きっかけは、日本バンディ連盟さんのほうから、1月の初めにバンディの全日本選手権大会を開催したいということが、急きょ決まって、それで1月の頭にリンクの完成を間に合わせなければならないということがありまして、そのためには傾斜のある部分を平らにして、早い時期にリンクを仕上げようと。それで不陸整正といいますか、勾配を削るということが必要になるのかなということで、補正予算を上げたわけなんですけれども、時期だったこともありますけれども、冬に入ってしまう前に作らなければならなかったもので、必要な中央の部分ですか、リンクの内側の部分を中心に、短期間で工事を終わらせる予定ではありましたが、結果的に工事にはいる前に雪が降ってしまいまして、工事自体が中止になってしまいました。

事前に起工測量を行っていたんですけれども、その中で内側の部分だけではなくて、もっと外側のほうもやっぱり工事の必要性が出てきたということで、工事面積が広がるということは、金額も膨らむということになります。そういうこともありまして、改めて起工時の測量の結果や、リンク造成に関して精査するため、30年度の予算にはちょっと計上を見送ったという経過がございます。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 スポーツ合宿のほうなんですけれども、ランニングコースが30年度も秋じゃなかったら完成しないということで、30年度もそういった部分において、誘致が難しい部分なのかなと思いますけれども、過去からいって、台風被害を除いても、誘致がかなり減っているのかなというふうに思います。特に冬場の誘致も含めて、スキー合宿が多かった。特に比べると、現在だったらほとんどないような状況ですので、その辺ももっと、誘致活動に力を入れていただければなというふうに思います。

それと町営リンクの件なんですけれども、今のご答弁聞いていますと、当初から2回に分けて造成するというような計画でいたのかなというふうに思うんですけれども、それで精査をして、31年度に再度行う予定というふうなふうに受けとれたんですけれども。私当初からこの造成は早くやるべきだなというふうに思っていたわけなんですけれども。なぜかという、あの勾配をなくすことによって、リンクの造成が早く、極端に言えば、1週間は早く完成するんじゃないかなというふうに思っていたんですけれども、近年特に、帯広の明治オーバル屋内リンクができてから、スケートをする子どもたちにとっての期間の長さ、リンクで滑れる長さが極端にちょっと変わってきているんですよ。それで

少しでもリンクで滑れる期間を、町子どもたちに、そういったことを何とかできないのかなというふうに、常々思ってたわけなんですけども、それで去年造成しますよということで、これは良かったなというふうに思っていたわけなんですけども、なんか1歩後退したんじゃないかなという思いで、たいへん残念に思ってるんですけども、何とか30年度で造成できないのかなというふうに、再度お伺いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えをいたします。まず合宿の関係でございますけれども、ランニングコースにつきましては、佐藤委員おっしゃられたとおり、今年度途中での完成予定、復旧予定なので、今シーズンの合宿は、昨年並みに影響は大きいのかなというふうに考えてございます。

今、全天候型のトラックを今年度最終年度で整備を進めておりますけれども、今年度それが完成をいたしまして、それから芝生のランニングコースが復旧するというところで、31年度には本格的に合宿の受け入れも再開できるかなというふうに思っておりますけれども、今年度につきましては、合宿誘致のピーアール用の旅費もちょっと計上させていただいております、関西や東京方面に実業団や大学などに、直接新しい施設、それから芝生のランニングコースも含めて、ピーアールを行う予定でございます。

具体的にどこに行くんだということは、これからですけれども、そういったことで、新しい施設も含めて、ピーアール用の資料を作成して、合宿誘致に努めたいというふうに思っておりますし、直接行けないところにつきましては、例えば実業団の駅伝に出ていらっしゃるすべてのチーム、それから大学については、箱根駅伝、予選会も含めて参加されているチームなどは、少なくとも資料をお送りできるような形で、考えてはいるところでございます。

あと新得運動公園のスケートリンクの不陸整正の関係でございますけれども、必要性につきましては、われわれも理解をしております。早い時期に、できれば子どもたちがスケートする期間もそれだけ長くなるということもありますし、毎年オープン時期が、早い時期で安定してくれば、例えばバンディ等の大会の日程等も早い段階で決められるというのがありますし、あと造成作業の効率化や水道の散水量の削減なんかもありますので、必要性については、われわれも認識しているところでございます。

30年度にという話でございましたけれども、基本的には当初予算かなというふうに考えてはおりますけれども、改めて補正での必要性とか、財源の問題もあるかなというふうに思いますので、今いただいたご意見を参考にしながら、内部で議論をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 スポーツ合宿の件なんですけども、誘致活動に関しては、まだ30年度31年度の誘致活動もあると思うんですけど、まだこれからということなんですけども、30年度の秋には、全天候型の陸上競技場が完成するというところで、この辺ですね、タイミング的には、完成の時に大々的に、ピーアールをしてやるのが大事なのかなというふうに思うわけなんですけども。例えば箱根駅伝に出ている有力な大学に、ちょっと難しいかもしれないですけども、誘致にチャレンジするとかですね、そういったところにも、広告料とか使って、大々的にピーアールすることによって、注目度がかなり大きくなると思いますので、その辺も含めて、早め早めに検討していただきたいなというふうに思います。

それと町営スケートリンクでありますけども、先ほど答弁にもございましたけども、バンディ競技、これ広めていきたいということもありますんで、バンディ競技の練習できるのは、新得町の町営リンクしかないわけでありますので、できるだけその普及にたっても、できるだけ早くに、ましてスケートのできるシーズンは、本当に短いわけですから、その辺も考慮して、早く完成できるような体制を取っていただければなというふうに思います。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 スポーツ合宿につきましては、先ほど申しましたけれど、具合的にどういうところに、ピーアールしていくか、直接お伺いするかというのは、まだ決まっていませんけれども、われわれも有力な大学が来ていただけると、たいへんうれしいとは思っておりますので、できる限りのことはしていきたいなというふうに考えております。

またリンクのグラウンドの関係でありますけれども、バンディという話もありましたけども、地元でもバンディの団体ができてますし、今年、全日本選手権開催されましたけれども、来年度以降も、同じく全日本の大会を開催したいというふうな意向が伝えられてきておりますので、そういうことも考えながら、できる限りのことをしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 2点ほどお伺いします。まず234ページ、図書館事業なんですけれども、40周年記念をやるということですから、40年たったのかなというふうに思いますけども、この図書館の建物も70年なのかなという気がしますけども、そこまでもつのかどうか。今の図書館でいいのかどうかも含めて、検討されているのかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

それから247ページなんですけども、リバーサイドの今拡張工事の話があったんですけども、拡張工事の話のほうでなくて、リバーサイドのパークゴルフ場の関係なんですけども、当初にちょっと載っていなかったから、どっちかなというふうに思っていたんですけども、それで完成は今年の秋で、使えるのは来年なのかなと、その辺お伺いしておきたいと思います。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えをいたします。図書館の関係でございますけども、平成30年で40年ということで、昭和53年の7月に開館をしております。

これまで図書館については、外壁改修とか屋上防水とか、主なそういう大きな工事につきましては、順次計画的に進めてきておりまして、耐震診断の結果の一部補強が必要という部分につきましても、改修工事を進めてきておりますので、終えておりますので、当分はまだまだ使っていける施設かなというふうに思っています。

特に図書館は、土足で入る建物ではないので、そういう面でも中についても比較的40年たちますけれども、きれいな状態を保っているところでございますので、現状ではその図書館の今後をどうしていくかいうところまでは、まだ検討はしておりません。

それからサホロリバーサイドパークゴルフ場の災害復旧の関係でございますけれども、一応30年が本格的な復旧工事に入れるかなというふうに思っておりますけれども、芝生のほうは、吹きつけの芝を考えておりますので、芝の養生等の関係もありますので、供用開始につきましては、来年のシーズンかなと考えています。

◎湯浅真希委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 2点ほどお伺いしたいと思います。1つは224ページのフッ化物指示書作成手数料、手数料そのものを問いたいわけではなく、この関係では、今現在、どのような取り組みをされているのか。ということは、一応行政は過去何年か前から、やるということをやっていますけど、これは基本的にこの項では、幼稚園の関係ですけど、小学校もいろんなところでやっているんですけど、取り組みの仕方、つまり対象者がいて、一定の希望者を対象に取り組んでいるんですけど、そのことは変わっていないのか。30年度はどうなのかということについて。いろんな安全性やさまざまな危険性等々が、過去議論した経過もありますので、当然いろんな取り組みがされていると思うんですが、この点について1点。

2つ目に251ページの学校給食の関係についてであります。私もいろいろと一般質問等も含めて、取り組んできましたけれど、今年への対応は、昨年と同じことなのかなという私自身は今のところ受けておりますが、現在月1回程度、検査体制を取っていると基本的には、伺っているんですが、今年への計画について、具体的に今、どのような形にしているのか。私としては、今まで1都16県のさまざまな野菜とか、果物も入りますけど、そういったものに限ってのやり方で、検査をしていたというように伺っているんですが、地元の食材は対象外にしているんですけど、むしろ今日的には、やはり子どもたちの安心安全のためには、さらなる充実を求めていきたいわけで、何も1都16県以外の物にも、充実させることを、考えているのかいないのか、その点については、この関係について伺っておきます。

今まで私もこの結果についての公開というか、情報公開なんですけど、毎月ホームページで、行政から出るのを見ています。しかし異常ないですから、異常ありません。それだけです。何が異常あったのかなかったのか、つまり過去の一般質問でも議論させていただきましたけど、行政は100ベクレル以下は、問題ない。あるいは安全確保されている。私にしたらあまり根拠がないような、ご回答をいただいたんですけど、そうではないと私は思っております。そういった意味では、検査結果の内容について、もう少し具体的に、公開するべきだとこのように、私は思っているんですけど、その関係については、今年についてはどのようにお考えになっているのかということ。

それから3点目、この関係の3点目は、もし検出され、わずかであっても、やっぱり全対象、学校であれば当然、すべての父兄には、あるいは子どもたちにも、公開する。あるいはいろんな広報を使ったりなんかしてやっているということも聞いておりますが、その辺、多少なりの想定の結果が出た場合であっても、全部知らせていくというようなことも当然私は求めていきたいんですけど、その考えがあるのかないのかについて、お伺いしたい。

◎湯浅真希委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 廣山委員にお答えをいたします。224ページのフッ化物指示書作成手数料の関係ですが、今年度も幼稚園、保育所、屈足保育園、4歳児5歳児で希望者を対象にして、フッ化物洗口をする予定です。これは嘱託の歯科医に指示書を書いてもらう分の手数料として、この分は幼稚園の分ですが、6,000円計上しております。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 お答えいたします。給食食材の放射性物質の検査についてで

ございます。平成30年度の検査は、行う方針としましたが、行う月を北海道産の食材が手に入りにくい時期の7ヶ月間というふうに、一応方針として決めました。

具体的には、6月から10月までの間は、道内産等々の食材が手に入るということですので、その辺は検査はしないで、様子を見ようかなというふうに思っております。

それから1都16県以外の食材の検査を考えているかということでございますが、今のところ1都16県以外の食材の検査は考えておりません。

それから結果の情報公開でございますが、現在も測定された結果は、夕方ですけれどホームページに掲載しております。

そのほかに、時間的に保護者に通知する方法があるかないかということになると、なかなか厳しい部分があります。今考えられるのは、その保護者への一斉メールを、学校の何かの情報伝達に使っているんですが、それがもしかしたら使えるかどうかというところで、いち早くということになれば、この方法かなと思いつつも、これは学校のほうとも協議しなければいけませんので、決めているわけではないんですが、方法としては、そうかなと思います。

ペーパーを持たしてということになると、多分時間的には間に合わなくて、早くても次の日になってしまうと。ということは、調理されてしまうということになりますので、ちょっと無理かなというふうには思います。

ただ基本的に今の検査の考えというのは、平成24年11月から行っているんですけども、1都16県の食材を検査をし、基本的には国の基準値を超える食材は、使用しないという形で進めておまして、今後もそういう考えの下に行っていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

◎湯浅真希委員長 ここでいったん暫時休憩させていただきます。休憩を14時20分までといたします。

(宣告 14時12分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時20分)

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 フッ素関係は希望者について、4歳5歳ということですけど、ここである財政的なもの6,000円というのは、手数料ですからあれですけど、今年どのぐらいの何名を見込んでおられるなかということについてちょっとだけ伺っておきます。

過去の資料を見ますと、いろいろだいたい30か40パーセントぐらいの希望者がいたようにも聞いているわけで、その辺推移というのか、数字がいくらというよりも、今は段々受診する人が少なくなっているよとか、あるいは増えてきているよとか、その辺についてだけ、伺っておきたいと思います。

さて、学校給食の関係なんですけど、教育委員会のご回答は私は本当に不満なところなんです。いろいろ今、放射線検査の関係は、単なる検査するとかしないとかという問題ではなく、子どもたちの安全安心、こういったものがかなりシビアに、父兄の皆さんは、受け止めております。

ある自治体の実態を見ますと、ここは放射能検査をする町ですか、しない町ですか、なんていうことで、住み着く人、あるいは移動する人、こんなのも結構、札幌あたりで

は、聞くことがあります。札幌はかなり進んでおります。帯広市も進んでおります。それから釧路市もこの4月以降は、すべての食品について、魚も含めて、1都16県なんていうそんな限られたものではなく、すべてやると。経費的には結構なるんですけど、そこまでしないと、いわゆる父兄の皆さんの安心安全は、確保できない。それはどうことかという、やはり放射能の関係については、確かに100ベクレル以下の数字が一般的には多いです。もし出たりしてもね。100ベクレルを超えるなんてことは、多分、例えばこの1都16県についても、それは流通はだめよということの基準値。このように私は受け止めております。したがって、100ベクレル以上のものが出るということは、本来はないと思っています。しかし、多少のものは必ずあると。すべてかという、そうではないんでありますけど。しかし、父兄の皆さんにしてみれば、あるいは親御さんにしてみれば、やはり多少なりともその子どもたちに入りますと、その子どもたちが、その年にどうのこうの起きるとか、明日起きるとか、事故が起きるとか、あるいはいろいろな不安定な状況が起きるとか、そういうことはないの、この子たちの大人になり、仮にその大人から子どもさんが産まれた場合には、そちらのほうにさまざまな影響が出てくるということは、結構医学的には追求されてきております。それもまた、すべての人がそうなるかというまた、別であります。したがって、私は安全安心、新得町もそういう取り組みをしているわけでありますから、ぜひこの問題については、やはり充実させてほしい。最近ですと、帯広市は給食の安全性を確保するために、魚介類を含めて、毎日検査していきたい。こんなことも帯広市あたりでも、取り組みを始めているという状況もありますので、そういったことも含めて、いまいちですね、前向きなご回答をいただけないかなというようなことです。

先ほどの回答の中で、6月から10月は、地元の物を使うからいいんだということ。これは1都16県については、仮に使わないのかもしれませんが。地元の物は検査する必要はないといっているかもしれませんが。しかし、それ以外のお魚だとか、そういうのはどうなのかと。これはお魚は対象になっていませんからね、1都16県の国の方針はね。国の検査をなささいという中には、残念ながらそういうものが入っていないところがありますから、私は6月から10月、そういった部分についての段階的な検査のしない対象を、ありますよという話がありましたけれど、一部はあっているかもしれませんが、じゃあそれ以外の物は、どうなのかということも当然追求されてきますので、いまいちその辺についても、ご回答いただければと思います。

◎湯浅真希委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 フッ化洗口についてお答えをいたします。何人を見込んでいるのかということですが、ちょっとすみません、実績の資料が今ないものですから。

新得保育所については、半数以上のかたが受けている、これはずっと同じ傾向できております。あとこの6,000円なんですけど、年度当初に、嘱託の学校歯科医のかたに、薬剤の率というんですかね、こういうパーセントで、薬を使って子どもたちに、行いなさいという指示書だけを、年に1回書いてもらいための手数料であります。

人数に何人というので、金額は変わらないので、そういうふうになっております。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 放射性物質の関係は、さまざまな考え方があるのかもしれませんが、基本的に今、教育委員会のほうで判断するというのは、あくまでもやっぱり国

の基準値が、判断基準になるのかなという形で、考えてきたところでございます。

それ以外に、どういう判断基準があるかということになると、なかなかそのどこにラインを持っていくか、国の基準値は信用できないのかというようなこともありますので、物事の判断するという中に、いわゆる私も、国の基準値が1つの判断の目安というふうに思っておりますし、国のほうからもこの基準値がどういう基準値かというのも、厚生労働省のほうから通知もございまして、給食に使用しても安全性は十分確保されているというのがありますので、これに基づいて平成24年の11月から始まった、1つの判断基準を100ベクレルとしているものと思っております。

その上で、もっと検査を充実すべきということでもありますけれど、検査を始めてから5年を経過して、相当数の検査を行ってきました。この間、検査結果で出たものというのが、7件ほどございましたが、それも100ベクレルから大きく数値が少ない数値でありまして、安全性がどうかと言われれば、国の基準値からいくと、問題ないというふうに考えてきたところでございます。

その上で、食材から放射線が出たものを使わないかといわれると、じゃその食材はどうするかという問題も起きてきますし、その食材は誰のお金で買ったのかというような議論も多分出てくると思います。そういう意味では、その判断基準をどこにするのかというところで、100ベクレルというのがこれまでの基本としておりまして、今後もそういった考え方の中でいきたいなというふうに思っております。

道内のほかの自治体、帯広の例も出されました。釧路の例も出されました。それぞれの自治体の考え方でやるのかなというふうに思いますけれども、今のところ今申し上げました考え方で、当町は進めていきたいなというふうに思っております。

あと魚の関係も出ましたが、食材含めて6月から10月と言っておりますけれど、過去に検出された食材を含めて、傾向がある程度ありますので、それも踏まえながら、なるべくその食材の選定に留意をして、流通段階ではきちんと検査をして、問題ない流通体制になっているのかなというふうに思っておりますので、食材の選定も含めて十分留意しながら、進めていきたいというところでございます。以上でございます。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 率直に、フッ素関係は理解しました。学校給食の関係、最後に私のほうから特に。

国は十分基準値で確保されているだというようなことも、回答ありましたけれど、私それ根拠まったくないと思いますよ。いろんな文章見ますと、一般的には確保されていますとか、そういう言い方を結構するんでしょね、国は。一般的ということは、どういうことかと。やっぱりこれは一部、放射能現実あるわけですから、あったとしたら、それは影響あるかどうか分からないけど、すぐ何か、極端に言えば、死亡者が出ますよとか、そういう基準ではないということだけは言えるんですよこれ。しかし、安全問題ということ考えたら、学校給食ですから、ましてや将来ある子どもさんのためにということ考えると、私は行政がとる処置としては、やはり安全第一でいくべきだと思います。多少なりにも出た場合は、その食材は食べさせないということを含めて、そういう方針の下で、今後やっぱり取り組むのは、私は妥当だと思います。

そういう意味で、新得町の子どもたちの学校給食については、より安全を求めて充実させることくらいのは、やっぱり行政としては、明確にしていくべきではないだろうかと思っております。

いずれにいたしましても、今の段階では、従来と方針を変えないんだというようなことのご答弁ようでありますけれど、私は納得いきませんので、今後さらなるご検討をいただいて、住民の皆さんに、より安全あるいは子どもたちが、将来ある子どもさんですから、より安全に新得町に住んでよかったというような状態にさせるべく、行政は一定の責任を持って対応してもらいたいなと最後に申し上げておきます。

◎湯浅真希委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 お答えいたします。課長も説明したと思うんですけども、やはり12月の一般質問でも、お話があったわけでありまして、教育委員会としましては、国が定めている基準値を1つの基準として、考えているところでありまして、先ほどもちょっと述べておりますけれども、5年間今までやってきて、24年から放射線の測定をやっているんですけども、7件くらい出ておりますので、その部分につきましては、今後、出たものについても、考慮しながら進めていきたいと思っておりますし、先ほど言いましたように、まずは町内の物、そして十勝、北海道のものと、この順番で食材に使っていったら、なるべく使わないといったら語弊がありますので、そういう物を、出た食材については、ちょっと変えたりして、なんとかやっていければと思っておりますので、今後もこの方法で、ちょっと見直しになりますけれども、6月から10月の間の分につきましては、ちょっと国内産の食材を使いながらいきたいと思っておりますので。そして11月から5月くらいの間につきましては、検査をするというようなことで、いきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 246ページと247ページにまたがるんですが、サホロリバーサイドパークゴルフの委託料874万4,000円。そして屈足レイクサイドパークゴルフ場が387万4,000円ということで、30年度にパークゴルフ場、改修整備されるわけがございますけれども、今までは屈足は2コース、新得は1.5コースぐらいですか、1コースとちょっとですね。この整備ということで、ただいわゆる予算が倍以上になっているわけですが、これ多分リバーサイドパークゴルフ場を整備した後の管理も含まれているのかなというふうに思うんですけども、パークゴルフ場いつ完成して、その後そのもし工事の終わった後の整備も入っているとすれば、どういう管理の仕方をするのか、その辺ちょっとお聞きします。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えをいたします。サホロリバーサイドパークゴルフ場の管理委託料につきましては、一昨年に台風被害を受けまして、全体の管理面積としては、今少なくなっている状況でありますので、工事期間中の分については、今使える分の面積の管理ということになってますけれども、工事完了後については、その分の芝の養生、散水や芝刈りの経費を含めて、計上しているところであります。

パークゴルフ場の完成につきまして、供用開始は31年度というふうに考えておりますけれども、おおよそ今年の秋ごろには、ある程度の目処が立つのではないかなというふうには考えております。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 多分そうではないかなというふうに想像したんですけども、工事終わった後の管理費も入っているからそういうふうになるのかなと思うけれども。

完成が秋だとすれば、その後の管理って、どういうことを、水まいたりとか何とかと

いうんですけれども、どの程度やるんですかね。しょっちゅうやるわけではないんですよから。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 工事がいつ終わるかというはっきりしたことは言えないんですけれども、状況に応じてですけれども、毎日毎日水まくわけではないかもしれませんが、そのときの気象状況やら、芝の伸び具合などに応じて、芝刈りを行ったり、水をまいたりというふうなことを、適時行う予定でございます。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 ということは、工事がやはり秋遅くなれば、そんなにやることないから、この予算を全部使うということではないですね。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。一応現段階、予算積算したときの段階での見込みでありますので、工事の終わった段階で、また変更があれば、委託業者さんのほうと調整は必要かなというふうに考えています。

◎湯浅真希委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 250ページ、学校給食事業について。ちょっと変な質問になるかもしれないんですけれども、現在、小・中・特別支援・教職員へ食事を提供しているかと思うんですけれども、全盛の頃に比べると、3分の1ぐらいの数かなと思うんですけど、今現在、何食1日提供しているのかということ。

あと今の給食センターのキャパで、最大どれくらい作れるのか、教えていただきたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時39分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時40分)

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 現在、学校と高等支援学校含めて485食でございます。給食センターの調理能力、申し訳ありませんが、全体何食分というのは、ちょっと把握していなかったんですけど、当初の建てた時から、さまざまな設備だとか備品類が、増えておまして、多分その作業場も狭くなっている関係もありまして、実際その今、設備の中で、何食できるかというのは、ちょっと相当狭まってきているかなというふうには思います。具体的な数字は後ほど申し訳ございませんが、答えさせていただきます。

◎湯浅真希委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 なんでこんな質問をしたかということ、ある町内の事業所で、今までお昼を提供していたんですけども。30人ぐらいの規模の。そこがやっぱり、負担があつて昼食をやめたらしんです。それでやっぱり事業主としては、福利厚生も含めて、従業員に対して食事を提供したい。もし学校給食みたいなものがあれば、有料でこちらから取りに行くので、そういうことができないかなという話があつたんですね。

学校給食法みたいなので、学校以外のところに提供したらだめだというのがあれば、それはそれで仕方ないんですけれども、法的にそういうことが可能かどうか、教えてください。

さい。

◎湯浅真希委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 給食センターの設置の目的とかですね、配食がどの範囲かというのが、多分あると思いますので、その辺ちょっと勉強させていただきたいなと思います。

民間のということで、その法的な制限がなければ、可能かなと思いますが、そのメニューが合うかどうかというところもありますし、量とかも関係してくると思いますので、現実にそれも可能かどうかというところは、ちょっと検討しなければ分からないかないうふうに思います。

◎湯浅真希委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 実際、各事業所でやはり町長が言っているように、『食』というのは、非常に頭を抱えている問題みたいです。

こちらは産業課のほうになるんですけども、実際、事業所のほうで、そういった要望があるのかどうか、1回ちょっと調べていただきたいなと思います。

◎湯浅真希委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 何かの機会に調べてみたいと思います。

◎湯浅真希委員長 ほかに。湯浅委員。

◎湯浅佳春委員 1点です。247ページ、サホロリバーサイド運動広場に陸上競技場ができあがるわけなんですけれども、町の子どもたちに言われるのは、新得にこんな立派な陸上競技場ができるのに、陸上少年団というのがないと、新得に。

十勝に大会とかいろいろあるんだけど、練習する場もないし、でも結構、出たりもしているんですけども。なんか清水に行ったら、指導者もいるのかな。そんなんで清水に行って練習して、1日か2日練習して大会出場したり。そんな感じで、出てはいるみたいですけど、こうやってしっかり競技場ができると、指導員だとか、また、少年団だとか、そういった構想があるのか、町長の執行方針で何かその、町民大学陸上教室をやりますみたいなことが書いてあったんですけども、具体的な構想があるのか、指導者も含めて、お願いいたします。

◎湯浅真希委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。委員言われたとおり、私どものほうにも新しくできた陸上競技場トラック、町民、特に子どもたちの活用について、いろんなご意見が聞かれているところでございます。

現在も少年団ありませんので、近隣の町やら以前帯広まで行って陸上の指導を受けていたという子もいたというのも、承知しているところでございますけれども、ハード面ができれば、結局ソフト面の充実というのがやっぱり、いずれにしても注目されるところかなというふうに思っております。

この陸上競技に親しむ環境というのが、新しいグラウンドとか芝生ランニングコース、それから陸上の合宿も含めてですけども、ほかにはない陸上競技の環境が整ってくるのかなというふうに思っておりますので、町としても子どもたち、小学校から中学校と継続して、陸上競技に親しめるような環境づくりが必要だというふうには認識はしております。

その上で30年度なんですけれども、湯浅委員もおっしゃっていましたが、町民大学におきましては、これまでは単発でしか開催はしたことがなかった陸上教室なんで

すけども、シーズン中にはある程度の回数、定期的開催をしていきたいというふうに考えてはおります。

また、将来的には、地域の中で継続して指導をしていただけるようなそういう指導者の確保というの、考えていかなければならないかなというふうには思っているところあります。以上です。

◎湯浅真希委員長 湯浅委員。

◎湯浅佳春委員 とにかく本当にハードができて、ソフトができてなかったら、町民のためでなくて、実業団のためだったり、誰かのために造った競技場だったら、ちょっと町民としても納得いかないと思いますし、そういった中では、ぜひ早い機会に、その指導者を招致するなり、育てるなり、方策をしっかりとしてください。

◎湯浅真希委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 お答えいたします。私も町民のかたからいろいろそういった意見をいただきまして、どうにか本当にせつかく立派な全天候型の陸上競技場ができるということで、西部の大会でも挨拶の中で、ピーアールしたりやっているとありまして、新得の子どもたちが違う町に行って、練習しているという話も聞いてます。

例えば温水プールできたときには、全国大会まで行ける子どもができたとか、そういうこともありますので、どうにか陸上競技場ができた暁には、本当にそのぐらいのレベルの子どもがとまっているところでありまして、とりあえず、30年度は町民大学という子どもが陸上に親しむようなそういう教室を作って、それを何かの形で継続して行って、今の子どもたちが、その陸上競技場を利用して、そして小学校、中学校といけたらいいと思ってまして、それにやはり指導のかた、学校の先生等だとか、いろいろ話があります。

学校の先生も、要望しながらきているんですが、なかなかそういうふうにはいかないもんですから。本当はそこに根ざした地域のかたがいれば、本当は一番いいかなというふうに思っていますので、どうにかこれからどうなるかあれなんですけども、ぜひ指導員を見つけていきたいということで、意気込みは持っているんですけども、なかなかちょっと実現しない部分もありますけれど、そんなことで考えているところでもあります。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第10款、教育費を終わります。

◎一般会計 歳出 第11款 公債費～第14款 災害復旧費全般

◎湯浅真希委員長 次に進みます。予算書の256ページをお開きください。第11款、公債費から、第14款、災害復旧費までの審査を行います。256ページから259ページまでの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費、第14款、災害復旧費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費、第14款、災害復旧費を終わります。

◎一般会計 歳出関連明細書 4 給与費明細書～6 地方債明細書

◎湯浅真希委員長 引き続き、予算書の260ページをお開きください。260ページから26

9ページまでの、歳出関連の各種明細書、4、給与費明細書、5、債務負担行為明細書、6、地方債明細書についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 1点だけ。簡単な質問をさせていただきます。給料のことでございますが、262ページ、給料1.57パーセント昇給率がありまして、その増加分が載ってございますけれども、これは人事院の勧告で、これそのものは私、問題にするわけじゃないんですけれども、役場には臨時職員の人ですとか、パートの人がたくさんおります。こういう職員が、給与上がったときは、パートの人だとか臨時職員の人がたは、職員は人事院の勧告で、給料が上がったり下がったりして、落ち着く場合がありますけど、パートの人はどういうふうな計算方式になるのか、教えていただければと。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。パートのかた、臨時職員のかたにつきましては、月額、日額、あとは時間でのそれぞれ給与ということで、働いているかたとか、雇用の状態で、それぞれ決まっています、どれに当てはめるということになっているんですけれども、今現在、特に職員の増減に対応して、金額を上げているという形は取っておりません。この度、しばらく改定もなかったということで、平成29年度につきましては、改定をしているところです。ただこの間、しばらくなかったものですから、ある程度、定期的なちょっと見直しも必要かなということと。

あと制度が、大きく法律、地方公務員法の中での臨時のかたのいろんな制度自体が、新たに加わってくるというのがありますので、そういう形態も含めて、給与のあり方というのも少し直していかなければならないかなとも思っております。

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 臨時職員のかたがたの給与は、その平均給与で、今年はいくらですよという賃金の参考にされる。また、何年に1回。見直しをかけなければいけない。そういうのも今までは、なかったのかな。ここでは29年度に最近、値上げしていなかったんで、見直しかけるかという発想なのか。

今後、何年に1回という発想が、私は必要かなと思うんですけれども、ご答弁願えたらと思います。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。臨時のかたの賃金につきましては、何年に1回というような改定のルールというのは、今は持っておりませんでした。

しばらく上がっていなかったということと、最低賃金自体もここ数年で、大きく変わってきているということで、その辺も合わせて、29年度全体を見直すということで、改定をしたところです。

その際には、ある程度、数年ごとでの見直しが必要だなという認識にはたっております。1度目でお答えしたとおり、臨時のかたの地方公務員法の中でも、制度が新たに生まれてくるというのがありますので、ただいまちょっとそちらのほうも、勉強させていただいているところですけれども、そういうところで、給与の形態も少し変わってくるということがありますので、そういうところで、全体的に見直しをさせていただきたいなと思っております。

その制度に沿っての改定になるか、ちょっとこれからやっていきたいにですけれども、臨時のかたの金額というのも、ある程度、何年かごとにとというのは、やはり変えていくというものが、必要なのかなというふうには、思っております。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 私もこの件、総括で質問しようかなと思っていたんですけども、今吉川委員のほうから話ありましたから、ちょっと私の思っていることを、若干話たいと思います。

この予算書を見ましても、臨時の人の給与というのは、だいたいパートから長期臨時といろいろあるんでしょうけれども、やっぱり年間雇用をしている人の賃金というのは、今、課長のほうから答弁ありましたけれども、何年かに1回ということではなくて、例えば職員給与のベースアップでも昇給でもそうですけれども、例えばの話ですよ、正規職員の半分ぐらいは毎年改正していくんだというようなことで、働く人もやはり自分の給与が将来どうなっていくのかというのが、分かるように。そして働きがいのあるような体制をつくっておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それからいわゆる福利厚生なんかの部分についても、例えば退職給与なんかも、どういふことになっているのか。あるいは臨時職員ですから、一般職員は失業保険なんていうのは、役場の職員にはないと思うんですけど、臨時職員の場合はやっぱり必要でないかという感じもするんですけど、その辺もどうなっているのか。やはり働く人が良く分かるようなふうに改善していくべきでないかなというふうに思っております。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。給与の改定ということですね。あり方については、今、ご意見いただきましたので、先ほど話したとおり、新しい制度の中も含めて、ぜひ検討させていただきたいなと思います。

福利厚生についてですけども、現在、その年数によって加入が必要というかたについては、健康保険に全員入っているということと、雇用保険のほうも、加入させていただいて、入っているというような状況であります。

退職金については、そういった制度は設けておりません。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 今後考えていくということですから、ぜひ退職金も、それに含めて、なかなか職員と同じようにというのは、できないのかも知れませんが、働く人の目に見えるような制度にさせていただきたいということを、要望しておきます。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、一般会計歳出の予算質疑を終わります。

◎一般会計 歳入 第1款 町税全般

◎湯浅真希委員長 次に、一般会計予算の歳入の審査を行います。予算書の14ページをお開きください。第1款、町税の審査を行います。14ページから15ページまでの、第1款、町税全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第1款、町税を終わります。

◎一般会計 歳入 第2款 地方譲与税～第13款 使用料及び手数料

◎湯浅真希委員長 引き続き、予算書の16ページをお開きください。第2款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを一括して審査を行います。16ページから30ペ

一ジまでの、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、配当割交付金、第5款、株式等譲渡所得割交付金、第6款、地方消費税交付金、第7款、ゴルフ場利用税交付金、第8款、自動車取得税交付金、第9款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第2款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを終わります。

◎一般会計 歳入 第14款 国庫支出金～第15款 道支出金

◎湯浅真希委員長 引き続き、予算書の31ページをお開きください。第14款、国庫支出金から、第15款、道支出金までを一括して審査を行います。31ページから38ページまでの、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までを終わります。

◎一般会計 歳入 第16款 財産収入～第21款 町債

◎湯浅真希委員長 引き続き、予算書の38ページをお開きください。第16款、財産収入から、第21款、町債までを一括して審査を行います。39ページから53ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 これは町にちょっと、お伺いするだけでございますが、41ページの新得町農業協同組合出資配当465万円でございます。今、どの企業も一生懸命がんばって稼いでいるのに、たいへんな時代、また銀行もゼロ金利の時代に、町が町内企業に出資をして、その1.5パーセントの配当率で、この金額を町に去年も今年もいただいているんだと思うんですけども、新得町として、

銀行はゼロ金利、ありがたいお話だけど、気がとがめないか、とがめるか。これちょっとお答え願いたい。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 気がとがめないか、とがめるか、というご質問ですけれども、町民の税金を利用させていただいて、いろいろな経過を含めて出資することになりました。それを受けて、制度上、配当金ということさせていただいております。非常にこの低金利の時代、ありがたいことかなと思っております。答弁は以上であります。

◎湯浅真希委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 今の答弁でしたら、だいたいとがめないというお答えかなと思っております。これ正直言いまして、この3億円の金額は、何年まで貸す話になっているのか。10年も貸してたら、すごい6,000万円も入るんですから。いやいや貸付ではないですけど、出資金。今の質問で。

◎湯浅真希委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 期限については、今回のこの出資については、期限はないものになっています。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、第16款、財産収入から、第21款、町債までを終わります。

◎一般会計予算～歳入歳出予算事項別明細書

◎湯浅真希委員長 引き続き、予算書の1ページをお開きください。平成30年度新得町一般会計予算から、歳入歳出予算事項別明細書までの審査を行います。1ページから13ページまでの、平成30年度新得町一般会計予算から第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債歳入歳出予算事項別明細書までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、平成30年度新得町一般会計予算から歳入歳出予算事項別明細書までを終わります。

◎議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

◎湯浅真希委員長 次に、特別会計の審査を行います。はじめに条例の審査を行います。議案第12号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。若原税務出納課長。

[若原俊隆税務出納課長 登壇]

◎若原俊隆税務出納課長 議案第12号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。3ページをお開きください。

下段の提案理由でございますが、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成30年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税額の賦課限度額の見直しおよび低所得者に係る保険税軽減の拡充が図られたことと、平成30年度から国民健康保険の運営が北海道に広域化されることに伴い、被保険者に係る所得割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額を北海道が示した本町の保険料率に合わせるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容であります。1点目、2点目につきましては政令の改正に係るものであります。

1点目は、第2条に係るもので、賦課限度額の見直しについてであります。国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中所得層の保険税負担の軽減を図るため、基礎課税額の限度額の見直しでありまして基礎課税額について54万円を4万円引き上げまして58万円とするものであります。

2点目は、第23条に係るものでありまして、低所得者の国民健康保険税を軽減するため軽減判定所得の基準を見直すものでございます。

改正前の5割軽減につきましては、33万円に被保険者の人数に27万円を乗じて得た金額を加えた額が基準額でしたが、改正後は乗じる金額を27万5,000円に改正するものです。

次に2割軽減につきましては、改正前は33万円に被保険者の人数に49万円を乗じて得た金額を加えた額が基準額でしたが、改正後は乗じる金額を50万円に改正するものです。

次の3点目、4点目につきましては、北海道が示した本町の保険料率に合わせるため

の改正であります。

3点目は、第3条、第5条、第5条の2、第6条、第7条の2、第7条の3、第8条、第9条の2、第9条の3に係るものでありまして、国民健康保険の被保険者に係る課税額の率および金額を改正し、適正な運営を図るため見直しを行うものであります。

基礎課税分の所得割額につきましては、6.50パーセントを7.16パーセントに、被保険者均等割額につきましては2万4,000円を2万6,800円に、世帯別平等割額につきましては2万7,000円を1万8,600円に、特定世帯は1万3,500円を9,300円に、特定継続世帯は2万250円を1万3,950円に、後期高齢者支援金等分の所得割額につきましては、1.80パーセントを2.42パーセントに、被保険者均等割額につきましては、6,400円を9,200円に、世帯別平等割額につきましては、8,500円を6,300円に、特定世帯は4,250円を3,150円に、特定継続世帯は6,370円を4,720円に、介護納付金分の所得割額につきましては、1.07パーセントを1.82パーセントに、被保険者均等割額につきましては、8,100円を9,300円に、世帯別平等割額につきましては、6,200円を4,800円に改正しようとするものであります。

4点目は、第23条に係るものでありまして、国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額、世帯別平等割額の改正に伴い軽減額の見直しを行うものであります。

(1)の7割軽減につきましては、基礎課税分の被保険者均等割額は1万6,800円を1万8,760円に、世帯別平等割額は1万8,900円を1万3,020円に、特定世帯は9,450円を6,510円に、特定継続世帯は1万4,170円を9,760円に、後期高齢者支援金等分の被保険者均等割額は4,480円を6,440円に、世帯別平等割額は5,950円を4,410円に、特定世帯は2,970円を2,200円に、特定継続世帯は4,450円を3,300円に、介護納付金分の被保険者均等割額は5,670円を6,510円に、世帯別平等割額は4,340円を3,360円に。

(2)の5割軽減につきましては、基礎課税分の被保険者均等割額は1万2,000円を1万3,400円に、世帯別平等割額は1万3,500円を9,300円に、特定世帯は6,750円を4,650円に、特定継続世帯は1万120円を6,970円に、後期高齢者支援金等分の被保険者均等割額は3,200円を4,600円に、世帯別平等割額は4,250円を3,150円に、特定世帯は2,120円を1,570円に、特定継続世帯は3,180円を2,360円に、介護納付金分の被保険者均等割額は4,050円を4,650円に、世帯別平等割額は3,100円を2,400円に。

(3)の2割軽減につきましては、基礎課税分の被保険者均等割額は4,800円を5,360円に、世帯別平等割額は5,400円を3,720円に、特定世帯は2,700円を1,860円に、特定継続世帯は4,050円を2,790円に、後期高齢者支援金等分の被保険者均等割額は1,280円を1,840円に、世帯別平等割額は1,700円を1,260円に、特定世帯は850円を630円に、特定継続世帯は1,270円を940円に、介護納付金分の被保険者均等割額は1,620円を1,860円に、世帯別平等割額は1,240円を960円に、それぞれ改正しようとするものであります。

5点目の、第2条に係るものでありまして、引用する条項を改正する規定の整備であります。

2ページに戻っていただき、附則でございますが、第1条では、施行期日といたしまして、平成30年4月1日から施行するものであります。

第2条では、適用区分として、改正後の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用するものであり、平成29年度分までの国民健康保険税は、なお従前の例によるものとするものでございます。

条例本文の説明については省略させていただきます、以上で説明を終了させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[若原俊隆税務出納課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。
(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◎湯浅真希委員長 次に、条例の審査を行います。議案第13号、国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木町民課長。

[鈴木貞行町民課長 登壇]

◎鈴木貞行町民課長 議案第13号、国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

下段の提案理由をご覧ください。

提案理由でございますが、平成30年度からの国民健康保険事業運営の広域化により、葬祭費の支給額が3万円に統一されることから、本町においても見直しを図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容でございますが、国民健康保険の加入者が亡くなられた場合の葬祭費の支給額を、現行1万円を3万円に、2万円引き上げようとするものであります。

附則といたしまして、第1項では、この条例は、平成30年4月1日から施行し、第2項では施行期日前の葬祭費の支給について規定をいたしております。

条例本文につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[鈴木貞行町民課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。
(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第13号の質疑を終わります。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 15時16分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時29分)

◎議案第15号 平成30年度新得町国民健康保険事業特別会計予算

◎湯浅真希委員長 引き続き、特別会計の審査を行います。予算書の270ページをお開きください。議案第15号、平成30年度新得町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。270ページから302ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号 平成30年度新得町後期高齢者医療特別会計予算

◎湯浅真希委員長 予算書の303ページをお開きください。議案第16号、平成30年度新

得町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。303ページから315ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第16号の質疑を終わります。

◎議案第21号 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

◎湯浅真希委員長 次に、条例の審査を行います。議案第21号、介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。坂田保健福祉課長。

[坂田洋一保健福祉課長 登壇]

◎坂田洋一保健福祉課長 議案第21号、介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします

2 ページ目をご覧ください。提案理由でございますが、介護保険法の改正に伴い、第1号被保険者(65歳以上の者)の保険料の改正を行うとともに、合計所得金額について、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとされたこと及び市町村の質問検査権について、第2号被保険者の配偶者および第2号被保険者の属する世帯員等を、その対象とするよう範囲が拡大されたことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

3 ページ目をご覧ください。改正の内容について、1. 保険料率の改正についてであります。全段階の保険料の改正をしようとするものです。

保険料の年額を、介護保険法施行令第39条第1項に掲げる。第1段階については、公費負担による軽減【消費税増税分に伴う軽減策】により 現行2万7,540円となっているところを3万240円に2,700円の引き上げ、第2段階および第3段階については、現行4万5,900円を5万400円に4,500円引き上げ、第4段階については、現行5万5,080円を6万480円に5,400円引き上げ、第5段階については、現行6万1,200円を6万7,200円に6,000円引き上げ、第6段階については、現行7万3,440円を8万640円に7,200円引き上げ、第7段階については、現行7万9,560円を8万7,360円に7,800円引き上げ、第8段階については、現行9万1,800円を10万800円に9,000円引き上げ、第9段階については、現行10万4,040円を11万4,240円に1万200円引き上げるものであります。

これによりまして、基準となります第5段階の保険料月額は、現行5,100円から5,600円となり、500円、率として9.8パーセントの引き上げとなります。

なお、段階別区分の対象者についても一部改正しようとするものです。

第1段階から第6段階までは改正がございませんが、第7段階対象者は、本人が住民税課税で、合計所得が、「現行120万円以上190万円未満のもの」が、「120万円以上200万円未満のもの」に、第8段階では、本人が住民税課税で、合計所得が、「現行190万円以上290万円未満のもの」が「200万円以上300万円未満のもの」に、第9段階対象者は、「本人が住民税課税で合計所得が300万円以上のもの」に改正しようとするものです。

次に4 ページ目をご覧ください。2. 合計所得金額の見直しに係る改正についてであります。所得指標の見直しを目的とした介護保険法施行令の一部を改正する政令が平成30年4月1日に施行されることに伴い、災害や土地収用等、本人の責めに帰さない理由による土地の売却等について、所得と見なさないこととなることから、「合計所得金

額」としている基準について、「合計所得金額から長期譲渡所得・短期譲渡所得にかかる特別控除を控除した額」となるよう、第2条第1項第6号のアに記載を追加するものであります。

つづいて3. 質問検査権の対象見直しに係る改正についてであります。介護保険法の改正により、市町村の質問検査権について、これまで対象外であった第2号被保険者の配偶者若しくは第2号被保険者の属する世帯の世帯主その他その世帯に属する者またはこれらであった者について、その対象となるよう範囲が拡大されたことに伴い、第13条の規定から「第1号」を削り、整合性を図るものであります。

なお、本文の説明については省略させていただき、2ページ目を御覧ください。

附則として、この条例は平成30年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[坂田洋一保健福祉課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第21号の質疑を終わります。

◎議案第17号 平成30年度新得町介護保険特別会計予算

◎湯浅真希委員長 予算書の316ページをお開きください。議案第17号、平成30年度新得町介護保険特別会計予算の審査を行います。316ページから346ページまで一括してご発言ください。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点のみお伺いさせていただきます。337ページ、新しく権利擁護事業コーディネーター委託料が計上されていることをこの間説明がされました。この委託の関係なんです、具体的にどういう人を対象としているのか社会福祉士、あるいは行政書士、弁護士そういうもろもろの人をうんぬん、あるいは場合によっては家族もうんぬんということもありうると思うんですが、その辺までは書いてないと思うんですけどその辺の内容についてお伺いしたい。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 権利擁護事業の新規事業の関係でございますが、町内に事業展開をされております社会福祉士にコーディネーターとして委託をお願いする予定としております。

主な予算説明の中でも若干説明させていただいたんですが、これから認知症高齢者を含めた判断能力の乏しくなるかたが増加するというので、うちの町内でも権利擁護の仕組みを整えるためのいわゆるネットワーク作りに新年度から取り組んでいこうということが趣旨でございます。

主な具体的な内容といたしましては関係するかたがたの会議の開催、学習会を企画する部分、あとはコーディネーターの人件費というようなものが今回の予算計上となっております。

ネットワークを構築するための主な目的ですが、判断能力が劣ってくる高齢者を含めたかたがたの財産管理であったり、意思決定もしくは身上保護ということを適切に行うためのネットワークを作っていくための事業ということになっております。以上であります。

◎湯浅真希委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 制度としては私も理解しているところであります。制度の中で任意後見制度というのもあります。実際にはコーディネートだから社会福祉士にうんぬんするというところとご回答いただいたんですが、そういうふうに拡大解釈的な人たちをうんぬんすることは今のところ考えていないということですか。

◎湯浅真希委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 新年度からすぐスタートするという形は難しいかと思っております。まずは素地というか、うちの町に権利擁護事業を広めていくための受け皿を含めてネットワークをまず作っていくことが優先かと思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号 平成30年度新得町簡易水道事業特別会計予算

◎湯浅真希委員長 予算書の347ページをお開きください。議案第18号、平成30年度新得町簡易水道事業特別会計予算の審査を行います。347ページから367ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第19号 平成30年度新得町公共下水道事業特別会計予算

◎湯浅真希委員長 予算書の368ページをお開きください。議案第19号、平成30年度新得町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。368ページから396ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第19号の質疑を終わります。

◎議案第20号 平成30年度新得町水道事業会計予算

◎湯浅真希委員長 次に、別冊になっております、議案第20号、平成30年度新得町水道事業会計予算の審査を行います。収入、支出、一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 これをもって、議案第20号の質疑を終わります。

◎全般の補足質疑

◎湯浅真希委員長 以上をもちまして、本特別委員会に付託されました、議案第8号から議案第21号までの全議案に対する質疑はひととおり終わりますが、もし、全般を通じて質疑漏れがありましたら、この際、全般の補足質疑をお受けします。長野委員。

◎長野章委員 135ページ、町営浴場のサウナを改修する予算をみているんですが、町営浴場の今後というか、サウナを直すくらいでやっていけるのかどうなのかということも含めて町としてどういうふうに考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 町営浴場の改修であります、町営浴場につきましては、委員の

おっしゃるとおりサウナ室の改修ということで計画しております。そちらのほう、かなり老朽化してけがをすることが想定されますので改修して入っていただこうと思っております。

町営浴場の今後ということですが、現状では昭和61年に建設をしまして築33年ということで老朽化はしておりますけれども、適正な管理をしております、施設的には問題なく今のところ使えるのではないかと考えております。

今後ということですが、駅前再整備との関係もございまして、その辺もいろいろと協議というか方向を見ながら今後検討していきたいと考えております。

◎湯浅真希委員長 長野委員。

◎長野章委員 今どのくらいの利用されているかあれなんですけれども、サウナを改修すればまたしばらく使えるのかちょっと分かりませんが、やはり抜本的に直すというか、これからも必要だと思うんです。早めにそういった計画はするべきではないかと思っております。ただ駅前周辺の整備と併せてということですから、一定程度決まらなないと、私も町長にどうするんだという話をしたんですが、そういった中でこういう問題がいろいろやるときに駅前周辺もある程度スピード感をもってやらなければどんどんお金はかかる。他の施設も含めて。そういうこともありますからぜひサウナもけがをするようではダメですが、ある程度ほかの施設も考えながら、直しながらというふうになるんでしょうけれども、あまりお金のかからないように早く改修するなら改修するということで計画するように要望しておきたいと思っております。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 計画的に適正な管理を進めまして施設の維持管理に万全を期して行きたいと思っております。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 15時45分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時45分)

◎湯浅真希委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 2点ほどお伺いいたします。初日に私の勉強不足で予算に載っていない質問をしまして申し訳ありませんでした。それでですね、今度新年度に向けて町も含め各事業所で新社会人を迎えられることになると思うんですけど、4月6日に各団体、町も入っているんですが、新社会人を歓迎する集いがあると思うんですが、その中で単刀直入にいいんですけど、町としての新社会人のビジョンというものがありませんでしたら示してほしいんですがどうでしょうか。

もう1点、各施設の害虫駆除の関係でお伺いしますが、135ページの葬祭場維持管理の役務費、防除駆除手数料がありますけれども、242ページの総合体育館の役務費にはこれが入っていないんですよ。ただこの中に害虫駆除に対しての予算付けとその中身はどういう害虫駆除対策があるのかお伺いしたい。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 135ページの葬祭場の中の役務費、防除駆除手数料ということで、これにつきましては前年も出ていたんですがカメムシの防除ということで

お話ありましたので今年も防除を定期的にして駆除をしたいということで今年度また追加で2年連続で予算措置をさせていただいております。5月、6月の出る前に業者と確認して施工しようとしております。以上です。

◎湯浅真希委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 15時48分)

◎湯浅真希委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時50分)

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 まず新社会人に関して新得町のこれからのビジョンということですが、回答としてビジョンになるか分かりませんがお答えいたします。

新しく社会人になるみなさんを歓迎する集いというのは本年4月6日に行われまして、実行委員会形式でそれぞれ中小企業同友会、商工会、町を含めて実行委員関係者で開催しております。この間町においてでも住宅対策や子育て支援事業など実施しております。

それと先ほどの歓迎する集いなんですけれども、町内の中には異業種間の交流が少ないのではという意見もいただいております。町民有志になるんですけれども、そのかたが企画して先ほど言った新社会人の集いのあと交流会の企画や異業種、異世代交流会等のイベント実施しております。町としてもこうした町民有志の活動に今後も協力していきたいと考えております。

また、担い手あるいは労働力不足については非常に大きな問題でもあるし、非常に難しいと考えております。こういった意見に答えるよう商工会、あるいは町、先ほど言った中小企業同友会等、関係する団体と協議しながら1つずつであります。前に進めていきたいと考えております。

総合体育館の駆除なんですけれども、駆除の対策の予算はみていないんですが、殺虫剤あるいは防除対策の消耗品等を購入しましてその都度対応をしているところであります。

◎湯浅真希委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 今、害虫駆除の話ですが、実際に火葬場の去年やった効果を知りたいんですけど、総合体育館はこれからですね。それがまず1点お答え願います。

それと新社会人に対する再質問になりますけど、なぜ私がこうことを質問するかといいますと去年、おととしとうちにも新社会人が入って、正直言って1年持たない社員もいるんです。その中で理由の中にはやはり町の魅力が1、2番目に入ってきます。

われわれが希望したいのは4月に入ってまず、新社会人を迎えてそこでいかにインパクトを与えるか、それと3か月か半年たってから一度また壁がくるんですよ、若い者には。そこでのソフト的な援助のようなもの、ハード的な物もある程度あると思いますけれども、そしてまた1年後やはりそこでまた壁がくるんです。そこで定着しない。そういう理由でわれわれも事業者の民間人の1人として本当に苦労しております。その中で町としていかに若者を定着するために良い席を設けてくれたら。われわれも努力します。ですから行政ともどもわれわれ民間人とともにそういうテーブルでももたせてもらって前向きな何かがあれば。

今の若い者は本当に多様性を持ってこれだというものは確かにはないと思いますけれども、それなりに知恵を絞ってわれわれで本当に若い者を育てていくというふうになささんで考えてもらえれば1人でも多く残ると思うんですよね。どうでしょうか。そういうことでよろしく願いいたします。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 薬剤散布の効果ということですが、目に見えてゼロということはなかなかないのかなと思うんですけれども、去年散布をしてから苦情は減ったかなと思っております。業者のかたと懇談をいたしましてやはり複数年、段階的に何回もやって元を絶っていくというのが一番効果があるということで、今年度は天井裏まで薬剤散布をやってみようということで今年も予算措置をいたしたところであります。以上です。

◎湯浅真希委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 おそらく町内の異業種交流だったり世代間の交流だったり、事業所間の交流だったりと思うんですけれども、先ほども言ったんですけれども、町内にそういう思いのあるかたが今自主的に活動している団体もございますし、われわれも事業所等含めてそうした機会を設けられるよう、今後事業所含めて検討していきたいと思っております。

◎湯浅真希委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 81ページの町連合町内会補助金の関係で6,955千円予算をみているわけですが、それぞれ各町内会の運営に対する交付金を受けているわけですが、この690万円のうちおよそ450万円くらいが交付されております。戸数割1,200円平均割1万2,000円ということで出されてます。

最近町内会の加入率が年々減少している状況にあります。いろいろと去年、おととの災害があったりさまざまなことがあるんですけれども、町内会活動というのは非常に重要な部分かなというふうに思っているところでございますが、この加入率が年々減ってくるんですけれども、この原因の1つに会の運営の経費とか会員の負担が多いということで会員になってもらえないという例がございます。

現在、今言いましたように戸数割1,200円平均割1万2,000円いただいているんですけれども、この中で交付の時に消防後援会費、社会福祉協議会の会費、防犯協会の会費これらは併せて1,200円のうち860円くらいは強制的に引かれてくるところでございます。

そのほかに町内会では任意ではあると思うんですけれども、歳末助け合いの募金だとか共同募金、手をつなぐ親の会、神社の維持、日本赤十字社の社費だとかいうことで協力してくれと要請がくるわけでございますけれども、町内会によって多少差があるんでしょうけれども、私どもの町内会は個人からその都度協力してもらっているということで、町内会の会費が大抵のところは6,000円から7,000円くらいが多いのかと思うんですけれどもそのほかにそういったものの負担があるものですから、やはり町内会の加入はしないという人が多いように感じられます。

要するに町内会に対する運営交付金を増やすことはできないのかということをご希望したいと思っておりますのでその辺の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 町内会の運営交付金の増額ということで、ご意見をいただいております。

ります。なかなか難しい問題かと思っておりますが、実は町内会の運営交付金につきましては確か一昨年ですか、負担金を増額しているところでもあります。おととしに各町内会について交付をしているところでもあります。

毎年となるとなかなか難しいのかなということですが、各町内会の運営状況というんですか、会費等ございますけれどもその辺の状況も今どうなっているのか各町内会ごとのお金のある町内会と言ったら変ですけれども、加入率もいろいろ、入っているところ入っていないところいろいろあると思うんですけれども、その辺も連合町内会のかたとも相談しながら状況について把握をしていきたいなと思っております。以上です。

◎湯浅真希委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 交付金ですからこれしか出せませんと言われればそれっきりなもので、連合町内会でもいろいろ議論はするんですけれども、なかなかこれで終わりねという話になるんで、なかなかならないんですが、平成29年度から連合町内会の事務局も役場の中から別に移してということで、その時のあれには町内会というのは自主的な運営をするところだからもっと町内会の皆さんがたが自由活発に活動できるようにということで、事務局も独立をしたという形になったと思うんですけれども、何を活発にやると言ってもやはりお金が伴うわけでございます、そうすると活発にやろうとしても当然会費なりなんなりを現状ですと上げていかないとならない、上げればまた負担が大きいからということで加入にまた難色を示すと、こういうことになるわけですので、町内会としては広報の配布だとか河川道路の清掃、あるいはゴミ処理等をずっとやっているわけでございますけれども、そういったものを考え合わせても少し大幅に上げてもらう必要があるのかなというふうに思っております。その辺も含めてぜひ検討いただきたいと思えます。

◎湯浅真希委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 次年度に向けまして連合町内会の事務局、会長の皆さんとこれからまた会議等ございますので、その中で実情等について把握をして検討していきたいなと思っております。以上でございます。

◎湯浅真希委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 172ページ、そば祭りの開催事業の私は先ほど出店料を免除したらどうだと、1回、2回、3回と答弁をいただきました。3回目の答弁が私はいろいろ言っただつてもございますが、町長からいただいた答弁がそば祭り雨が降ったらそういう時はその問題、出店料の検討をされるというような言い方で、私の質問そのものがいろんなことをしゃべったつもりでいるんだけれども、出店者が雨のことでそば祭りの出店料のことをどうのこうのと言っているように聞こえたら私は非常に心外なんです。

今まで新得町のそば、日本一のそば、北海道でどこの町村でもそば祭りをやっている中で、やはり今まで出てきた出店の人たちがいろいろ考えて新得町のそば祭りというのをラジオやなんかでどこの町村がそば祭りをやっています、全道でそば祭りの宣伝をラジオでしてくれるのは新得町だけです。

そのように今まで出店してくれたかたがたが一生懸命やってこの新得町のそばをみんなに知っていただこう、そして生産者も日本一のそばを作ろう、そういうふうに思いを込めてやっていたのが今の新得町のそばとして日本一おいしい、道も今度のそば祭りは新得町でやっていただけないかと、300万円いただいたわけです。

今回は2日間の開催ですから、確かに私のしゃべりの中に天候が雨降ったらそばを打

つ人にも不安があるという言葉は言いましたけれども、私は一生懸命やっているそばを打つかがた2日間も犠牲にするわけですから出店料を免除してやったらどうだ、そういうつもりで言ったんです。それが、町長の答弁は雨のことしか私にはね返ってこなかった。出店者が一生懸命やっているというこの熱意でしゃべったつもりが聞こえてなかったのかなと思うんです。

先ほどは3回目の答弁だったからもう手も上げられなかったものですから、この補足でしつこいようですが、決して天候で雨が降ったら困るから出店料を免除してやれと言ったつもりはないんです。町長そこら辺1回答弁してください。再質問はしませんから。

◎湯浅真希委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 私もそばを食べる側の人間で、屋台でみなさん一生懸命出していた物をなるべく全店制覇するように頑張ってるんですが、最近はそうはいかないんですけれども、その中で終わった後にいろんなかたとお話をする機会がある中で、年齢とともに疲れが残るようになった。最初からの取り組みも含めて結構たいへんな部分もあるということはこの間ずっと聞かされているのはあります。そういったことの心情を踏まえた上で吉川委員の質問でお答えさせていただきたいと思うんですけれども。

担当も言いましたけどある意味実行委員会できちっと仕切っていますから、吉川委員は町のほうできちんとしないと実行委員会もうまくいかないんじゃないかという、それもなんとなく分からないではないんですけどもいずれにしてもこれまでの間、実行委員会の中できちんといろんな議論をしながら詰めるものは詰めてきておりますので、先ほど担当課のほうで言ったとおり、ここはぜひ実行委員会に一度諮った上で協力するのは何回も言ったとおり当然と思っています。まだかみ合ってませんか。いいですか。以上でございます。

◎湯浅真希委員長 ほかに。ここで先ほど湯浅佳春委員の質問に対し答弁がもれておりましたので、佐々木産業課長補佐より答弁いただきます。佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 佐幌岳の山小屋の利用状況なんですけども、12月から昨日までの利用状況が6,353人のかたが利用しております。

(発言の訂正)

◎湯浅真希委員長 これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

◎討 論 ・ 採 決

◎湯浅真希委員長 それでは討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅真希委員長 討論はないようですので、これから議案第8号から議案第21号までを一括して採決いたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅真希委員長 挙手全員であります。

よって、議案第8号から議案第21号までは、それぞれ原案どおり可決されました。

◎湯浅真希委員長 これにて、本予算特別委員会に付託されましたすべての案件の審査は終了いたしました。

ここで、本年3月末をもって、退職されます2名の職員のかたがたから、一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。若原税務出納課長。

[若原俊隆税務出納課長 登壇]

◎若原俊隆税務出納課長 退職にあたりひと言ごあいさつを申し上げます。このような場を設けていただきましてたいへんありがとうございます。

私事ではございますけれども、昭和51年に卒業して役場で1年間のアルバイトの後、52年から41年間役場職員として勤務をさせていただきました。同じところが前半多くて4か所を2回ずつまわったということがございまして、まずは教育委員会なんですけれども、1回目は新得小学校、屈足南小学校の建設時期、2回目は小規模校の統廃合の時期でございました。それから商工観光の時はクラブメッドの開村の時期に勤務をさせていただいておりました。

それから保健福祉も2回なんですけれども、1件だけ記憶に濃いというんでしょうか、歯科医師の招へいの関係で直接担当させていただいて今もうすでに十数年、開業なさって良い状況にあるなというかたがいらっしゃって心に残っております。

それから建設課も2回勤務させていただきまして、その後農業委員会、屈足支所、そして今回の税務出納ということで41年間の勤務ということになります。

その間、あの時こうしておけば良かった、ああするべきだったということがいまだに思い出すことがありまして、ちょっと引っ掛かっているところがございます。その辺を肝に銘じながらやってきたつもりなんですけど、至らないところがあつたかなと思います。それからもう1つ議会事務局に4年間勤務させていただいたんですけれども、議場には慣れてたはずなんですけど、どうもうまくいかないことが何回かあつて反省しているところでございます。

今後なんですけれども、今内定いただいておりますけれども決定していないものから、もう少したつたら決定するという話なんですけど、今後ともよろしく願いいたします。

そして、今後皆様にご協力とご理解を賜りましてたいへんありがとうございました。そして、今後皆様の一層のご活躍をご祈念申し上げましてごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

[若原俊隆税務出納課長 降壇]

◎湯浅真希委員長 次に、広田総務課長補佐。

[広田正司総務課長補佐 登壇]

◎広田正司総務課長補佐 私は昭和57年の4月に役場に採用されまして、この3月でまる36年を迎えます。その間に私は11か所まわったんですけれども同じところはほとんどなくて、違う部署ばかりまわりました。最初の頃は役場はいろいろ組織が分かれてまして出向という辞令が出るんですよね。役場から教育委員会に行っても出向だし、教育委員会から役場に戻っても出向という辞令が出るんですが、そればかりもらってずっと過ごしてきました。

実はこの演台の上でしゃべるのは初めてでございます。今まで議会事務局にいてこの下の席には3年間お世話になったんですけれども、この演台の上でしゃべるのは初めてでございます。今まで36年間町民のかた、議会議員のかた、並びに役場の職員のかたにたいへんお世話になりましたけれども、非常にありがたく思っております。

今後4月以降は多分役場にいられるのかなとは思っておりますけれども、先ほど若原

課長も言ってましたけどまだ決まっておりませんが、その際にはまた皆さんに何かとお世話になるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[広田正司総務課長補佐 降壇]

◎湯浅真希委員長 以上をもって、予算特別委員会を閉会いたします。終礼を行います。ごくろうさまでした。

(宣告 16時17分)
